

保 健 衛 生 年 報

平 成 2 5 年 度

岡 山 市 保 健 福 祉 局

は じ め に

「医薬品・医療機器等のイノベーションの推進」そして「予防等の推進」。このフレーズは、厚生労働省の「健康長寿社会の実現」に向けた成長戦略（骨子）で示された戦略の2本柱であり、この2本の柱を軸に健康寿命の延伸と経済成長の促進を図るものがあります。

本市では昨年「岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区」の指定を受けました。これは、本市の強みである医療や福祉の分野の豊富な資源を活かし、要介護度が改善した場合に介護報酬を上乗せする成功報酬の導入や、最先端介護機器の介護保険適用など高齢者の生活の質の向上や地域経済の活性化に資する取り組みであります。また、今年3月にはソーシャルキャピタル（社会関係資本）の醸成による「健康市民おかやま21」の推進が高く評価され、「健康寿命をのばそう！アワード」において厚生労働省健康局長賞を受賞しました。健康ボランティアの活躍などソーシャルキャピタルの充実も本市の強みであり、地域保健対策を牽引する核です。そして、これらはまさに厚生労働省の成長戦略2本柱を体現した施策であるとも言えるでしょう。

岡山市は「中四国をつなぐ総合福祉の拠点都市」という都市ビジョンの都市像を目指して施策を推進しております。岡山の特徴を活かした新施策に挑戦し、また従来の施策を真摯に推進することで都市像を実現してまいります。

この保健衛生年報は、本市の保健衛生、生活衛生に関する事業をご理解いただくため、平成24年度の事業実績等の概要をまとめたものです。

今後の地域保健の推進と本市の保健衛生の向上のため、広く皆様に役立てていただきますとともに、ご助言をいただければ誠に幸甚に存じます。

平成25年8月

保健福祉局審議監（保健医療担当） 中瀬 克己

目 次

第1章 岡山市の概要	
1 地 勢 等	3
2 人 口	4
(1) 人口推移、構成等	4
3 機 構	6
4 事 務 分 掌	7
5 人 員 配 置	12
(1) 職種別人員配置	12
(2) 保健所における各種検査員の職種	13
6 平成25年度予算	14
7 関係施設	15
第2章 総合健康推進事業	
1 「健康市民おかやま21（第2次）」体系図	19
2 健康危機管理	20
第3章 保健衛生・統計	
第1節 統 計	23
1 保健の統計調査の概要	23
2 人口動態	24
(1) 人口動態年表	24
(2) 一日あたりの人口動態	26
(3) 出生率・死亡率の年次推移	26
3 出生統計	27
(1) 出生数、性別／体重別	27
(2) 出生数（率）、出生順位別／母の年齢別	27
(3) 出生数、母の年齢／体重別	28
(4) 低体重児の出生数、妊娠週数別／体重別	28
(5) 合計特殊出生率	28
4 死亡統計	29
(1) 年齢別死亡数	29
(2) 死因別死亡数	30
(3) 死亡数、主要死因別／保健センター別	32
(4) 主要死因の年次別・中学校区別死亡数	34
(5) 年次主要死因	36
(6) SMR（標準化死亡比）・過剰死（標準化死亡差）（死因別・年齢別）	37
(7) 乳児死亡数、乳児死因数	37
(8) 死亡場所	38
5 死産統計	41
(1) 自然—人口別死産の年次推移	41
(2) 死産数（率）、自然—人工別／母の年齢別	41

(3) 死産数（率）、自然—人工別／妊娠週数別	4 1
第2節 救急医療体制	4 2
1 初期救急医療体制	4 2
(1) 休日夜間急患診療所運営事業	4 2
(2) 在宅当番医制事業	4 3
(3) 専門科医在宅当番医制事業	4 4
2 二次救急医療体制	4 5
(1) 病院群輪番制病院運営事業	4 5
(2) 協力病院当番制病院運営事業	4 5
3 三次救急医療体制	4 6
4 精神科救急医療体制	4 6
(1) 精神科救急情報センター事業	4 6
(2) 精神科病院群輪番体制事業	4 6
5 災害医療救護体制	4 6
第4章 医 療	
第1節 医 務	4 9
1 医療施設の状況	4 9
(1) 医療施設数	4 9
(2) 病院・一般診療所の病床種別ごとの施設数	4 9
(3) 病院・一般診療所・歯科診療所の病床数	4 9
(4) 診療所・助産所数	5 0
(5) 医療関係従事者数	5 0
2 医療関係事務	5 1
(1) 医務関係許可件数	5 1
(2) 免許等各種受付・交付	5 1
3 医療相談	5 1
4 立入検査等の状況	5 2
(1) 医療法第25条に基づく立入検査	5 2
(2) 医療法第27条に基づく立入検査	5 2
(3) 臨床検査技師等に関する法律第20条の5に基づく立入検査	5 2
第5章 保 健 事 業	
第1節 母子保健事業	5 5
1 相談・普及啓発事業	5 6
(1) 親子（母子健康）手帳の交付	5 6
(2) 健康相談	5 6
(3) 健康教育	5 7
(4) 訪問指導事業	5 8
(5) こんにちは赤ちゃん事業（生後4ヶ月までの全戸訪問事業）	5 9
(6) 養育支援訪問事業	5 9
(7) ハイリスク妊産婦連絡票	5 9
(8) 低出生体重児・ハイリスク新生児訪問連絡票	5 9

2	検査、健康診査	60
(1)	妊婦一般健康診査・妊婦超音波検査・妊婦血液検査・妊婦クラミジア抗原検査	60
(2)	乳児一般健康診査	60
(3)	B型肝炎母子感染防止事業	60
(4)	先天性代謝異常等検査	61
(5)	新生児聴覚検査	61
(6)	3～5か月児健康診査	61
(7)	7・8か月児健康診査	61
(8)	1歳6か月児健康診査	62
(9)	三歳児健康診査	63
3	母子歯科保健事業	64
4	要経過観察乳幼児対策事業	65
5	医療等援護	66
(1)	未熟児養育医療の給付	66
(2)	自立支援医療（育成医療）の給付	66
(3)	不妊に悩む方への特定治療支援事業	66
6	おやこクラブの育成	67
第2節	健康増進事業	68
I	健康増進事業	68
1	年度別健康増進事業の実施状況	69
2	健康教育	70
3	健康相談	70
4	健康診査	71
(1)	健康診査年度別受診者数	71
(2)	健康診査受診結果	72
5	訪問指導	80
6	元気の出る会	80
II	健康増進栄養事業	81
1	栄養改善事業	81
(1)	栄養運動指導実施状況	81
(2)	栄養相談実施状況	81
(3)	特定給食施設指導	82
(4)	特別用途食品表示許可	83
(5)	栄養表示基準に関する相談・指導及び該当食品の収去	84
(6)	「栄養成分表示の店」登録事業（県への協力事業）	84
2	市民の健康づくり推進事業	84
(1)	食生活改善事業実施状況	84
(2)	栄養教室開催状況	84
3	健康づくりのための運動普及推進事業	85
(1)	運動普及事業実施状況	85
4	たばこ対策事業	85

(1) 「禁煙・完全分煙実施施設」認定事業（県への協力事業）	85
Ⅲ 「健康市民おかやま21」関連事業	86
1 「健康市民おかやま21」推進会議	86
2 「健康市民おかやま21」普及啓発部会	86
3 「健康市民おかやま21」活動評価部会	86
4 「健康市民おかやま21」庁内推進会議	86
5 職域・保険者連絡会	86
6 地域推進会議	87
7 「健康市民おかやま21」推進宣言施設等登録事業	87
8 新計画策定専門家会議	87
9 「健康市民おかやま21」推進宣言施設等登録事業	87
Ⅳ 実習生・歯科医師臨床研修指導	87
1 実習生指導	87
2 歯科医師臨床研修指導	87
第3節 精神保健事業	88
Ⅰ 保健所	88
1 精神障害者の医療	88
(1) 措置入院	88
(2) 医療保護入院	88
2 障害者自立支援法及び精神障害者保健福祉手帳に係る事務	89
(1) 自立支援医療費（精神通院医療）	89
(2) 自立支援医療費（精神通院医療）支払い事務	89
(3) 自立支援給付（障害福祉サービス）	89
(4) 精神障害者保健福祉手帳の交付	89
3 地域精神保健活動	89
(1) 普及啓発	89
(2) 相談・支援事業	90
(3) 精神障害者地域交流事業	91
(4) 精神障害者社会参加地域啓発事業	91
(5) 地域精神保健福祉連絡会	91
(6) ケース検討会	91
4 社会復帰対策	91
(1) 当事者会、家族会活動の支援	92
(2) 地域活動支援センターⅠ・Ⅱ・Ⅲ型事業所等への助成	92
(3) 精神障害者社会適応訓練事業	92
Ⅱ こころの健康センター	93
1 精神保健福祉相談・支援	93
(1) 専門相談（専門医による相談）	93
(2) こころの電話相談	93
(3) 来所相談	93
(4) 訪問	93

(5) 診察	9 3
2 地域での支援体制の基盤づくり	9 4
(1) 地域関係機関への技術援助	9 4
(2) 人材育成	9 4
(3) 精神障害者地域支援システム整備事業	9 4
(4) こころの健康早期支援事業	9 5
(5) 児童思春期精神保健対策事業	9 6
(6) ひきこもり対策推進事業	9 6
(7) 依存症対策推進事業	9 7
(8) 自殺対策推進事業	9 8
3 こころの健康についての普及啓発	9 7
4 自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定、発行	9 8
5 精神障害者保健福祉手帳の判定、発行	9 9
6 精神医療審査会の運営	9 9
(1) 精神医療審査会審査件数	9 9
(2) 専用電話回線による入院患者からの相談延件数	9 9
III その他	1 0 0
1 精神科救急医療体制整備事業	1 0 0
(1) 精神科救急情報センター事業	1 0 0
(2) 精神科病院群輪番体制事業	1 0 0
2 精神科病院に対する実地指導及び実地審査	1 0 1
3 岡山市認知症疾患医療センター	1 0 1
4 岡山市障害者生活支援センター“こらーれ”	1 0 1
5 岡山市精神保健事業の体系	1 0 2
第4節 特定保健対策事業	1 0 3
1 難病対策事業	1 0 3
(1) 医療費等の助成	1 0 3
(2) 地域療養の支援	1 0 5
(3) 福祉施策の推進	1 0 6
(4) 患者会への支援	1 0 6
(5) 小児慢性特定疾患治療研究事業	1 0 7
(6) 心臓病児医療附帯療養費支給状況	1 0 7
2 原子爆弾被爆者対策事業	1 0 8
(1) 被爆者健康手帳交付状況	1 0 8
(2) 被爆者健康診断実施状況	1 0 8
(3) 各種手当の支給状況	1 0 8
第5節 感染症対策事業	1 0 9
1 予防接種事業	1 0 9
2 感染症対策事業	1 1 0
(1) 感染症予防対策	1 1 0
(2) 一・二類感染症発生状況	1 1 1

(3) 三類感染症（5疾病）発生状況	1 1 1
(4) 病原体検査実施状況	1 1 1
(5) 四、五類感染症発生状況	1 1 1
3 結核予防事業	1 1 3
(1) 健康診断	1 1 3
(2) 患者管理	1 1 4
(3) 結核医療費	1 1 4
(4) 結核対策特別促進事業	1 1 5
4 エイズ対策事業	1 1 5
(1) エイズ・性感染症(STD)・性教育出前講座	1 1 5
(2) エイズ医療従事者研修会	1 1 5
(3) 世界エイズデーにおける普及啓発活動	1 1 5
(4) HIV検査普及週間における普及啓発活動	1 1 6
5 特定感染症検査等事業	1 1 6
(1) 特定感染症検査等事業	1 1 6
(2) 緊急肝炎ウイルス検査事業	1 1 6
第6節 地域保健活動	1 1 7
1 地区組織育成	1 1 7
(1) 岡山市愛育委員協議会	1 1 7
(2) 岡山市栄養改善協議会	1 1 7
2 保健師活動	1 1 7
(1) 保健師活動状況	1 1 8
(2) 対象別訪問状況	1 1 8
(3) 対象別活動状況	1 1 9
3 地域保健推進会議	1 1 9
第6章 生活衛生事業	
第1節 食品衛生事業	1 2 3
1 食品衛生事業	1 2 3
(1) 食品営業施設及び監視指導状況	1 2 3
(2) 行政処分等状況	1 2 3
(3) 衛生教育実施状況	1 2 6
(4) 収去検査状況及びふき取り検査	1 2 7
(5) 苦情処理の状況	1 2 7
2 食肉衛生事業	1 2 8
(1) とちく場の概況	1 2 8
(2) 食品衛生法に基づく検査	1 2 9
3 食鳥処理衛生事業	1 2 9
(1) 監視指導の状況	1 2 9
第2節 薬事衛生事業	1 3 0
1 薬事法関係許可施設数及び監視状況	1 3 0
2 毒物劇物取締法関係登録施設数及び監視状況	1 3 1

3	苦情・相談処理件数	1 3 1
第3節	環境衛生事業	1 3 2
1	環境衛生営業関係業務	1 3 2
	(1) 興行場施設数及び監視指導件数	1 3 2
	(2) 公衆浴場施設数及び監視指導件数	1 3 2
	(3) 旅館業施設数及び監視指導件数	1 3 2
	(4) 理容所施設数及び監視指導件数	1 3 2
	(5) 美容所施設数及び監視指導件数	1 3 2
	(6) クリーニング所施設数及び監視指導件数	1 3 3
	(7) 特定建築物施設数及び監視指導件数	1 3 3
	(8) 温泉施設数及び監視指導件数	1 3 3
	(9) 遊泳用プール施設数及び監視指導件数	1 3 3
	(10) 公衆浴場対策	1 3 3
	(11) 衛生教育実施状況	1 3 3
	(12) 苦情相談件数	1 3 3
	(13) 環境衛生業務関連検査状況	1 3 4
2	水道衛生に関する事業	1 3 4
	(1) 専用水道、簡易専用水道、小規模貯水槽水道	1 3 4
3	家庭用品安全対策事業	1 3 5
4	雑草除去事業	1 3 6
第4節	動物衛生事業	1 3 7
1	動物衛生事業	1 3 7
	(1) 狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付状況	1 3 7
	(2) 犬・ねこの引取等の状況	1 3 7
	(3) 犬・ねこに関する相談及び苦情等の状況	1 3 8
	(4) 咬傷事故届出件数	1 3 9
	(5) 行政指導状況	1 3 9
	(6) 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく特定動物（危険な動物）の飼養許可状況	1 3 9
	(7) 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物取扱業の登録状況	1 3 9
2	化製場等に関する事業	1 3 9
第7章	検査事業	
1	食品衛生関係検査	1 4 3
	(1) 食品衛生監視指導計画に基づく検査	1 4 3
	(2) 食中毒に伴う検査及び食品の苦情に係る検査	1 4 9
2	環境衛生関係検査	1 5 0
	(1) プール水・浴槽水の水質検査及びおしぼりの検査	1 5 0
	(2) 家庭用品の検査	1 5 0
3	性感染症関係検査	1 5 0
4	感染症関係検査	1 5 1
5	監視業務に従事する保健所職員の便検査	1 5 1
6	精度管理	1 5 2

7	調査研究に係る検査	152
(1)	生食用食肉の規格基準に関する一考察	152
(2)	おから・浅漬けの汚染実態調査について	152
(3)	かび汚染実態調査について	152
第8章 調査研究等		
第1節	調査研究	155
1	平成24年度 調査研究一覧	155
2	平成24年度 事業のまとめ作成一覧	155
3	平成24年度 冊子・パンフレット作成一覧	156
4	平成24年度 保健所主催の研修一覧	157
5	平成24年度 学会発表一覧	158
第2節	その他	159
1	保健所の業務案内	159
2	レディオMOMO	159
第9章 各種協議会等		
1	岡山市保健所運営委員会	163
2	岡山市予防接種健康被害調査委員会	163
3	小児慢性特定疾患等認定審査委員会	163
4	岡山市感染症診査協議会	163
5	岡山市献血推進協議会	164
6	岡山市休日夜間診療運営協議会	164
7	岡山市精神保健福祉審議会	164
8	岡山市精神医療審査会	164
9	岡山市自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳審査委員会	165
10	岡山市思春期精神保健審議会	165
11	岡山市依存・嗜癖関連問題対策審議会	165
12	岡山市精神障害者地域支援対策審議会	165
13	岡山市がん対策推進委員会	166

（ 備 考 ）

岡山市は、平成17年3月22日に御津町及び灘崎町と、平成19年1月22日に建部町及び瀬戸町と合併しました。そのため、掲載している実績は下記のとおりです。

平成18年度実績・・・H18.4.1～H19.1.21の合併前の岡山市域の数値
 ＋H19.1.22～H19.3.31の合併後の岡山市域の数値
 ただし、年度の後に※印がついているものは、合併前の市域の数値
 平成19年度実績・・・建部町及び瀬戸町との合併後の岡山市域の数値
 平成20年度実績・・・建部町及び瀬戸町との合併後の岡山市域の数値

第1章 岡山市の概要

- 1 地 勢 等
- 2 人 口
- 3 機 構
- 4 事 務 分 掌
- 5 人 員 配 置
- 6 平成25年度予算
- 7 関 係 施 設

1 地 勢 等

本市は、旭川、吉井川の2大河川により、水資源に恵まれた岡山平野の中心に位置し、南部は地味豊かな沃野、北部には吉備高原につながる山並みがひろがる豊かな自然環境を有している。温暖な瀬戸内海特有の風土により、春秋は快晴の日が多く、冬は厳しい季節風を中国山地がさえぎって積雪をみることはまれであり、夏本土を襲う台風も四国山脈が防壁になって勢力が弱められ影響が比較的少ないなど、非常に恵まれている。

また、古代より吉備文化の発祥地として栄え、市西部には造山古墳をはじめ、今も多くの史跡が残り、中心部にも岡山城や日本三大名園の一つ後樂園等、貴重な文化遺産が数多く存在している。

明治22年の市制施行以来、周辺市町村と合併し市域を広げながら、政治経済はもとより、交通、教育文化、医療などさまざまな都市機能を備えた中心都市として発展してきた。そして、平成6年度に保健所政令市に、平成8年度には中核市に移行し、平成21年4月1日から政令指定都市に移行した。本市の拠点性は一段と高まっており、中四国地域の中心拠点都市として、独自性、創造性を一層発揮していくことが求められる。

〈市 域〉	面 積	789.92km ²
	人 口	701,923 人（外国人を除く）
	世帯数	308,035 世帯
	※	人口・世帯数は平成25年3月末住民基本台帳による。



※太線 ——— は県南東部保健医療圏を現す。

2 人 口

(1) 人口推移、構成等

① 人口推移

年 次	世帯数	人 口			1世帯 当たり 人員	人口密度	備考
		総 数	男	女			
明治22年	9,581	47,564	23,907	23,657	4.96	8,243	6.1 市制施行等
大正 9年	21,423	94,585	45,779	48,806	4.42	9,791	10.1 国勢調査
14	28,005	124,521	61,267	63,254	4.45	5,294	〃
昭和 5年	33,083	139,222	69,290	69,932	4.21	5,919	〃
10	35,837	166,144	81,594	84,550	4.64	3,499	〃
15	36,496	163,552	77,381	86,171	4.48	3,444	〃
22	34,226	140,631	69,079	71,552	4.11	2,961	〃
25	38,958	162,904	78,400	84,504	4.18	3,430	〃
30	54,710	235,754	113,306	122,448	4.31	1,537	〃
35	65,949	260,773	124,681	136,092	3.95	1,700	〃
40	81,016	291,825	139,348	152,477	3.60	1,836	〃
45	111,265	375,106	180,456	194,650	3.37	1,504	〃
50	156,933	513,471	248,453	265,018	3.27	1,006	〃
55	178,929	545,765	264,648	281,117	3.05	1,069	〃
60	191,318	572,479	277,727	294,752	2.99	1,121	〃
平成 2年	207,731	593,730	287,368	306,362	2.86	1,157	〃
8	-	621,152	300,830	320,322	-	1,210	1.1 推計人口
9	-	619,665	299,790	319,875	-	1,207	4.1 推計人口
10	-	623,151	301,357	321,794	-	1,214	〃
11	-	627,865	303,684	324,181	-	1,223	〃
12	244,010	626,642	302,339	324,303	2.57	1,221	10.1 国勢調査
13	-	625,329	301,205	324,124	-	1,218	4.1 推計人口
14	-	627,747	301,977	325,770	-	1,223	〃
15	-	631,120	303,387	327,733	-	1,230	〃
16	-	634,434	304,983	329,451	-	1,236	〃
17	275,242	674,746	324,623	350,123	2.42	1,025	10.1 国勢調査
18	-	673,180	323,632	349,548	-	1,022	4.1 推計人口
19	-	698,112	335,552	362,560	-	884	〃
20	-	700,646	336,735	363,911	-	887	〃
21	-	702,512	337,483	365,029	-	889	〃
22	296,790	709,622	341,158	368,426	2.39	898	10.1 国勢調査
23	-	709,182	340,269	368,913	-	898	4.1 推計人口
24	-	711,164	341,688	369,476	-	900	〃
25	-	711,435	341,699	369,736	-	901	〃

② 年齢階級、男女別住民基本台帳人口

平成 25 年 3 月 31 日現在（外国人を除く）

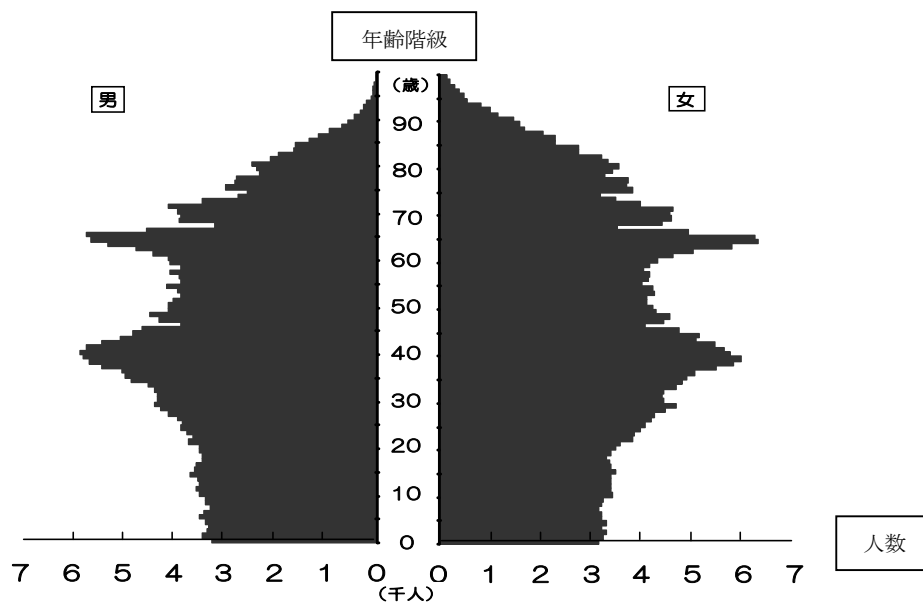
年 齢	総数	男	女	年 齢	総 数	男	女
総 数	701,923	336,783	365,140	45～49 歳	43,376	21,368	22,008
0～4 歳	32,853	16,741	16,112	50～54 歳	40,800	20,020	20,780
5～9 歳	32,884	16,960	15,924	55～59 歳	40,180	19,784	20,396
10～14 歳	34,734	17,798	16,936	60～64 歳	50,103	24,205	25,898
15～19 歳	34,382	17,510	16,872	65～69 歳	44,804	21,238	23,566
20～24 歳	37,037	18,414	18,623	70～74 歳	36,482	16,751	19,731
25～29 歳	42,036	20,496	21,540	75～79 歳	31,045	13,204	17,841
30～34 歳	45,072	22,388	22,684	80～84 歳	25,312	9,775	15,537
35～39 歳	53,870	26,829	27,041	85～89 歳	14,571	4,715	9,856
40～44 歳	53,740	26,831	26,909	90歳以上	8,642	1,756	6,886

(再掲)

区 分	総 数	年 少 人 口		生 産 年 齢 人 口		老 年 人 口	
		0～14歳	構成比 (%)	15～64歳	構成比 (%)	65歳以上	構成比 (%)
計	701,923	100,471	14.31	440,596	62.77	160,856	22.92

③ 所管区域別人口

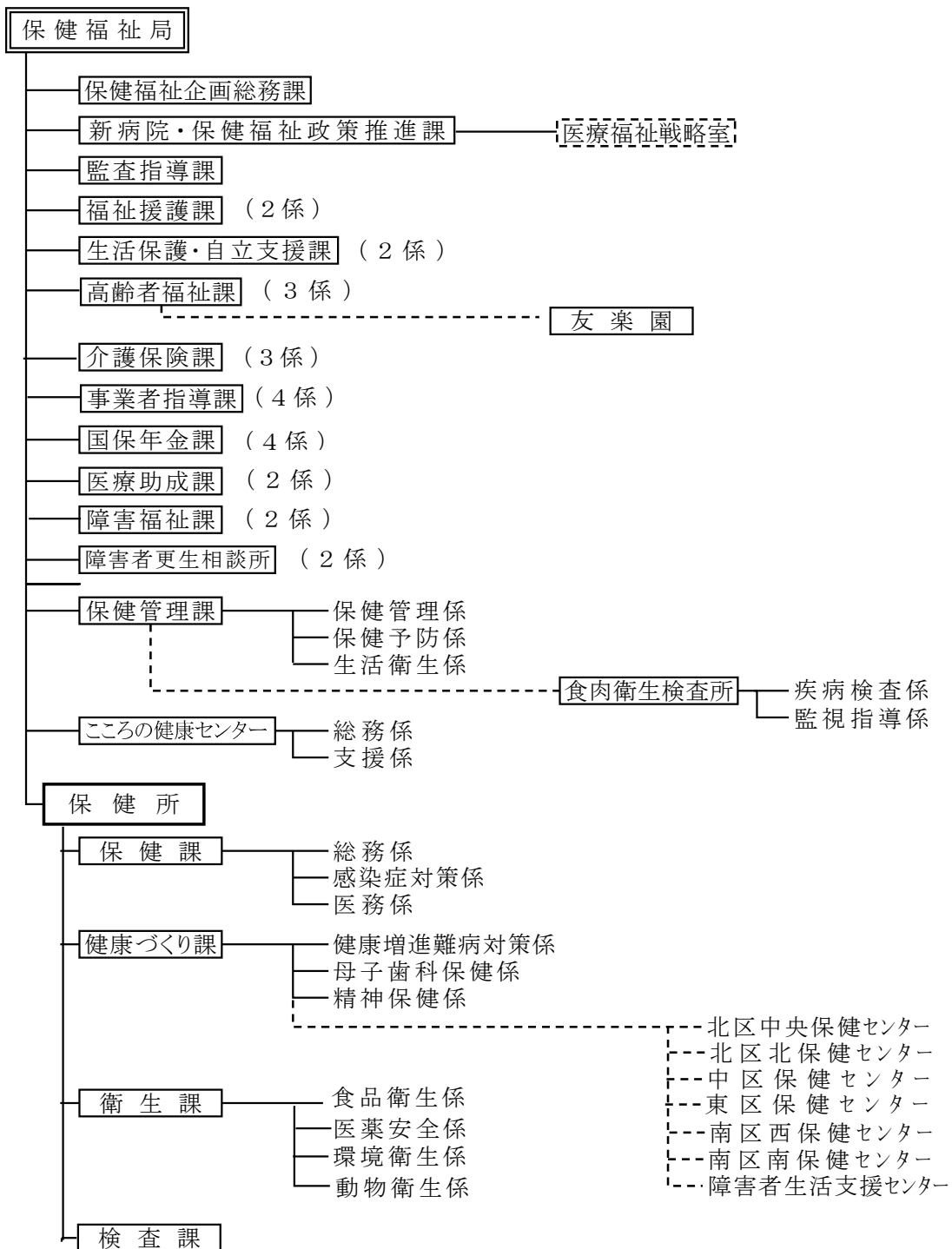
保健センター	世帯数	人 口		
		総 数	男	女
北 区 中 央	91,757	182,332	87,806	94,526
北 区 北	43,239	107,342	51,403	55,939
中 区	63,287	144,298	68,171	76,127
東 区	39,451	97,738	46,596	51,142
南 区 西 南	26,492	69,259	33,504	35,755
南 区 南	43,809	100,954	49,303	51,651



2013/3/31 現在

3 機 構 (平成25年4月1日現在)

 :局相当組織
 :室相当組織
 :課相当組織
 :課内室相当組織



4 事務分掌（平成25年4月1日現在）

保健管理課

保健管理係

- (1) 保健衛生行政の企画立案に関すること。
- (2) 国及び県補助金，県交付金等に関すること。
- (3) 岡山県都市衛生協議会に関すること。
- (4) 救急医療対策に関すること。
- (5) 各種統計調査の総括に関すること。
- (6) 保健所に関すること。
- (7) こころの健康センターに関すること。
- (8) 上水道以外の飲用水供給に関すること。
- (9) 保健医療関係団体等との連絡調整に関すること。
- (10) 保健関係課事務の連絡調整に関すること。
- (11) 精神保健指定医及び指定病院の指定に関すること。
- (12) 指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定に関すること。
- (13) 岡山市精神保健福祉審議会に関すること。
- (14) 精神科病院の実地指導及び実地審査に関すること。
- (15) 保健，福祉及び医療の連携を踏まえた地域医療の調整に関すること。
- (16) 認知症専門医療の提供に関すること。
- (17) 岡山市がん対策推進委員会に関すること。
- (18) 岡山市歯と口腔の健康づくり推進協議会に関すること。
- (19) 岡山市御津保健福祉ステーションの管理に関すること。
- (20) 課内他係の主管に属しないこと。

保健予防係

- (1) 母子保健事業の総括に関すること。
- (2) 歯科保健事業の総括に関すること。
- (3) 精神保健事業の総括に関すること。
- (4) 特定疾患対策事業の総括に関すること。
- (5) 健康増進及び栄養事業の総括に関すること。
- (6) 感染症対策事業の総括に関すること。
- (7) 結核対策事業の総括に関すること。
- (8) 予防接種事業の総括に関すること。
- (9) 献血推進事業の総括に関すること。
- (10) 健康危機管理に関すること。
- (11) 精神科病院の実地指導及び実地審査に関すること。
- (12) 認知症地域医療支援事業に関すること。
- (13) その他対人保健事業の総括に関すること。

生活衛生係

- (1) 食品衛生及び環境衛生行政の企画立案に関すること。
- (2) 空き地に係る雑草の除去事業の総括に関すること。
- (3) 食品衛生業務の総括に関すること。
- (4) 食鳥検査業務の総括に関すること。
- (5) と畜場の許可等に関すること。
- (6) 化製場等の総括に関すること。
- (7) 狂犬病予防業務の総括に関すること。
- (8) 動物の愛護及び管理の総括に関すること。
- (9) 環境衛生業務の総括に関すること。
- (10) 特定建築物の環境衛生の総括に関すること。
- (11) 食肉衛生検査所に関すること。
- (12) 地区衛生組織に関すること。
- (13) 食品衛生及び環境衛生関係団体等との連絡調整に関すること。
- (14) 公衆浴場整備補助金に関すること。

- (15) 薬事業務の総括に関する事。
- (16) 毒物及び劇物の取締業務の総括に関する事。
- (17) 防疫業務の技術的支援に関する事。

食肉衛生検査所

疾病検査係

- (1) 疾病検査に関する事。

監視指導係

- (1) 監視指導に関する事。

こころの健康センター

総務係

- (1) こころの健康センターの運営に関する事。
- (2) 精神医療審査会の運営に関する事。
- (3) 精神障害者保健福祉手帳の判定及び発行に関する事。
- (4) 自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定及び受給者証の発行に関する事。
- (5) 精神科病院の実地指導及び実地審査の連携に関する事。
- (6) 医事会計，診療報酬の請求に関する事。
- (7) 所内他係の主管に属しない事。

支援係

- (1) 精神保健福祉施策の企画立案に関する事。
- (2) 精神障害者の困難事例への対応に関する事。
- (3) 関係機関への技術指導，人材育成支援等に関する事。
- (4) 精神保健の普及啓発及び調査研究に関する事。
- (5) 精神保健福祉ネットワークの体制整備に関する事。
- (6) 家族会，当事者会等の育成支援に関する事。
- (7) 精神障害者の社会復帰支援に関する事。
- (8) 自殺予防に関する事。
- (9) 認知症の医療相談に関する事。
- (10) 医療観察法に関する事。
- (11) 犯罪及び災害被害者等のメンタルヘルスに関する事。
- (12) 精神科病院の実地指導及び実地審査の連携に関する事。
- (13) 健康危機管理に関する事。
- (14) 薬剤及び診療録の管理に関する事。
- (15) 診療に関する事。

岡山市保健所

保健課

総務係

- (1) 保健所の運営に関する事。
- (2) 保健所内の庶務に関する事。
- (3) 保健課内の庶務に関する事。
- (4) 保健所内の研修に関する事。
- (5) 保健所施設及び東区保健センター及び北区北保健センター御津分館の維持管理に関する事。
- (6) 保健所使用料及び手数料の徴収に関する事。
- (7) 表彰に関する事。
- (8) 保健所運営委員会等に関する事。

- (9) 地域保健事業報告等の総括に関する事。
- (10) 人口動態その他各種統計に関する事。
- (11) 保健医療等に関する情報の収集・分析・提供に関する事。
- (12) 死体解剖許可に関する事。
- (13) 実習生指導の総括に関する事。
- (14) 医師臨床研修の総括に関する事。
- (15) 保健所内の連絡調整及び所内他課係の主管に属しない事。
- (16) 地域医療連携に関する事。
- (17) 健康危機管理に関する事。

感染症対策係

- (1) 結核対策事業に関する事。
- (2) 感染症対策事業に関する事。
- (3) 予防接種事業に関する事。
- (4) エイズ・性感染症・ウイルス性肝炎対策に関する事。
- (5) 献血推進事業に関する事。
- (6) 結核診査協議会に関する事。
- (7) 感染症診査協議会に関する事。

医務係

- (1) 医療施設等に関する許可・届出の受付、立入指導等に関する事。
- (2) 保健医療従事者等の免許(クリーニング師、調理師及び製菓衛生士を除く)に関する事。
- (3) 医療相談に関する事。
- (4) その他医事業務の総括に関する事。

健康づくり課

健康増進難病対策係

- (1) 高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)等に基づく健診等に関する事。
- (2) 健康増進事業に関する事。
- (3) 栄養事業に関する事。
- (4) 特定給食施設指導等に関する事。
- (5) 特別用途食品等許可申請取扱いに関する事。
- (6) 愛育委員協議会に関する事。
- (7) 栄養改善協議会に関する事。
- (8) 難病対策事業に関する事。
- (9) 原子爆弾被爆者の援護に関する事。
- (10) 臓器移植等推進に関する事。
- (11) 課内の専門職員の育成に関する事。
- (12) 実習生・歯科医師臨床研修指導に関する事。
- (13) 森永ひ素ミルク中毒事件被害者対策事業に関する事。
- (14) 保健管理システムの運用管理に関する事。
- (15) 課内他係の主管に属しない事。

母子歯科保健係

- (1) 母子保健普及啓発事業に関する事。
- (2) 母子保健相談指導事業に関する事。
- (3) こんにちは赤ちゃん事業に関する事。
- (4) 子どもの虐待予防に関する事。
- (5) 身体障害児療育指導事業に関する事。
- (6) 妊婦健康診査に関する事。
- (7) 乳児健康診査に関する事。
- (8) 幼児健康診査に関する事。

- (9) おやこクラブネットワークに関すること。
- (10) 未熟児養育医療、自立支援医療(育成医療)、小児慢性特定疾患対策事業に関すること。
- (11) 歯科保健事業に関すること。
- (12) 特定不妊治療費助成事業に関すること。
- (13) 母子保健事業の調査・研究、企画及び調整に関すること。

精神保健係

- (1) 精神緊急対応(措置入院を含む。)に関すること。
- (2) 医療保護入院等のための移送に関すること。
- (3) 医療保護入院に係る市長同意に関すること。
- (4) 診療報酬支払事務に関すること。
- (5) 障害者総合支援法に関すること
- (6) 精神障害者就労支援事業に関すること。
- (7) 精神障害者団体連絡会に関すること。
- (8) 精神障害者家族連絡会に関すること。
- (9) 岡山市精神保健福祉連絡会に関すること。
- (10) 精神保健福祉の普及啓発に関すること。
- (11) 精神保健相談に関すること。
- (12) 自殺予防に関すること。
- (13) 医療観察法に関すること。
- (14) 障害者虐待防止に関すること。
- (15) 精神科病院の实地指導及び实地審査の連携に関すること。
- (16) 地域活動支援センター等補助金交付に関すること。

保健センター

- (1) 保健センター業務に関すること。
- (2) 母子保健普及啓発事業に関すること。
- (3) 母子保健相談指導事業に関すること。
- (4) こんにちは赤ちゃん事業に関すること。
- (5) 子どもの虐待予防に関すること。
- (6) 身体障害児療育指導事業に関すること。
- (7) 妊婦健康診査に関すること。
- (8) 乳児健康診査に関すること。
- (9) 幼児健康診査に関すること。
- (10) 健康増進事業の実施に関すること。
- (11) 精神保健事業の実施に関すること。
- (12) 難病対策の実施に関すること。
- (13) 栄養事業の実施に関すること。
- (14) 歯科保健事業の実施に関すること。
- (15) 結核等感染症対策の実施に関すること。
- (16) 愛育委員会に関すること。
- (17) 栄養改善協議会に関すること。
- (18) おやこクラブネットワークに関すること。
- (19) 元気のでる会、障害児(者)の会等の育成支援に関すること。
- (20) 実習生、研修医指導に関すること。
- (21) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく健診等に関すること。
- (22) 健康危機管理に関すること。
- (23) その他対人保健事業の実施に関すること。

障害者生活支援センター

- (1) 日常生活相談事業に関すること。
- (2) 生活支援事業に関すること。
- (3) 創作的活動・生産的活動等日中活動事業に関すること。

- (4) 地域交流・普及啓発に関する事。
- (5) ボランティア人材育成に関する事。
- (6) 当事者・家族会等地区組織活動支援に関する事。
- (7) 障害者生活支援センター業務に関する事。

衛生課

食品衛生係

- (1) 食品関係営業許可及び監視指導等に関する事。
- (2) 中央卸売市場内の監視指導及び食品検査に関する事。
- (3) 食品衛生監視業務に関する事。
- (4) 食中毒対策に関する事。

医薬安全係

- (1) 薬局、医薬品販売業の許可に関する事。
- (2) 薬局、医薬品販売業等の監視業務に関する事。
- (3) 毒物劇物販売業の登録に関する事。
- (4) 毒物劇物販売業等の監視業務に関する事。
- (5) 覚せい剤等薬物乱用防止の普及啓発に関する事。
- (6) 課内他係の主管に属しない事。

環境衛生係

- (1) 理容所、美容所及びクリーニング所の開設届の受理並びに指導に関する事。
- (2) 旅館業の営業許可等に関する事。
- (3) 興行場及び公衆浴場の許可等に関する事。
- (4) 特定建築物の届出の受理及び指導に関する事。
- (5) 温泉の利用許可等に関する事。
- (6) 専用水道、簡易専用水道等に関する事。
- (7) 遊泳用プールの指導に関する事。
- (8) 家庭用品の安全性に関する事。
- (9) その他環境衛生業務の実施に関する事。

動物衛生係

- (1) 動物由来感染症（狂犬病を含む。）対策に関する事。
- (2) 動物の愛護に関する事。
- (3) 動物の管理に関する事。

検査課

- (1) 食品衛生検査に関する事。
- (2) 食中毒、食品苦情に係る検査に関する事。
- (3) 環境衛生検査に関する事。
- (4) 感染症検査に関する事。
- (5) その他公衆衛生上の検査に関する事。

5 人員配置

(1) 職種別人員配置

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

職種	所属	保 健 管 理 課	岡山市保健所										食 肉 衛 生 検 査 所	こ こ ろ の 健 康 セ ン タ ー	合 計	
			保 健 課	健 康 づ く り 課	(再掲)							衛 生 課				検 査 課
					北 区 中 央 保 健 セ ン タ ー	北 区 北 保 健 セ ン タ ー	中 区 保 健 セ ン タ ー	東 区 保 健 セ ン タ ー	南 区 西 保 健 セ ン タ ー	南 区 南 保 健 セ ン タ ー	障 害 者 生 活 支 援 セ ン タ ー					
総数		16	24(4)	138(18)	20(2)	18(1)	17(2)	14(1)	13(2)	11	3(2)	32(1)	8(1)	16(5)	17(4)	251
事務		10	11	13(1)								1(1)		2(2)	3	40
医師			2	2(1)											1	5
歯科医師			1													1
薬剤師		2										8				10
管理栄養士				12(1)	1	3(1)	1	2	1	1		1				13
診療放射線技師			1													1
臨床検査技師													2			2
理学療法士																0
歯科衛生士				3		1	1		1							3
獣医師		1										7	3(1)	14(3)		25
保健師		1	6(1)	96(7)	17	13	14(1)	12(1)	10(1)	10	1				3	106
看護師			2(2)	4(4)	1(1)		1(1)		1(1)							6
助産師				1(1)												1
保育士				1		1										1
ホームヘルパー				2(2)							2(2)					2
精神保健福祉士				4(1)	1(1)										8(4)	12
心理判定員															2	2
化学												1				1
農業																0
農芸化学		2										8	1			11
土木																0
水産												2	2			4
畜産												2				2
自動車技師			1(1)													1
防疫員兼自動車技師																0
衛生主事																0
業務主事																0
自動車技師兼防疫員																0
業務員												2				2
防疫員																0

() 内数は、嘱託・再任用

(2) 保健所における各種検査員の職種

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

区分 職種	医療 監視員	栄養 指導員	環境衛生 監視員	食品衛生 監視員	狂犬病予 防員	温泉 監視員	水道法 検査員	薬事 監視員	合 計
事務	3								3
医師	4								4
歯科医師	1								1
薬剤師				3				4	7
管理栄養士		12		1					13
診療放射線技師	1								1
獣医師			1	3	3				7
保健師	9								9
看護師	2								2
化学			1						1
農芸化学			1	7					8
水産			1						1
畜産	1		1	1					3
合計	21	12	5	15	3	0	0	4	60

※人数は実数。複数兼務は主たるものに計上。

6 平成25年度予算

衛生費のうち、保健関係課予算額（一般会計）

（単位：千円）

項目	平成24年度 当初予算額 ①	平成25年度 当初予算額 ②	差引増減額 ③(②-①)	前年度比 (%) ③÷①	平成25年度当初予算額の財源内訳			
					国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他
1 保健衛生費	7,190,352	7,101,918	△ 88,434	△ 1.2	417,585	0	583,142	6,101,191
1 保健衛生総務費	553,612	434,714	△ 118,898	△ 21.5	11,020	0	36,102	387,592
2 保健対策推進費	2,714,677	2,661,256	△ 53,421	△ 2.0	349,776	0	195,775	2,115,705
3 救急診療対策費	123,037	122,666	△ 371	△ 0.3	0	0	94,491	28,175
5 予 防 費	2,348,660	2,275,974	△ 72,686	△ 3.1	52,915	0	184,917	2,038,142
13 保 健 所 費	1,338,015	1,495,986	157,971	11.8	0	0	0	1,495,986
15 環 境 衛 生 費	112,351	111,322	△ 1,029	△ 0.9	3,874	0	71,857	35,591
10 病院費	1,258,554	1,333,008	74,454	5.9	0	0	0	1,333,008
1 病 院 費	1,258,554	1,333,008	74,454	5.9	0	0	0	1,333,008
15 上水道整備費	300,969	179,946	△ 121,023	△ 40.2	0	177,200	0	2,746
1 上水道整備費	300,969	179,946	△ 121,023	△ 40.2	0	177,200	0	2,746
保健関係課計(a)	8,749,875	8,614,872	△ 135,003	△ 1.5	417,585	177,200	583,142	7,436,945
一般会計合計(b)	255,266,093	270,130,038	14,863,945	5.8	53,530,465	12,203,500	12,469,238	191,926,835
構成比(a)÷(b) (%)	3.4	3.2	-	-	0.8	1.5	4.7	3.9

※ 予算額の財源内訳は、特定財源の充当額による。

※ 病院費、上水道整備費については、地方公営企業法に基づく一般会計の負担金等。

7 関係施設

施設名	施設所在地 (電話番号)	建物構造 (開設年月日)	床面積 (敷地面積)	備考
岡山市保健所 (北区中央保健センター)	〒700-8546 北区鹿田町一丁目1-1 (803-1200)	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上9階地下2階 (H10.4.1)	14,619㎡ (3,163㎡)	
北区北保健センター	〒700-0071 北区谷万成二丁目6-33 (251-6515)	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上6階建 (H10.4.1)	7,296㎡ (7,882㎡)	北ふれあいセンター内
北区北保健センター 御津・建部分室	〒709-3111 北区建部町福渡487-1 (0867-22-1114)	鉄筋コンクリート造 2階建 (S55.6.30)	811㎡ (5,250㎡)	旧建部町保健センター
中区保健センター	〒702-8002 中区桑野715-2 (274-5164)	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造2階建 一部3,4階建 (H5.5.18)	12,819㎡ (29,162㎡)	岡山ふれあいセンター内
東区保健センター	〒704-8192 東区西大寺中野本町4-5 (943-3210)	鉄筋コンクリート造 地上2階建 (H6.4.1)	980㎡ (2,501㎡)	
南区西保健センター	〒701-0205 南区妹尾880-1 (281-9625)	鉄筋コンクリート造 5階、地下1階建 一部鉄骨4階建 (H10.6.1)	7,297㎡ (6,484㎡)	西ふれあいセンター内
南区南保健センター	〒702-8021 南区福田690-1 (261-7051)	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造4階建 (H11.4.1)	7,363㎡ (6,979㎡)	南ふれあいセンター内
休日夜間急患診療所	〒700-0835 北区東中央町3-14 (225-2225)	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上6階地下1階建の 1階部分 (H4.10.1)	364㎡ (1,545㎡)	市民病院別館1階
障害者生活支援センター	〒709-3111 北区建部町福渡834-2 (0867-22-5200)	鉄筋コンクリート造 2階建 (H13.10.1)	552㎡ (910.36㎡)	旧御津地域生活支援センター
食肉衛生検査所	〒703-8285 中区桜橋一丁目2-43 (272-8399)	鉄筋コンクリート造 (H6.4.1)	299㎡	岡山県営食肉地方卸売市場内総合管理棟3F部分を県から借用
こころの健康センター	〒700-8546 北区鹿田町一丁目1-1 (803-1273)	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上9階地下2階 (H21.4.1)	190㎡	岡山市保健福祉会館4階
保健所衛生課 市場駐在所	〒702-8052 南区市場一丁目1 (264-1020)	鉄筋コンクリート造 (H6.4.1)	141.5㎡ (2,641㎡)	岡山市中央卸売市場管理棟3階

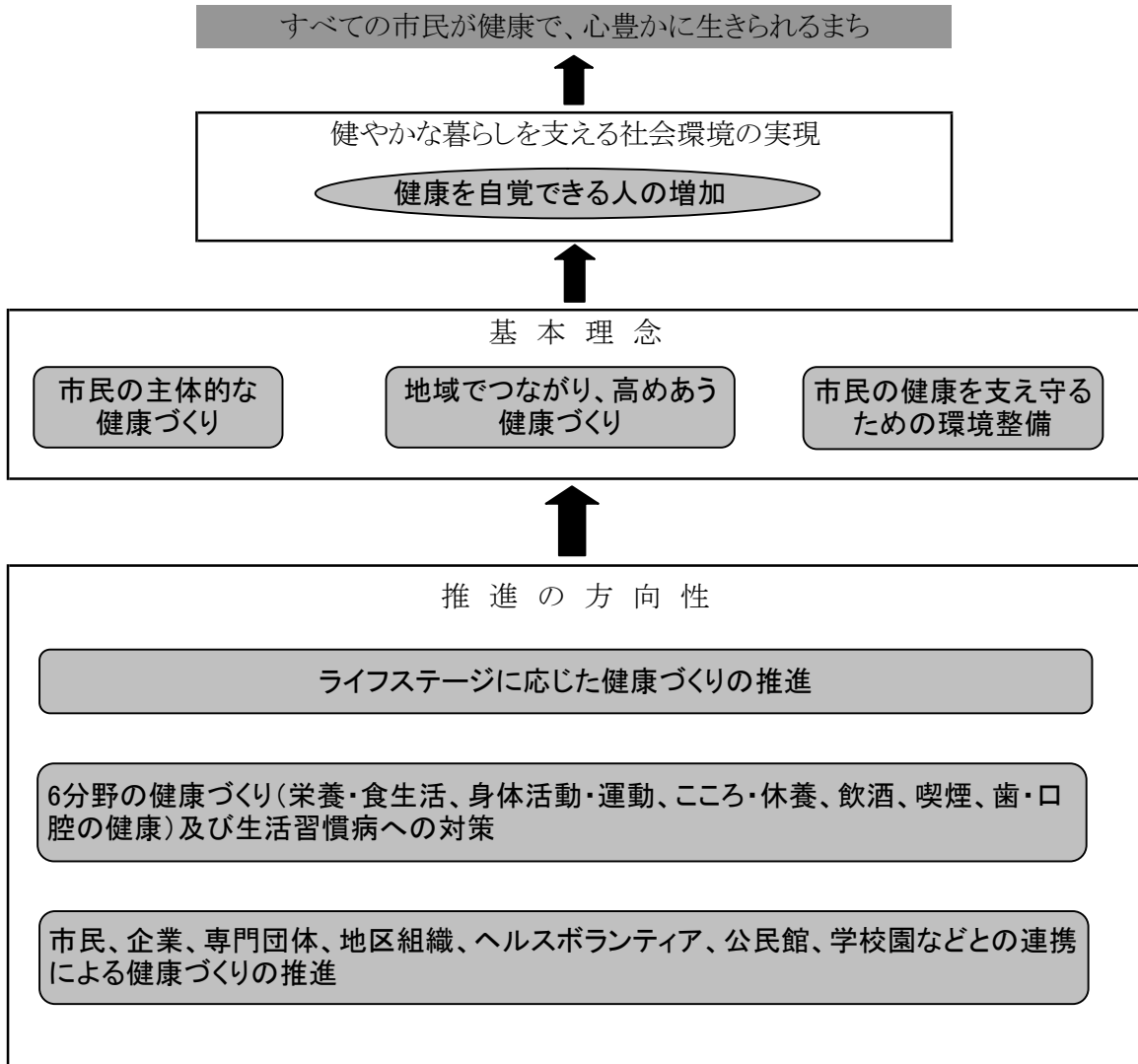
<施設分布図>



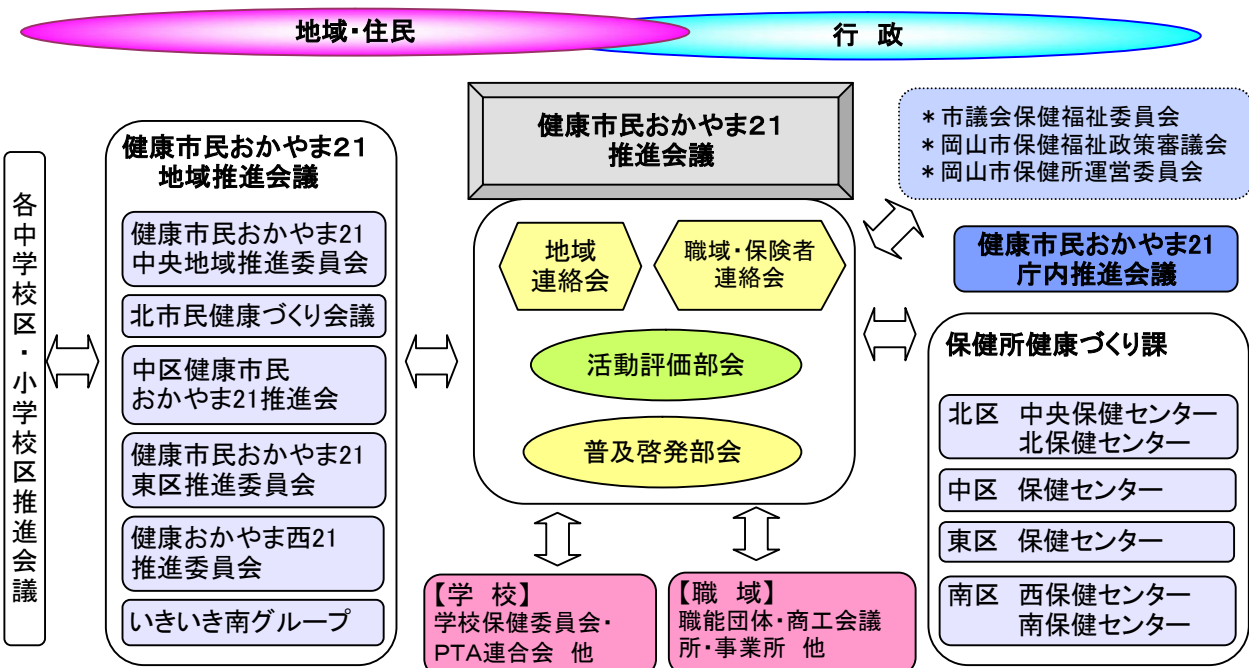
第2章 総合健康推進事業

- 1 「健康市民おかやま21(第2次)」体系図
- 2 健康危機管理

1 「健康市民おかやま21(第2次)」体系図

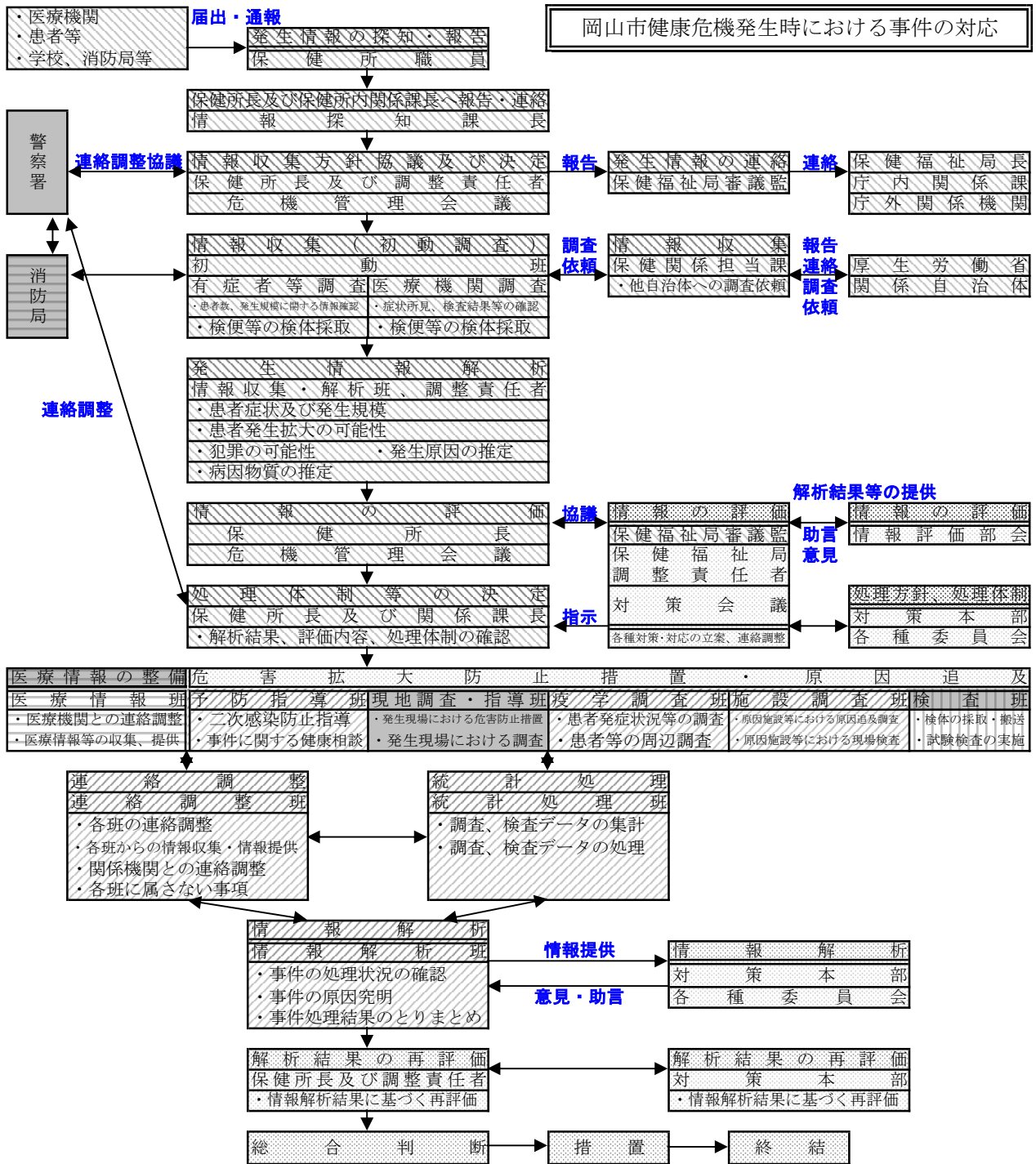


2 「健康市民おかやま21(第2次)」推進体制



2 健康危機管理

市民の生命と健康の安全を脅かす健康危機発生時に迅速で適切な対応を図ることを目的に、危機管理体制を定めている。



- については、健康危機管理対策要綱及び健康危機管理対策会議設置要領に基づき実施する。
- については、初期対応がトラインで対応、実施する。
- については、関係機関との連携マニュアルにより協議等を行い実施する。
- については、患者等搬送マニュアル、関係機関との連携マニュアルにより処理する。なお、感染症であって、入院、消毒等の処置が必要な場合は感染症マニュアルに従う。
- については、個別マニュアル（食中毒、感染症等）で定められた方法等で行う。
- は、検査対応マニュアル及び標準作業手順書に基づき実施する。

第3章 保健衛生・統計

第 1 節 統 計

第 2 節 救急医療体制

第1節 統計

1 保健の統計調査の概要

保健所では次のような統計調査を行い、保健衛生施策の推進のための基礎資料として活用している。

調査名	調査の概要										
	調査時期	22	実績	23	実績	24	実績	25	見込み	備考	
人口動態調査	人口動態事象（出生、死亡、死産、婚姻、離婚）について調査										
	毎月	○	18,300	○	18,748	○	19,047	○	19,000	調査票枚数	
医療施設調査	動態調査	病院、一般診療所、歯科診療所の動態（開設、廃止、再開、変更等）を集計									
		毎月	○	83	○	101	○	101	○	100	調査票枚数
	静態調査	病院、一般診療所、歯科診療所の静態（10月1日現在の施設数、病床数、患者数等）を集計									
	3年毎			○	1,180					対象施設数	
患者調査	病院、一般診療所、歯科診療所を利用する入院・外来患者の傷病状況等について調査（抽出調査）										
	3年毎			○	100					対象施設数	
受療行動調査	医療施設を利用する患者の受療の状況や医療に対する満足度等を調査										
	3年毎			○	2					対象施設数 調査票枚数	
					350						
病院報告	患者票	病院（療養型病床群を有する診療所を含む。）の各月の入院・外来患者数等を調査									
		毎月	○	924	○	924	○	901	○	880	調査票枚数
	従事者票	病院の従事者数等を調査（10月1日現在）									
	毎年	○	58	○	58	○	56	○	56	調査票枚数	
医師・歯科医師・薬剤師調査	医師、歯科医師、薬剤師の数、従事場所等を調査（12月末現在）										
	2年毎	○	5,446			○	5,629			調査票枚数	
看護師等従事者調査	保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士の従事者数、従事場所等を調査（12月末現在）										
	2年毎	○	10,643			○	11,598			調査票枚数	
国民生活基礎調査	国民の保健、医療、福祉、年金、所得等、国民生活の基礎的事項について調査（抽出調査）										
	大規模調査	3年毎	○	60					○	60	対象地区数
				3,776						3,500	対象世帯数
通常	中間年			○	6	○	6			対象地区数 対象世帯数	
					389		420				
社会保障・人口問題調査	国民の人口動態事象（出生、死亡、死産、婚姻、離婚）に関する調査										
	毎年	○	5	○	2	○	2	○	2	対象地区数	
			273		148		145		75	対象世帯数	
地域保健・老人保健事業報告 (H11年までは地域保健事業報告)	保健所活動における事業実績及び保健法による保健事業の実績を集計										
	年度報	○	38	○	38	○	64	○	64	調査票枚数	
21世紀成年者等縦断調査 (平成24年から新客体) (平成25年から国直轄の調査)	成年者男女の結婚、出生、就業状況の実態及び意識の経年変化の状況を調査										
	毎年					○	58			対象地区数	
							590			対象世帯数	
中高年者縦断調査 (平成22年から国直轄の調査)	中高年世代の50～59（H17年時点）男女を継続的に追跡し、その健康・就業・社会的活動等の変化の過程を調べる調査										
	毎年									対象地区数 回答者数	

2 人口動態

(1) 人口動態年表

年	人口 (10月1日現在)	出生		死亡		乳児死亡		新生児死亡		件数
		件数	率	件数	率	件数	率	件数	率	
55	545,765	7,680	14.1	3,406	6.2	46	6.0	25	3.3	53
56	550,730	7,415	13.5	3,254	5.9	55	7.4	33	4.5	74
57	555,368	7,522	13.5	3,457	6.2	35	4.7	17	2.3	50
58	559,977	7,610	13.6	3,462	6.2	36	4.7	15	2.0	46
59	565,276	7,576	13.4	3,502	6.2	43	5.7	28	3.7	52
60	572,423	7,380	12.9	3,546	6.2	29	3.9	13	1.8	47
61	577,910	7,309	12.6	3,578	6.2	30	4.1	17	2.3	33
62	582,924	7,010	12.0	3,521	6.0	26	3.7	16	2.3	46
63	587,408	6,888	11.7	3,715	6.3	21	3.0	9	1.3	42
平成1年	591,319	6,562	11.1	3,802	6.4	34	5.2	21	3.2	49
2	593,730	6,566	11.1	3,721	6.3	39	5.9	23	3.5	33
3	597,238	6,594	11.0	3,731	6.2	30	4.5	14	2.1	23
4	601,094	6,529	10.9	4,043	6.7	26	4.0	13	2.0	25
5	604,513	6,555	10.8	3,978	6.6	28	4.3	14	2.1	29
6	608,115	6,635	10.9	4,144	6.8	34	5.1	15	2.3	30
7	615,757	6,614	10.7	4,388	7.1	25	3.8	14	2.1	36
8	619,883	6,994	11.3	4,120	6.6	15	2.1	10	1.4	34
9	624,269	6,918	11.1	4,252	6.8	21	3.0	11	1.6	38
10	627,650	7,030	11.2	4,289	6.8	42	6.0	24	3.4	46
11	618,620	6,918	11.2	4,571	7.4	27	3.9	15	2.2	39
12	621,311	6,969	11.2	4,511	7.3	25	3.6	10	1.4	25
13	623,415	6,879	11.0	4,604	7.4	22	3.2	11	1.6	42
14	626,007	6,951	11.1	4,519	7.2	19	2.7	7	1.0	35
15	626,330	6,566	10.5	4,738	7.6	19	2.9	9	1.4	24
16	630,891	6,537	10.4	4,638	7.4	18	2.8	6	0.9	24
17	659,882	6,343	9.6	5,024	7.6	19	3.0	9	1.4	22
18	661,461	6,659	10.1	5,241	7.9	14	2.1	7	1.1	33
19	685,527	6,742	9.8	5,504	8.0	14	2.1	3	0.4	24
20	687,136	6,790	9.9	5,725	8.3	20	2.9	11	1.6	28
21	699,919	6,487	9.3	5,660	8.1	19	2.9	11	1.7	31
22	700,228	6,752	9.6	6,088	8.7	10	1.5	5	0.7	26
23	701,498	6,698	9.5	6,167	8.8	16	2.4	10	1.5	25
24	703,333	6,609	9.4	6,414	9.1	15	2.3	5	0.8	19

平成11年以降は岡山市「住民基本台帳人口」(9月末)を使用。

全国	126,180,000	1,050,806	8.3	1,253,066	9.9	2,463	2.3	1,147	1.1	4,315
岡山県	1,922,000	16,635	8.7	20,407	10.6	39	2.3	17	1.0	58

人口は総務省統計局「推計人口」(日本人人口)を使用。

全国、岡山県ともに平成23年(確定数)

※出生率＝出生数÷推計人口×1,000

※死亡率＝死亡数÷推計人口×1,000

※婚姻率＝婚姻数÷推計人口×1,000

※離婚率＝離婚数÷推計人口×1,000

※死産率＝死産数÷出産数(出生数+死産数)×1,000

周	産 期 死 亡			婚 姻 離 婚 死				産			
	(再掲)			件数	率	件数	率	件数	率	(再掲)	
	22週以後の死産数	28週以後の死産数	早期新生児死亡数							自 然 人 工 死 産 数 死 産 数	死 産 数
6.9	-	38	15	3,682	6.7	763	1.4	389	48.2	176	213
9.9	-	54	20	3,800	6.9	818	1.5	424	54.1	200	224
6.6	-	38	12	3,690	6.6	925	1.7	438	55.0	184	254
6.0	-	36	10	3,779	6.7	924	1.7	448	55.6	179	269
6.8	-	33	19	3,726	6.6	958	1.7	395	49.6	177	218
6.3	-	37	10	3,899	6.8	983	1.7	389	50.1	133	256
4.5	-	22	11	3,682	6.4	900	1.6	330	43.2	127	203
6.5	-	31	15	3,588	6.2	861	1.5	369	50.0	133	236
6.1	-	36	6	3,570	6.1	862	1.5	344	47.6	124	220
7.4	-	31	18	3,534	6.0	856	1.4	324	47.1	108	216
5.0	-	15	18	3,716	6.3	866	1.5	290	42.3	86	204
3.5	-	13	10	3,772	6.3	961	1.6	327	47.2	96	231
3.8	-	13	12	3,854	6.4	907	1.5	254	37.4	86	168
4.4	-	19	10	4,065	6.7	1,030	1.7	260	38.2	72	188
4.5	-	18	12	4,079	6.7	1,039	1.7	286	41.3	93	193
5.4	25	-	11	4,229	6.9	1,050	1.7	228	33.3	79	149
4.8	27	-	7	4,308	6.9	1,132	1.8	248	34.2	98	150
5.5	29	-	9	4,180	6.7	1,174	1.9	220	30.8	80	140
6.5	31	-	15	4,386	7.0	1,342	2.1	248	34.1	75	173
5.6	28	-	11	4,191	6.8	1,402	2.3	235	32.9	74	161
3.6	20	-	5	4,274	6.9	1,490	2.4	225	31.3	71	154
6.1	36	-	6	4,421	7.1	1,640	2.6	233	32.8	83	150
5.2	31	-	4	4,210	6.7	1,616	2.6	224	31.2	76	148
3.6	17	-	7	4,024	6.4	1,548	2.5	242	35.5	73	170
3.7	20	-	4	3,942	6.2	1,451	2.3	211	31.3	69	142
3.5	15	-	7	3,962	6.0	1,414	2.1	185	28.3	53	132
4.9	28	-	5	4,051	6.1	1,436	2.2	211	30.7	82	129
3.6	22	-	2	4,096	6.0	1,490	2.2	177	25.6	72	105
4.1	19	-	9	4,236	6.2	1,407	2.0	177	25.4	70	107
4.8	21	-	10	4,096	5.9	1,394	2.0	168	25.2	73	95
3.8	21	-	5	4,071	5.8	1,348	1.9	151	22.4	60	91
3.7	18	-	7	3,943	5.6	1,425	2.0	152	22.2	70	82
2.9	16	-	3	4,029	5.7	1,455	2.1	146	21.6	48	98
4.1	3,491	-	824	661,895	5.2	235,719	1.8	25,751	23.9	11,940	13,811
3.5	46	-	12	9,665	5.0	3,493	1.8	404	23.7	176	228

※新生児死亡：生後4週未満の死亡

※早期新生児死亡：生後1週未満の死亡

※周産期死亡：妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの
(平成6年以前は妊娠満28週以後の死産)

※乳児死亡率＝乳児死亡数÷出生数×1,000

※新生児死亡率＝新生児死亡数÷出生数×1,000

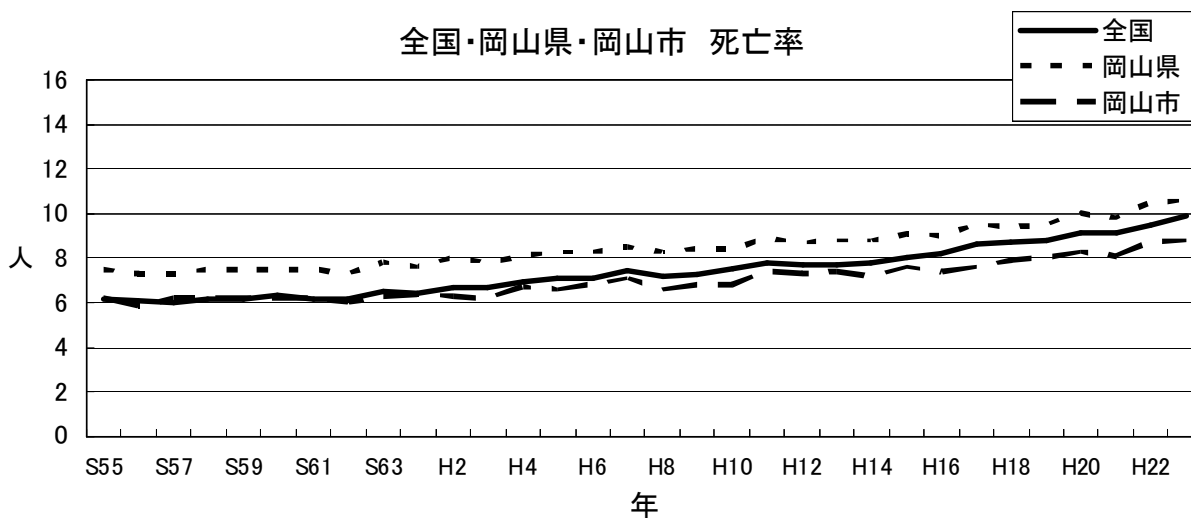
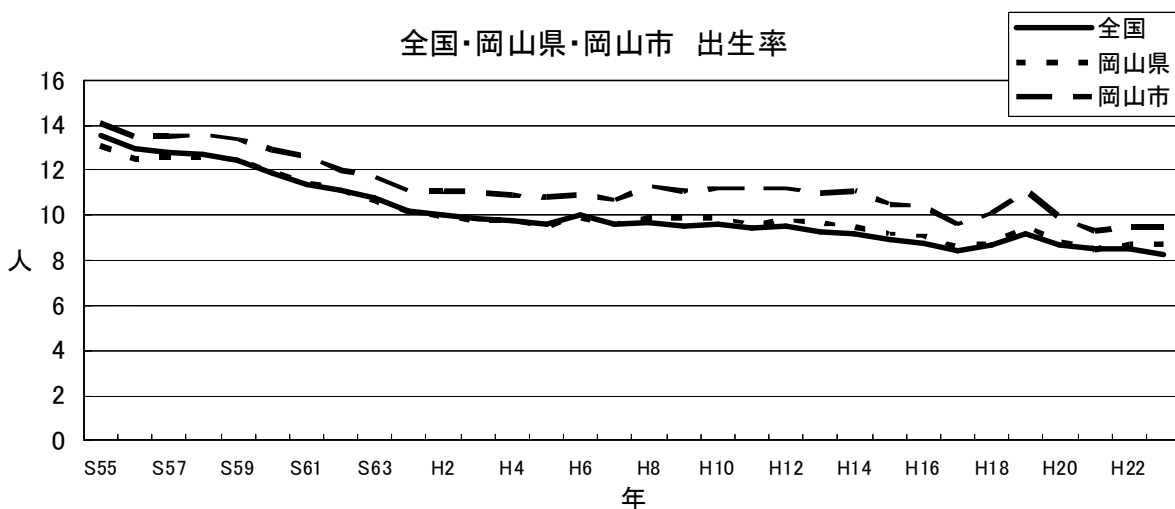
※周産期死亡率＝(妊娠満22週以後の死産数＋早期新生児死亡数)
÷(妊娠満22週以後の死産数＋出生数)×1,000

(2) 1日あたりの人口動態

(平成23年分)但し岡山市については平成24年分

区分	1年間の発生件数			1日あたりの発生件数			1件あたりの発生間隔											
	全国	岡山県	岡山市	全国	岡山県	岡山市	全国			岡山県			岡山市					
							日	時	分	秒	日	時	分	秒	日	時	分	秒
出生	1,050,806	16,635	6,609	2878.9	45.6	18.1	0	0	0	30	0	0	31	36	0	1	19	32
死亡	1,253,066	20,407	6,414	3433.1	55.9	17.6	0	0	0	25	0	0	25	45	0	1	21	57
乳児死亡	2,463	39	15	6.7	0.1	0.0	0	3	33	24	9	8	36	55	24	8	0	0
死産	25,751	404	146	70.6	1.1	0.4	0	0	20	25	0	21	40	59	2	12	0	0
婚姻	661,895	9,665	4,029	1813.4	26.5	11.0	0	0	0	48	0	0	54	23	0	2	10	27
離婚	235,719	3,493	1,455	645.8	9.6	4.0	0	0	2	14	0	2	30	28	0	6	1	14

(3) 出生率・死亡率の年次推移



3 出生統計

(1) 出生数、性別／体重別

(平成 23 年分)

体重(g)・ 性別	～999	1,000～ 1,499	1,500～ 1,999	～ 2,000～ 2,499	2,500～ 2,999	3,000～ 3,499	～ 3,500～ 3,999	4,000～	計
男	8	18	28	194	1,198	1,552	409	33	3,440
女	9	9	43	283	1,372	1,277	239	26	3,258
計	17	27	71	477	2,570	2,829	648	59	6,698

日本における日本人の出生のみ

(2) 出生数 (率)、出生順位別／母の年齢別

(平成 23 年分)

出生順位	母の年齢						総計
	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～	
第 1 子	76 (93.8%)	466 (70.5%)	1122 (55.2%)	923 (39.1%)	475 (33.1%)	44 (35.2%)	3106 (46.4%)
第 2 子	5 (6.2%)	162 (24.5%)	689 (33.9%)	1010 (42.7%)	570 (39.7%)	40 (32.0%)	2476 (37.0%)
第 3 子		26 (0.0%)	186 (9.1%)	348 (14.7%)	298 (20.8%)	22 (17.6%)	880 (13.1%)
第 4 子		5 (0.0%)	30 (1.5%)	68 (2.9%)	75 (5.2%)	9 (7.2%)	187 (2.8%)
第 5 子		2 (0.0%)	4 (0.2%)	9 (0.4%)	10 (0.7%)	7 (5.6%)	32 (0.5%)
第 6 子			1 (0.0%)	1 (0.0%)	6 (0.4%)	2 (1.6%)	10 (0.1%)
第 7 子			1 (0.0%)	2 (0.1%)	1 (0.1%)		4 (0.1%)
第 8 子				1 (0.0%)			1 (0.0%)
第 9 子				1 (0.0%)			1 (0.0%)
第 10 子						1 (0.8%)	1 (0.0%)
計	81 (100.0%)	661 (100.0%)	2033 (100.0%)	2363 (100.0%)	1435 (100.0%)	125 (100.0%)	6698 (100.0%)

日本における日本人の出生のみ

(3) 出生数、母の年齢／体重別

(平成 23 年分)

母の 年齢	体重(g)									総計
	~999	1,000 ~	1,500 ~	2,000 ~	低体重児 計	2,500 ~	3,000 ~	3,500 ~	4,000 ~	
	1,499	1,999	2,499		2,999	3,499	3,999			
~19		1	1	5	7	35	30	9		81
20~	1	6	6	47	60	256	281	61	3	661
25~	4	6	17	142	169	818	840	184	22	2033
30~	4	7	24	152	187	913	1012	237	14	2363
35~	6	6	19	102	133	480	580	137	18	1348
40~	2	1	4	29	36	68	86	20	2	212
計	17	27	71	477	592	2570	2829	648	59	6698

日本における日本人の出生のみ

(4) 低体重児の出生数、妊娠週数別／体重別

(平成 23 年分)

妊娠週数	体重(g)				総計
	~999	1,000~1,499	1,500~1,999	2,000~2,499	
不明				1	1
	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.2%)
~23	3				3
	(17.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.5%)
24~27	9	1	1		11
	(52.9%)	(3.7%)	(1.4%)	(0.0%)	(1.9%)
28~31	4	20	5		29
	(23.5%)	(74.1%)	(7.0%)	(0.0%)	(4.9%)
32~35	1	5	38	63	107
	(5.9%)	(18.5%)	(53.5%)	(13.2%)	(18.1%)
36~39		1	27	374	402
	(0.0%)	(3.7%)	(38.0%)	(78.4%)	(67.9%)
40~				39	39
	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(8.2%)	(6.6%)
計	17	27	71	477	592
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

日本における日本人の出生のみ

(5) 合計特殊出生率

H13 年	H14 年	H15 年	H16 年	H17 年	H18 年	H19 年	H20 年	H21 年	H22 年	H23 年
1.455	1.471	1.396	1.399	1.326	1.416	1.406	1.449	1.407	1.491 (1.476)	1.504 (1.488)

各年 9 月末現在の住民基本台帳人口を基に算出

() 日本における日本人の出生のみの場合

$$\text{合計特殊出生率} = \frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女性人口}} \quad 15\sim 49\text{歳までの合計}$$

15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとした時の子ども数に相当する。

H23 年 区別	日本における 日本人出生の	全出生
北	1.426	1.452
中	1.607	1.616
東	1.399	1.402
南	1.543	1.544

4 死亡統計

(1) 年齢別死亡数

(平成 23 年分)

		岡山市			岡山県			全国		
総数		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
		6,167	3,215	2,952	20,407	10,518	9,889	1,253,066	656,540	596,526
0～4	0	16	6	10	39	15	24	2,463	1,269	1,194
	1	-	-	-	-	-	-	436	233	203
	2	3	2	1	4	3	1	289	146	143
	3	1	-	1	3	-	3	242	124	118
	4	2	2	-	4	4	-	192	102	90
5～9		5	3	2	13	11	2	749	404	345
10～14		1	1	-	4	1	3	728	442	286
15～19		6	3	3	24	17	7	1,740	1,131	609
20～24		25	16	9	52	30	22	2,964	1,988	976
25～29		19	13	6	47	37	10	3,683	2,391	1,292
30～34		27	20	7	67	43	24	4,916	3,141	1,775
35～39		40	27	13	92	61	31	7,964	4,979	2,985
40～44		44	30	14	127	87	40	11,190	7,106	4,084
45～49		57	32	25	193	126	67	14,979	9,477	5,502
50～54		117	75	42	300	197	103	22,437	14,791	7,646
55～59		182	138	44	503	377	126	37,455	25,206	12,249
60～64		348	252	96	1,000	700	300	72,120	49,819	22,301
65～69		384	259	125	1,123	808	315	82,062	56,561	25,501
70～74		501	332	169	1,575	1,050	525	113,113	75,161	37,952
75～79		771	489	282	2,553	1,612	941	167,707	105,186	62,521
80～84		1,090	622	468	3,734	2,123	1,611	220,110	124,245	95,865
85～89		1,131	488	643	3,895	1,759	2,136	222,793	98,638	124,155
90～94		810	271	539	3,029	1,012	2,017	162,024	51,432	110,592
95～99		455	111	344	1,593	377	1,216	79,763	18,749	61,014
100～		132	23	109	433	68	365	19,571	3,036	16,535
不詳		-	-	-	-	-	-	1,376	783	593

外国人を含まない。

人口動態統計 2011 年 中巻 死亡 表 3、4-1 に基づく

(2) 死因別死亡数

(平成23年分)

	岡山市			岡山県			全国		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	6,167	3,215	2,952	20,407	10,518	9,889	1,253,066	656,540	596,526
感染症及び寄生虫症	136	74	62	462	238	224	26,537	12,943	13,414
腸管感染症	12	6	6	45	21	24	2,319	1,010	1,309
結核	6	4	2	22	15	7	2,166	1,349	817
呼吸器結核	5	4	1	20	14	6	1,908	1,246	662
その他の結核	1	-	1	2	1	1	258	103	155
敗血症	54	33	21	187	104	83	11,197	5,380	5,817
ウイルス肝炎	25	11	14	104	47	57	5,576	2,585	2,991
B型ウイルス肝炎	1	1	-	7	4	3	517	321	196
C型ウイルス肝炎	22	9	13	86	36	50	4,737	2,101	2,636
その他	2	1	1	11	7	4	322	163	159
HIV病	1	1	-	1	1	-	53	48	5
その他の感染症	38	19	19	103	50	53	5,046	2,571	2,475
新生物	1,777	1,036	741	5,538	3,310	2,228	367,791	218,493	149,298
悪性新生物	1,738	1,015	723	5,400	3,241	2,159	357,305	213,190	144,115
口唇、口腔及び咽頭	34	22	12	95	64	31	6,888	4,901	1,987
食道の悪性新生物	55	39	16	160	138	22	11,970	10,141	1,829
胃の悪性新生物	239	148	91	735	462	273	49,830	32,785	17,045
結腸の悪性新生物	137	68	69	414	200	214	31,050	15,469	15,581
直腸S状結腸移行部	57	39	18	183	124	59	14,694	9,393	5,301
肝及び肝内胆管	193	118	75	587	357	230	31,875	20,972	10,903
胆のう及び他の胆道	84	46	38	287	143	144	18,186	8,886	9,300
膵の悪性新生物	158	89	69	492	265	227	28,829	14,825	14,004
喉頭の悪性新生物	1	1	-	14	13	1	954	876	78
気管、気管支及び肺	347	257	90	1,064	810	254	70,293	50,782	19,511
皮膚の悪性新生物	8	2	6	18	7	11	1,453	706	747
乳房の悪性新生物	70	-	70	181	-	181	12,838	107	12,731
子宮の悪性新生物	29	-	29	78	-	78	6,075	-	6,075
卵巣の悪性新生物	22	-	22	66	-	66	4,705	-	4,705
前立腺の悪性新生物	43	43	-	145	145	-	10,823	10,823	-
膀胱の悪性新生物	40	25	15	112	73	39	7,008	4,784	2,224
中枢神経系	12	8	4	37	24	13	2,144	1,222	922
悪性リンパ腫	42	24	18	167	95	72	10,336	5,771	4,565
白血病	24	11	13	105	59	46	8,156	4,775	3,381
その他のリンパ組織	26	18	8	60	37	23	4,120	2,131	1,989
その他の悪性新生物	117	57	60	400	225	175	25,078	13,841	11,237
その他の新生物	39	21	18	138	69	69	10,486	5,303	5,183
中枢神経系	7	3	4	31	14	17	2,729	1,284	1,445
中枢神経系を除く	32	18	14	107	55	52	7,757	4,019	3,738
血液及び造血器の疾患	24	11	13	76	31	45	4,382	1,974	2,408
貧血	10	6	4	31	14	17	1,798	709	1,089
その他	14	5	9	45	17	28	2,584	1,265	1,319
内分泌、栄養及び代謝疾患	106	50	56	312	145	167	22,133	11,070	11,063
糖尿病	73	35	38	218	103	115	14,664	7,738	6,926
その他	33	15	18	94	42	52	7,469	3,332	4,137
精神及び行動の障害	51	15	36	144	51	93	9,508	3,085	6,423
血管性及び不明の認知症	44	12	32	112	36	76	7,742	2,185	5,557
その他の障害	7	3	4	32	15	17	1,766	900	866
神経系の疾患	129	56	73	382	182	200	21,998	10,644	11,354
髄膜炎	2	1	1	4	2	2	322	191	131
脊髄性筋萎縮症	14	7	7	39	18	21	2,084	1,195	889
パーキンソン病	36	12	24	104	47	57	5,701	2,677	3,024
アルツハイマー病	33	7	26	96	29	67	5,399	1,834	3,565
その他の神経系の疾患	44	29	15	139	86	53	8,492	4,747	3,745
眼及び付属器の疾患	-	-	-	-	-	-	13	5	8
耳及び乳様突起の疾患	1	-	1	1	-	1	15	7	8
循環器系の疾患	1,664	795	869	5,721	2,594	3,127	348,836	165,140	183,696
高血圧性疾患	27	9	18	88	32	56	7,023	2,616	4,407
高血圧性心疾患	12	6	6	40	13	27	3,649	1,321	2,328
その他	15	3	12	48	19	29	3,374	1,295	2,079
心疾患(高血圧性除く)	933	463	470	3,210	1,421	1,789	194,926	91,298	103,628
慢性リウマチ性心疾患	5	2	3	26	8	18	2,422	747	1,675
急性心筋梗塞	313	168	145	1,015	533	482	43,265	23,966	19,299
その他の虚血性心疾患	73	44	29	210	113	97	34,576	19,646	14,930
慢性非リウマチ性心内膜	51	17	34	159	57	102	9,437	2,927	6,510
心筋症	19	14	5	52	34	18	3,692	2,143	1,549
不整脈及び伝導障害	98	45	53	275	133	142	27,346	13,277	14,069

死因	岡山市			岡山県			全国		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
心不全	365	167	198	1,427	521	906	69,368	26,011	43,357
その他の心疾患	9	6	3	46	22	24	4,820	2,581	2,239
脳血管疾患	588	270	318	2,063	963	1,100	123,867	59,616	64,251
くも膜下出血	79	28	51	233	86	147	13,460	4,980	8,480
脳内出血	171	91	80	577	313	264	34,062	18,656	15,406
脳梗塞	329	148	181	1,206	549	657	73,273	34,521	38,752
その他の脳血管疾患	9	3	6	47	15	32	3,072	1,459	1,613
大動脈瘤及び解離	78	38	40	240	123	117	15,599	8,205	7,394
その他の循環器系の疾患	38	15	23	120	55	65	7,421	3,405	4,016
呼吸器系の疾患	1,108	618	490	3,902	2,166	1,736	198,395	111,296	87,099
インフルエンザ	2	1	1	8	4	4	574	287	287
肺炎	673	367	306	2,475	1,304	1,171	124,749	66,601	58,148
急性気管支炎	4	1	3	13	5	8	575	217	358
慢性閉塞性肺疾患	74	60	14	295	239	56	16,639	12,998	3,641
喘息	10	3	7	34	12	22	2,060	845	1,215
その他の呼吸器系の疾患	345	186	159	1,077	602	475	53,798	30,348	23,450
消化器系の疾患	225	122	103	735	386	349	46,755	24,968	21,787
胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	12	9	3	44	25	19	3,110	1,750	1,360
ヘルニア及び腸閉塞	21	9	12	104	49	55	6,442	2,997	3,445
肝疾患	69	46	23	223	151	72	16,390	10,644	5,746
肝硬変	42	25	17	129	78	51	8,511	4,769	3,742
その他の肝疾患	27	21	6	94	73	21	7,879	5,875	2,004
その他の消化器系の疾患	123	58	65	364	161	203	20,813	9,577	11,236
皮膚及び皮下組織の疾患	12	3	9	34	10	24	1,468	566	902
筋骨格系・結合組織の疾患	32	20	12	91	45	46	5,775	2,172	3,603
腎尿路生殖器系の疾患	189	89	100	591	251	340	34,707	15,218	19,489
糸球体疾患	37	14	23	90	28	62	4,072	1,507	2,565
腎不全	126	60	66	402	188	214	24,526	11,587	12,939
急性腎不全	27	11	16	74	35	39	4,077	1,844	2,233
慢性腎不全	74	39	35	228	114	114	15,085	7,374	7,711
詳細不明の腎不全	25	10	15	100	39	61	5,364	2,369	2,995
その他の腎尿路生殖器系の疾患	26	15	11	99	35	64	6,109	2,124	3,985
妊娠、分娩及び産じょく	-	-	-	-	-	-	43	-	43
周産期に発生した病態	7	2	5	12	3	9	637	331	306
妊娠期間に関連する障害	-	-	-	3	-	3	71	41	30
出産外傷	-	-	-	-	-	-	3	3	-
特異的な呼吸障害	6	1	5	8	2	6	328	162	166
周産期に特異的な感染症	-	-	-	-	-	-	49	26	23
出血性障害及び血液障害	-	-	-	-	-	-	86	42	44
その他の発生した病態	1	1	-	1	1	-	100	57	43
先天奇形及び染色体異常	8	5	3	27	16	11	2,102	959	1,143
神経系の先天奇形	2	-	2	2	-	2	102	45	57
循環器系の先天奇形	-	-	-	12	6	6	1,079	476	603
心臓の先天奇形	-	-	-	7	3	4	785	361	424
その他の循環器系	-	-	-	5	3	2	294	115	179
消化器系の先天奇形	1	1	-	1	1	-	98	46	52
その他の先天奇形	3	3	-	10	8	2	528	272	256
他に分類されないもの	2	1	1	2	1	1	295	120	175
症状、徴候・異常臨床所見	308	90	218	1,099	316	783	68,037	21,871	46,166
老 衰	250	59	191	905	220	685	52,242	12,525	39,717
乳幼児突然死症候群	-	-	-	-	-	-	148	82	66
その他の症状	58	31	27	194	96	98	15,647	9,264	6,383
傷病及び死亡の外因	390	229	161	1,280	774	506	94,114	55,798	38,316
不慮の事故	226	124	102	799	458	341	59,416	32,483	26,933
交通事故	44	27	17	155	105	50	6,741	4,578	2,163
転倒・転落	43	24	19	147	81	66	7,686	4,482	3,204
不慮の溺死及び溺水	45	20	25	157	89	68	7,356	3,906	3,450
不慮の窒息	64	34	30	205	95	110	9,878	5,036	4,842
煙、火・火炎への曝露	4	4	-	34	24	10	1,434	898	536
有害物質による中毒	1	1	-	5	3	2	942	584	358
その他の不慮の事故	25	14	11	96	61	35	25,379	12,999	12,380
自 殺	144	97	47	388	266	122	28,896	19,904	8,992
他 殺	2	1	1	7	3	4	415	211	204
その他の外因	18	7	11	86	47	39	5,387	3,200	2,187
特殊目的用コード	-	-	-	-	-	-	-	-	-
重症急性呼吸器症候群(SARS)	-	-	-	-	-	-	-	-	-

人口動態統計 下巻 死亡 表4に基づく

外国人を含まない

(3) 死亡数、主要死因別／保健センター別

岡山市

上段: 死亡数、下段: 人口10万人対死亡率

死	因	平成21年	死	因	平成22年	死	因	平成23年
悪性新生物		1691 (245.6)	悪性新生物		1768 (256.2)	悪性新生物		1754 (255.3)
心疾患(高血圧性除く)		882 (128.1)	心疾患(高血圧性除く)		953 (138.1)	心疾患(高血圧性除く)		940 (136.8)
脳血管疾患		614 (89.2)	脳血管疾患		650 (94.2)	肺炎		678 (98.7)
肺炎		576 (83.7)	肺炎		623 (90.3)	脳血管疾患		593 (86.3)
不慮の事故		224 (32.5)	不慮の事故		248 (35.9)	老衰		251 (36.5)

北区中央保健センター

死	因	平成21年	死	因	平成22年	死	因	平成23年
悪性新生物		422 (242.5)	悪性新生物		468 (266.9)	悪性新生物		430 (243.5)
心疾患(高血圧性除く)		226 (129.9)	心疾患(高血圧性除く)		227 (129.4)	心疾患(高血圧性除く)		234 (132.5)
脳血管疾患		141 (81.0)	肺炎		165 (94.1)	肺炎		166 (94.0)
肺炎		140 (80.5)	脳血管疾患		153 (87.2)	脳血管疾患		140 (79.3)
不慮の事故		65 (37.4)	不慮の事故		65 (37.1)	不慮の事故		59 (33.4)

北区北保健センター

死	因	平成21年	死	因	平成22年	死	因	平成23年
悪性新生物		312 (291.1)	悪性新生物		273 (255.5)	悪性新生物		272 (266.6)
心疾患(高血圧性除く)		177 (165.1)	心疾患(高血圧性除く)		196 (183.5)	心疾患(高血圧性除く)		179 (175.4)
脳血管疾患		140 (130.6)	脳血管疾患		139 (130.1)	脳血管疾患		116 (113.7)
肺炎		111 (103.6)	肺炎		135 (126.4)	肺炎		114 (111.7)
老衰		39 (36.4)	不慮の事故		53 (49.6)	老衰		48 (47.0)

中区保健センター

死	因	平成21年	死	因	平成22年	死	因	平成23年
悪性新生物		311 (221.3)	悪性新生物		363 (257.0)	悪性新生物		352 (248.3)
心疾患(高血圧性除く)		151 (107.5)	心疾患(高血圧性除く)		171 (121.0)	心疾患(高血圧性除く)		185 (130.5)
肺炎		135 (96.1)	脳血管疾患		107 (75.7)	脳血管疾患		124 (87.5)
脳血管疾患		93 (66.2)	肺炎		100 (70.8)	肺炎		122 (86.0)
不慮の事故		39 (27.8)	不慮の事故		35 (24.8)	老衰		47 (33.1)

東区保健センター

死	因	平成21年	死	因	平成22年	死	因	平成23年
悪性新生物		263 (267.6)	悪性新生物		252 (257.0)	悪性新生物		279 (285.8)
心疾患(高血圧性除く)		150 (152.6)	心疾患(高血圧性除く)		139 (141.8)	心疾患(高血圧性除く)		146 (149.6)
脳血管疾患		113 (115.0)	脳血管疾患		124 (126.5)	肺炎		128 (131.1)
肺炎		75 (76.3)	肺炎		87 (88.7)	脳血管疾患		88 (90.2)
老衰		40 (40.7)	不慮の事故		49 (50.0)	老衰		45 (46.1)

南区西保健センター

死	因	平成21年	死	因	平成22年	死	因	平成23年
悪性新生物		166 (241.4)	悪性新生物		172 (250.3)	悪性新生物		174 (252.9)
心疾患(高血圧性除く)		81 (117.8)	心疾患(高血圧性除く)		98 (142.6)	心疾患(高血圧性除く)		87 (126.4)
脳血管疾患		66 (96.0)	肺炎		69 (100.4)	肺炎		86 (125.0)
肺炎		60 (87.3)	脳血管疾患		50 (72.7)	脳血管疾患		57 (82.8)
老衰と不慮の事故が同数		20 (29.1)	老衰と不慮の事故が同数		22 (32.0)	不慮の事故		36 (52.3)

南区南保健センター

死	因	平成21年	死	因	平成22年	死	因	平成23年
悪性新生物		217 (217.7)	悪性新生物		240 (240.5)	悪性新生物		247 (246.8)
心疾患(高血圧性除く)		97 (97.3)	心疾患(高血圧性除く)		122 (122.3)	心疾患(高血圧性除く)		109 (108.9)
脳血管疾患		61 (61.2)	脳血管疾患		77 (77.2)	脳血管疾患		68 (68.0)
肺炎		55 (55.2)	肺炎		67 (67.1)	肺炎		62 (62.0)
不慮の事故		34 (34.1)	老衰		27 (27.1)	老衰		37 (37.0)

各保健センターの管轄地域は平成21年度の管轄地域変更後の区分に基づいて、再集計した。
死亡に外国人を含むが、岡山市内の居住地不明者は含まない。
死亡率の計算には、下記の各年の6月末住民登録人口を用いた。

6月末住民 登録人口	総計	中央	北	中区	東区	西	南
平成21年	688,408	173,987	107,181	140,530	98,279	68,761	99,670
平成22年	690,025	175,377	106,834	141,264	98,039	68,731	99,780
平成23年	686,915	176,621	102,035	141,782	97,609	68,804	100,064

(5) 年次主要死因

(上段 : 死亡数、下段 : 人口 10 万人対死亡率)

年	総数	1 位		2 位		3 位		4 位		5 位	
4	4,043	悪新性生物	1113 (185.2)	心疾患	817 (135.9)	脳血管疾患	583 (97.0)	肺炎及び 気管支炎	421 (70.0)	不慮の事故 及び有害作 用	153 (25.5)
5	3,978	悪新性生物	1060 (175.3)	心疾患	797 (131.8)	脳血管疾患	560 (92.6)	肺炎及び 気管支炎	407 (67.3)	不慮の事故 及び有害作 用	161 (26.6)
6	4,144	悪新性生物	1203 (197.8)	心疾患	747 (122.8)	脳血管疾患	532 (87.5)	肺炎及び 気管支炎	425 (69.9)	不慮の事故 及び有害作 用	190 (31.2)
7	4,388	悪新性生物	1282 (208.2)	脳血管疾患	673 (109.3)	心疾患(高血 圧症を除く)	599 (97.3)	肺炎	422 (68.5)	不慮の事故	208 (33.8)
8	4,120	悪新性生物	1243 (200.5)	心疾患(高血 圧症を除く)	649 (104.7)	脳血管疾患	587 (94.7)	肺炎	355 (57.3)	不慮の事故	171 (27.6)
9	4,252	悪新性生物	1241 (198.8)	心疾患(高血 圧症を除く)	641 (102.7)	脳血管疾患	615 (98.5)	肺炎	400 (64.1)	不慮の事故	186 (29.8)
10	4,289	悪新性生物	1332 (212.2)	心疾患(高血 圧症を除く)	676 (107.7)	脳血管疾患	582 (92.7)	肺炎	384 (61.2)	不慮の事故	193 (30.7)
11	4,571	悪新性生物	1,348 (217.9)	心疾患(高血 圧症を除く)	715 (115.6)	脳血管疾患	613 (99.1)	肺炎	469 (75.8)	不慮の事故	205 (33.1)
12	4,511	悪新性生物	1,418 (228.2)	心疾患(高血 圧症を除く)	682 (109.8)	脳血管疾患	595 (95.8)	肺炎	420 (67.6)	不慮の事故	195 (31.4)
13	4,604	悪新性生物	1,379 (221.2)	心疾患(高血 圧症を除く)	732 (117.4)	脳血管疾患	636 (102.0)	肺炎	431 (69.1)	不慮の事故	200 (32.1)
14	4,519	悪新性生物	1411 (225.3)	心疾患(高血 圧症を除く)	742 (118.5)	脳血管疾患	556 (88.8)	肺炎	439 (70.2)	不慮の事故	202 (32.3)
15	4,738	悪新性生物	1454 (231.2)	心疾患(高血 圧症を除く)	755 (120.0)	脳血管疾患	576 (91.6)	肺炎	492 (78.2)	不慮の事故	208 (32.8)
16	4,638	悪新性生物	1469 (232.8)	心疾患(高血 圧症を除く)	705 (111.7)	脳血管疾患	563 (89.2)	肺炎	501 (79.4)	不慮の事故	194 (30.7)
17	5,106	悪新性生物	1496 (226.9)	心疾患(高血 圧症を除く)	808 (122.5)	脳血管疾患	647 (98.1)	肺炎	537 (81.4)	不慮の事故	217 (32.9)
18	5,241	悪新性生物	1525 (230.6)	心疾患(高血 圧症を除く)	827 (125.0)	脳血管疾患	655 (99.0)	肺炎	551 (83.3)	不慮の事故	200 (30.2)
19	5,556	悪新性生物	1670 (243.8)	心疾患(高血 圧症を除く)	902 (131.7)	脳血管疾患	622 (90.8)	肺炎	565 (82.5)	不慮の事故	197 (28.8)
20	5,763	悪新性生物	1661 (241.7)	心疾患(高血 圧症を除く)	912 (132.8)	脳血管疾患	679 (98.9)	肺炎	592 (86.2)	不慮の事故	249 (36.3)
21	5,700	悪新性生物	1691 (245.6)	心疾患(高血 圧症を除く)	882 (128.1)	脳血管疾患	614 (89.2)	肺炎	576 (83.7)	不慮の事故	224 (32.5)
22	6,088	悪新性生物	1,756 (250.6)	心疾患(高血 圧症を除く)	944 (134.7)	脳血管疾患	644 (91.9)	肺炎	621 (88.6)	不慮の事故	248 (35.4)
23	6,167	悪新性生物	1,738 (244.4)	心疾患(高血 圧症を除く)	933 (131.2)	肺炎	673 (94.7)	脳血管疾患	588 (82.7)	老 衰	250 (35.2)
全 国	1,253,066	悪新性生物	357,305 (283.2)	心疾患(高血 圧症を除く)	194,926 (154.5)	肺炎	124,749 (98.9)	脳血管疾患	123,867 (98.2)	不慮の事故	59,416 (47.1)
岡山県	20,407	悪新性生物	5,400 (281.0)	心疾患(高血 圧症を除く)	3,210 (167.0)	肺炎	2,475 (128.8)	脳血管疾患	2,063 (107.3)	老 衰	905 (47.1)

全国、岡山県ともに平成 23 年分 人口動態統計 上巻 死亡表 5-19、5-20、下巻 死亡表 4 に基づく

(6) SMR(標準化死亡比)・過剰死(標準化死亡差)(死因別・年次別)

	SMR						過剰死亡(人/5年)					
	男			女			男			女		
	9-13	14-18	19-23	9-13	14-18	19-23	9-13	14-18	19-23	9-13	14-18	19-23
集計年次(平成)												
悪性新生物	101	97	98	98	97	96	64	-128	-79	-75	-91	-137
胃の悪性新生物	91	87	89	107	98	92	-77	-104	-91	34	-10	-34
結腸悪性新生物	103	89	81	86	96	84	8	-37	-68	-43	-13	-61
直腸S状結腸移行部	88	86	83	75	71	76	-23	-30	-38	-29	-38	-32
肝及び肝内胆管	126	124	122	120	126	113	152	136	116	52	74	36
胆のう及び他の胆道	85	91	97	103	90	89	-26	-16	-6	7	-22	-25
膵の悪性新生物	103	95	105	102	105	98	8	-15	18	5	12	-8
気管、気管支及び肺	100	99	106	87	95	100	3	-9	69	-47	-20	2
乳房の悪性新生物	114	50	44	82	86	107	0	-1	-1	-42	-38	22
子宮/前立腺新生物	112	83	91	94	71	88	21	-36	-24	-8	-40	-19
糖尿病	119	98	105	93	93	89	30	-4	9	-10	-11	-20
心疾患(高血圧性除く)	101	99	100	95	96	95	23	-25	0	-94	-85	-139
急性心筋梗塞	98	103	114	97	95	114	-13	20	80	-19	-25	70
心不全	153	150	135	117	126	111	267	273	217	121	221	112
くも膜下出血	114	142	154	113	109	131	20	59	71	30	22	70
脳内出血	85	90	90	89	91	91	-64	-44	-47	-44	-33	-35
脳梗塞	100	93	94	88	94	98	5	-65	-53	-145	-67	-18
肺炎	99	110	105	105	101	98	-12	135	84	56	7	-22
慢性閉塞性肺疾患	94	93	95	95	80	87	-15	-17	-14	-5	-18	-12
肝硬変	93	90	89	123	104	88	-12	-14	-13	21	4	-12
慢性腎不全	124	126	108	117	125	102	25	34	13	20	38	5
老衰	110	90	84	93	82	90	16	-17	-40	-31	-92	-82
交通事故	126	120	110	135	124	141	62	37	14	36	20	26
転倒・転落	88	112	100	85	109	98	-11	12	0	-10	7	-2
不慮の溺死及び溺水	100	117	128	96	133	142	0	14	25	-3	23	33
自殺	80	83	90	85	66	84	-105	-96	-55	-35	-75	-37

死亡数は平成9年から平成23年までの岡山市の各疾病の死亡数で、外国人及び合併町村の合併前の死亡を含み、岡山市内の居住地不明者を除く。

人口は各年次の6月末の性年齢階級別住民登録人口及び、合併前町村については10月1日推計人口
基準死亡率は平成9年から平成23年までの各年次の全国の性年齢階級別死因簡単分類別死亡率

(7) 乳児死亡数、乳児死因数 (平成23年分)

		1歳未満(内、4週未満)
BA02	敗血症	1(1)
BA15	心疾患	1(0)
BA18	肺炎	1(0)
BA23	周産期に発生した病態	7(6)
BA26	出生時仮死	3(3)
BA27	新生児の呼吸窮迫	2(2)
BA30	その他の周産期に特異的な呼吸障害及び心血管	1(1)
BA34	その他の周産期に発生した病態	1(0)
BA35	先天奇形、変形及び染色体異常	3(2)
BA36	神経系の先天奇形	1(1)
BA43	染色体異常、他に分類されないもの	2(1)
BA45	その他のすべての疾患	2(0)
BA47	交通事故	1(1)
総計		16(10)

人口動態統計2011年 下巻 乳幼児死亡表から(日本人のみ)

(8) 死亡場所（外国人を含む 岡山市内の居住地不明者を除く）

年	性	死亡場所	北区中央	北区北	中区	南区南	南区西	東区	総計
平成 21 年	男	自宅	101(14.0)	70(11.7)	70(12.9)	46(12.5)	26(8.8)	48(10.1)	361(12.0)
		入所施設	26(3.6)	27(4.5)	9(1.7)	9(2.4)	6(2.0)	6(1.3)	83(2.8)
		医療機関	578(79.8)	485(80.8)	443(81.6)	302(81.8)	258(87.2)	408(86.1)	2474(82.3)
		その他	19(2.6)	18(3.0)	21(3.9)	12(3.3)	6(2.0)	12(2.5)	88(2.9)
	男 集計		724(100)	600(100)	543(100)	369(100)	296(100)	474(100)	3006(100)
	女	自宅	74(10.9)	38(7.4)	50(9.8)	37(12.5)	29(10.4)	52(12.4)	280(10.4)
		入所施設	58(8.5)	89(17.3)	26(5.1)	36(12.2)	35(12.6)	18(4.3)	262(9.7)
		医療機関	536(78.7)	377(73.2)	425(83.5)	220(74.6)	207(74.5)	342(81.6)	2107(78.1)
		その他	13(1.9)	11(2.1)	8(1.6)	2(0.7)	7(2.5)	7(1.7)	48(1.8)
	女 集計		681(100)	515(100)	509(100)	295(100)	278(100)	419(100)	2697(100)
平成 22 年	男	自宅	130(15.4)	85(14.3)	76(13.3)	63(15.5)	35(11.1)	53(10.2)	442(13.6)
		入所施設	21(2.5)	31(5.2)	13(2.3)	6(1.5)	14(4.4)	6(1.2)	91(2.8)
		医療機関	663(78.6)	459(77.4)	469(82.0)	326(80.1)	261(82.6)	440(84.8)	2618(80.6)
		その他	29(3.4)	18(3.0)	14(2.4)	12(2.9)	6(1.9)	20(3.9)	99(3.0)
	男 集計		843(100)	593(100)	572(100)	407(100)	316(100)	519(100)	3250(100)
	女	自宅	69(9.9)	69(12.1)	51(9.4)	31(8.8)	27(9.3)	40(9.5)	287(10.0)
		入所施設	84(12.1)	100(17.6)	37(6.8)	43(12.1)	37(12.8)	29(6.9)	330(11.5)
		医療機関	518(74.4)	382(67.3)	445(82.0)	266(75.1)	222(76.6)	343(81.3)	2176(75.7)
		その他	25(3.6)	17(3.0)	10(1.8)	14(4.0)	4(1.4)	10(2.4)	80(2.8)
	女 集計		696(100)	568(100)	543(100)	354(100)	290(100)	422(100)	2873(100)
平成 23 年	男	自宅	110(13.5)	71(12.2)	84(13.4)	53(13.3)	45(13.6)	53(10.8)	416(12.8)
		入所施設	27(3.3)	37(6.4)	13(2.1)	7(1.8)	11(3.3)	9(1.8)	104(3.2)
		医療機関	640(78.5)	451(77.6)	509(81.2)	321(80.5)	261(79.1)	421(85.6)	2603(80.2)
		その他	38(4.7)	22(3.8)	21(3.3)	18(4.5)	13(3.9)	9(1.8)	121(3.7)
	男 集計		815(100)	581(100)	627(100)	399(100)	330(100)	492(100)	3244(100)
	女	自宅	92(12.9)	79(14.4)	53(9.3)	55(15.3)	32(10.9)	37(7.6)	348(11.7)
		入所施設	93(13.0)	85(15.5)	61(10.7)	49(13.6)	44(15.0)	32(6.6)	364(12.2)
		医療機関	514(72.1)	370(67.4)	445(77.9)	239(66.6)	205(70.0)	410(84.0)	2183(73.4)
		その他	14(2.0)	15(2.7)	12(2.1)	16(4.5)	12(4.1)	9(1.8)	78(2.6)
	女 集計		713(100)	549(100)	571(100)	359(100)	293(100)	488(100)	2973(100)

外国人を含む。過年次分を含む。（カッコ内は100分率）

平成 21～23 年次の死因、センター別死亡場所

	死亡場所	北区中央	北区北	中区	南区南	南区西	東区	総計
悪性 新生 物	自宅	79(6.0)	57(6.7)	53(5.2)	63(8.9)	42(8.2)	37(4.7)	331(6.3)
	入所施設	26(2.0)	25(2.9)	13(1.3)	9(1.3)	15(2.9)	4(0.5)	92(1.8)
	医療機関	1202(91.1)	765(89.3)	953(92.9)	628(89.2)	452(88.3)	748(94.2)	4748(91.1)
	その他	13(1.0)	10(1.2)	7(0.7)	4(0.6)	3(0.6)	5(0.6)	42(0.8)
	計	1320(100)	857(100)	1026(100)	704(100)	512(100)	794(100)	5213(100)
心 疾 患	自宅	194(28.2)	143(25.9)	156(30.8)	81(24.7)	57(21.4)	95(21.8)	726(26.2)
	入所施設	44(6.4)	74(13.4)	24(4.7)	21(6.4)	21(7.9)	22(5.1)	206(7.4)
	医療機関	436(63.5)	323(58.5)	316(62.3)	217(66.2)	180(67.7)	312(71.7)	1784(64.3)
	その他	13(1.9)	12(2.2)	11(2.2)	9(2.7)	8(3.0)	6(1.4)	59(2.1)
	計	687(100)	552(100)	507(100)	328(100)	266(100)	435(100)	2775(100)
脳 血 管 疾 患	自宅	57(13.1)	35(8.9)	30(9.3)	35(17.0)	16(9.2)	44(13.5)	217(11.7)
	入所施設	54(12.4)	74(18.7)	22(6.8)	25(12.1)	31(17.9)	10(3.1)	216(11.6)
	医療機関	317(73.0)	281(71.1)	270(83.3)	144(69.9)	124(71.7)	268(82.5)	1404(75.6)
	その他	6(1.4)	5(1.3)	2(0.6)	2(1.0)	2(1.2)	3(0.9)	20(1.1)
	計	434(100)	395(100)	324(100)	206(100)	173(100)	325(100)	1857(100)
肺 炎	自宅	11(2.3)	11(3.1)	7(2.0)	4(2.2)	5(2.3)	7(2.4)	45(2.4)
	入所施設	23(4.9)	42(11.7)	12(3.4)	10(5.4)	10(4.7)	3(1.0)	100(5.3)
	医療機関	434(92.1)	305(84.7)	337(94.4)	165(89.7)	200(93.0)	280(96.6)	1721(91.7)
	その他	3(0.6)	2(0.6)	1(0.3)	5(2.7)	0	0	11(0.6)
	計	471(100)	360(100)	357(100)	184(100)	215(100)	290(100)	1877(100)
上 記 以 外	自宅	235(15.1)	166(13.4)	138(12.0)	102(13.4)	74(11.6)	100(10.3)	815(12.9)
	入所施設	162(10.4)	154(12.4)	88(7.6)	85(11.2)	70(11.0)	61(6.3)	620(9.8)
	医療機関	1060(67.9)	850(68.4)	860(74.7)	520(68.3)	458(71.9)	756(77.9)	4504(71.3)
	その他	103(6.6)	72(5.8)	65(5.6)	54(7.1)	35(5.5)	53(5.5)	382(6.0)
	計	1560(100)	1242(100)	1151(100)	761(100)	637(100)	970(100)	6321(100)

過年度訂正分を含む。(カッコ内は 100 分率)

平成 21 年から 23 年までの 3 年間の年次、年齢階級別の死亡場所

		0～64歳	65～74歳	75～84歳	85歳～	総計
平成 21 年	自宅	163(18.9)	95(10.3)	179(10.0)	204(9.6)	641(11.2)
	入所施設	2(0.2)	11(1.2)	66(3.7)	266(12.5)	345(6.0)
	医療機関	633(73.3)	792(86.1)	1535(85.5)	1621(76.3)	4581(80.3)
	その他	66(7.6)	22(2.4)	15(0.8)	33(1.6)	136(2.4)
	計	864(100)	920(100)	1795(100)	2124(100)	5703(100)
平成 22 年	自宅	173(19.2)	119(12.4)	198(10.7)	239(9.9)	729(11.9)
	入所施設	0	7(0.7)	79(4.3)	335(13.9)	421(6.9)
	医療機関	664(73.6)	814(84.6)	1530(82.9)	1787(74.0)	4795(78.3)
	その他	65(7.2)	22(2.3)	39(2.1)	55(2.3)	181(3.0)
	計	902(100)	962(100)	1846(100)	2416(100)	6126(100)
平成 23 年	自宅	199(22.1)	129(14.3)	194(10.4)	242(9.5)	764(12.3)
	入所施設	0	8(0.9)	78(4.2)	382(15.0)	468(7.5)
	医療機関	617(68.5)	744(82.7)	1570(83.8)	1855(73.0)	4786(77.0)
	その他	85(9.4)	19(2.1)	32(1.7)	63(2.5)	199(3.2)
	計	901(100)	900(100)	1874(100)	2542(100)	6217(100)

外国人を含む。過年次分を含む。(カッコ内は 100 分率)

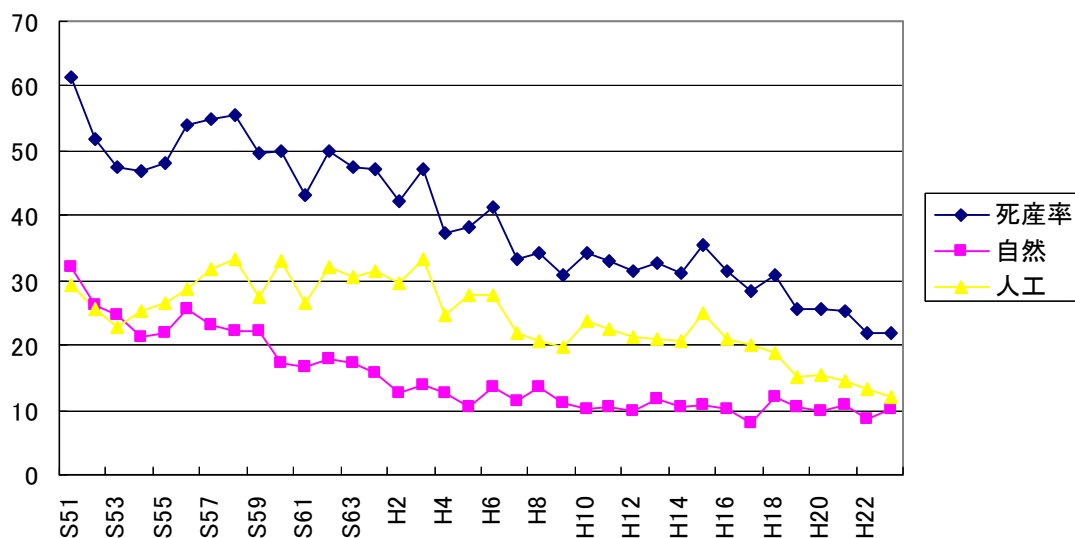
平成 21 年から 23 年までの 3 年間の死因、年齢階級別の死亡場所

死亡場所		0～64歳	65～74歳	75～84歳	85歳～	総計
悪性 新生物	自宅	63(5.8)	67(5.3)	120(6.9)	81(7.1)	331(6.3)
	入所施設	0	1(0.1)	22(1.3)	69(6.1)	92(1.8)
	医療機関	1010(93.7)	1183(94.4)	1590(91.0)	966(85.1)	4749(91.1)
	その他	5(0.5)	2(0.2)	16(0.9)	19(1.7)	42(0.8)
	計	1078(100)	1253(100)	1748(100)	1135(100)	5214(100)
心 疾 患	自宅	145(47.1)	139(38.6)	216(26.6)	226(17.4)	726(26.2)
	入所施設	2(0.6)	6(1.7)	29(3.6)	169(13.0)	206(7.4)
	医療機関	150(48.7)	206(57.2)	554(68.3)	874(67.4)	1784(64.3)
	その他	11(3.6)	9(2.5)	12(1.5)	27(2.1)	59(2.1)
	計	308(100)	360(100)	811(100)	1296(100)	2775(100)
脳 血 管 疾 患	自宅	40(21.4)	41(17.8)	57(9.5)	79(9.4)	217(11.7)
	入所施設	0	5(2.2)	51(8.5)	160(19.1)	216(11.6)
	医療機関	144(77.0)	182(79.1)	489(81.4)	589(70.2)	1404(75.6)
	その他	3(1.6)	2(0.9)	4(0.7)	11(1.3)	20(1.1)
	計	187(100)	230(100)	601(100)	839(100)	1857(100)
肺 炎	自宅	5(7.7)	5(3.2)	6(1.0)	29(2.7)	45(2.4)
	入所施設	0	2(1.3)	24(4.0)	74(7.0)	100(5.3)
	医療機関	58(89.2)	149(94.9)	562(94.5)	952(89.7)	1721(91.6)
	その他	2(3.1)	1(0.6)	3(0.5)	6(0.6)	12(0.6)
	計	65(100)	157(100)	595(100)	1061(100)	1878(100)
上 記 以 外	自宅	282(27.4)	91(11.6)	172(9.8)	270(9.8)	815(12.9)
	入所施設	0	12(1.5)	97(5.5)	511(18.6)	620(9.8)
	医療機関	552(53.6)	630(80.6)	1440(81.8)	1882(68.4)	4504(71.2)
	その他	195(19.0)	49(6.3)	51(2.9)	88(3.2)	383(6.1)
	計	1029(100)	782(100)	1760(100)	2751(100)	6322(100)

過年次訂正分を含む。(カッコ内は 100 分率)

5 死産統計

(1) 自然－人工別死産の年次推移



(2) 死産数 (率)、自然－人工別／母の年齢別

(平成 23 年分)

自然・人工別	母の年齢(歳)						総計
	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～	
自然	8 (0.0%)	22 (11.4%)	21 (31.4%)	16 (30.0%)	3 (22.9%)	3 (4.3%)	70 (100.0%)
人工	15 (18.3%)	17 (20.7%)	15 (18.3%)	12 (14.6%)	18 (22.0%)	5 (6.1%)	82 (100.0%)
計	15 (9.9%)	25 (16.4%)	37 (24.3%)	33 (21.7%)	34 (22.4%)	8 (5.3%)	152 (100.0%)

日本における日本人の死産のみ

(3) 死産数 (率)、自然－人工別／妊娠週数別

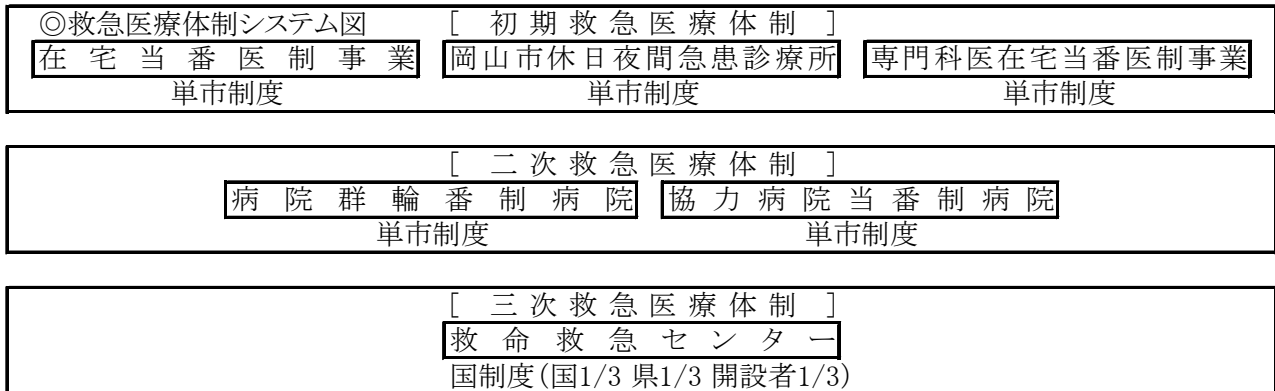
(平成 23 年分)

自然人工別	妊娠週数(週)							総計
	～15	16～19	20～23	24～27	28～31	32～35	36～39	
自然	23 (32.9%)	17 (24.3%)	13 (18.6%)	7 (10.0%)	5 (7.1%)	4 (5.7%)	1 (1.4%)	70 (100.0%)
人工	37 (45.1%)	18 (22.0%)	27 (32.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	82 (100.0%)
計	60 (39.5%)	35 (23.0%)	40 (26.3%)	7 (4.6%)	5 (3.3%)	4 (2.6%)	1 (0.7%)	152 (100.0%)

日本における日本人の死産のみ

第2節 救急医療体制

休日・夜間における救急患者に対する医療を確保するため、救急医療体制の整備を図り、初期救急医療体制として岡山市休日夜間急患診療所を開設するとともに、在宅当番医制事業及び専門科医在宅当番医制事業を実施している。また、二次救急医療体制として病院群輪番制病院運営事業、協力病院当番制病院運営事業を実施している。



1 初期救急医療体制

(1) 休日夜間急患診療所運営事業

岡山市における救急医療対策事業の一環として、休日の昼間における救急患者に対し内科・小児科の応急の医療を行うため、昭和55年4月から休日急患診療所を開設した。

平成4年10月からは、夜間の急病患者にも対応するため、名称を「岡山市休日夜間急患診療所」と改め、毎夜間の診療も行っている。

◎診療科目体制

施設 市立市民病院別館1階

開設者 岡山市長

管理者 岡山市医師会長（指定管理者：一般社団法人岡山市医師会）

診療科目 内科・小児科

診療時間 ア 休日昼間 日曜日、祝日、年末年始

午前10時から正午、午後1時から午後5時

イ 平日夜間 祝日、年末年始を除く月曜日から土曜日

午後8時30分から午後11時00分（小児科のみ）

ウ 休日夜間 日曜日、祝日、年末年始

内科：午後8時30分から午後11時00分

小児科：午後7時30分から午後11時00分

	ア 休日昼間	イ 夜間
診療体制		
医師	2名	1名（休日夜間のみ 2名）
薬剤師	1名	1名
調剤補助事務員	1名	1名
看護師	3名	2名
事務員	3名（事務長を含む）	1名

◎診療状況

ア 休日昼間受診者

診療科別受診者数の推移（休日昼間）

（単位：人）

診療科目	年度	22		23		24	
		患者数	1日平均	患者数	1日平均	患者数	1日平均
内 科		762	10.7	856	12.1	893	12.4
小 児 科		3,101	43.6	3,695	52.0	3,572	49.6
合 計		3,863	54.4	4,551	64.1	4,465	62.0
診 療 日 数		71 日		71 日		72 日	

イ 夜間受診者

診療科別受診者数の推移（夜間）

（単位：人）

診療科目	年度	22		23		24	
		患者数	1日平均	患者数	1日平均	患者数	1日平均
内 科		235	3.3	262	3.7	296	4.1
小 児 科		3,548	9.7	4,371	11.9	3,985	10.9
合 計		3,783	10.4	4,633	12.7	4,281	11.7
診 療 日 数		365 日(内科は 71 日)		366 日(内科は 71 日)		365 日(内科は 72 日)	

(2) 在宅当番医制事業

休日における市民の医療を確保するため、市内医師会の協力を得て内科系の診療を実施している。

◎診療科目等体制

実施場所 旭川東地域、旭川西地域、西大寺・上道地域、瀬戸地域、一宮・津高・御津・建部地域、高松・足守地域、吉備・妹尾・福田地域、藤田・興除・灘崎地域の 8 地域において、市内 5～8 施設で実施。

診療科目 内科系

診 療 日 日曜日、休日、年末年始

診 療 時 間 午前 9 時から午後 5 時まで

(単位：人)

医師会・地域		年度		22		23		24	
		患者数	1日平均	患者数	1日平均	患者数	1日平均		
岡山市	旭川東地域	1,675	23.6	1,960	27.6	2,168	30.1		
	旭川西地域	1,260	17.7	1,683	23.7	1,795	24.9		
西大寺	西大寺・上道	2,040	28.7	2,091	29.5	2,033	28.2		
赤磐	瀬戸	1,394	19.6	1,430	20.1	873	24.9		
御津	一宮・津高・御津・建部	974	13.7	1,183	16.7	1,430	20.1		
吉備	高松・足守	909	12.8	888	12.5	895	12.4		
都窪	吉備・妹尾・福田	930	17.9	667	13.6	530	9.8		
北児島	藤田・興除・灘崎	756	13.0	821	14.7	379	11.5		
計		9,938	18.5	10,723	23.3	10,103	24.7		

※診療日数及び診療日の診療施設数は医師会ごとに異なる。※1日平均＝患者数÷診療実施施設数（年間のべ件数）

(3) 専門科医在宅当番医制事業

休日における市民の医療を確保するため、市内医師会の専門医会の協力を得て診療を実施している。

◎診療科目等体制

診療科目 眼科・耳鼻咽喉科・産婦人科

診療日 日曜日、休日、年末年始

診療時間 午前9時から午後5時

(単位：人)

診療科目	年度			22			23			24		
	市内	市外	計	市内	市外	計	市内	市外	計			
眼科	848	211	1,059	686	141	827	706	176	882			
耳鼻咽喉科	1036	205	1,241	1,203	174	1,377	1,090	203	1,293			
産婦人科	200	34	234	246	22	268	105	40	145			
泌尿器科	148	12	160	118	9	127	-	-	-			
計	2,232	462	2,694	2,253	346	2,599	1,901	419	2,320			
診療日数	71日			71日			72日					

※23年度末に泌尿器科を廃止

2 二次救急医療体制

(1) 病院群輪番制病院運営事業

休日または夜間における重症救急患者の医療確保を図るため、岡山県南東部圏域の病院群が共同連携して輪番方式により実施する救急医療の運営事業。

◎ 診療科目等体制

実施主体 国立病院機構岡山医療センター・総合病院岡山市立市民病院・総合病院岡山赤十字病院・岡山済生会総合病院・川崎医科大学附属川崎病院・岡山労災病院

診療科目 内科・小児科

診療日 日曜日、休日、年末年始の昼間及び毎夜間

診療時間 昼間 午前9時から午後5時

夜間 午後5時から翌日午前9時

県南東部圏域 岡山市・備前市・玉野市・瀬戸内市・赤磐市・吉備中央町・和気町

[5市2町]

(単位：人)

科目 区分	22年度				23年度				24年度			
	内科	小児科	外科他	計	内科	小児科	外科他	計	内科	小児科	外科他	計
夜間	9,575	9,804	8,310	27,689	9,169	9,384	7,586	26,139	9,547	7,997	6,522	24,066
休日	3,453	4,355	3,463	11,271	3,590	4,292	2,986	10,868	3,927	4,210	3,069	11,206
計	13,028	14,159	11,773	38,960	12,759	13,676	10,572	37,007	13,474	12,207	9,591	35,272

(2) 協力病院当番制病院運営事業

圏域内の人口密度及び病院群輪番制病院までの距離などを考慮し、必要な地域について病院群輪番制病院の補完として、当番制により実施する協力病院による救急医療の運営事業。

◎ 診療科目等体制

実施主体 岡山市地区 14 病院

岡山記念病院・旭ヶ丘病院・心臓病センター榊原病院・岡山協立病院・光生病院・佐藤病院・岡山中央病院・おおもと病院・岡山リハビリテーション病院・岡山博愛会病院・国保福渡病院・岡山旭東病院・岡村一心堂病院・岡山西大寺病院

玉野市地区 6 病院

玉野三井病院・玉野市民病院・松田病院・大西病院・玉野中央病院・岡山赤十字病院玉野分院

備前地区 7 病院

北川病院・平病院・市立日生病院・市立備前病院・市立瀬戸内病院・赤磐医師会病院・市立吉永病院

診療科目 内科系

診療日 日曜日、休日、年末年始の昼間

診療時間 午前9時から午後5時

(単位：人)

科目 区分	22年度				23年度				24年度			
	内科	小児科	外科他	計	内科	小児科	外科他	計	内科	小児科	外科他	計
岡 山	611	12	483	1,106	594	7	419	1,020	645	25	384	1,054
玉 野	236	89	145	470	183	117	159	459	176	116	150	442
備 前	472	30	243	745	583	81	332	996	714	32	291	1,037
合 計	1,319	131	871	2,321	1,360	205	910	2,475	1,535	173	825	2,533
日 数	71日				71日				72日			

3 三次救急医療体制

初期救急医療施設及び二次救急医療施設で対応できない重篤者を受け入れるため、高度の診療機能を有する 24 時間診療体制の救命救急センターが整備されている。全県下で川崎医科大学附属病院高度救命救急センター・岡山大学病院高度救命救急センター・岡山赤十字病院救命救急センター・津山中央病院救命救急センターの 4 施設が整備されている。

4 精神科救急医療体制

緊急な医療を必要とする精神障害者等のための精神科救急医療体制を確保することを目的に、岡山県及び岡山市が実施主体として「岡山県精神科救急医療システム整備事業実施要綱」に基づき次の事業を共同実施している。

- (1) 精神科救急情報センター事業 詳細は 100 ページを参照
- (2) 精神科病院群輪番体制事業 詳細は 100～101 ページを参照

5 災害医療救護体制

都市化の進展等に伴い、自然災害に加え、大規模な交通事故や高層ビル火災等の都市型災害が発生する危険性が高まっている。このため、岡山市内医師会連合会をはじめ関係者の協力を得て、昭和 63 年から災害発生時に適切かつ迅速な救急医療活動が実施できる体制づくりを行っている。

◎概 要

- ・平時から、医師 1 名、看護師 2 名を 1 班とする医療救護班を、医師会(27 班)、市民病院(2 班)、日赤(8 班)編成し、災害時又は事故発生時、速やかに出動できる体制を整備。また、後方医療施設として 20 病院・4 診療所を指定している。
- ・災害又は事故等の発生により、集団的多数(おおむね 10 人)の傷病者が発生し、救助を必要とする場合医療救護班の派遣を要請する。
- ・医療救護班は、市が設置する救護所において傷病者に対する救急処理、重傷者等の後方医療施設への転送の可否及び順位の決定、死亡の確認等を行う。

第4章 医 療

第 1 節 医 務

第1節 医 務

1 医療施設の状況

(1) 医療施設数

各年度の4月1日現在

年 度	病院			一般診療所			歯科診療所			助産所	衛 生 検査所
	総数	特定機能病院	地域医療支援病院	総数	有 床 施 設	無 床 施 設	総数	有 床 施 設	無 床 施 設		
23	58	1	4	688	83	605	444	1	443	9	6
24	57	1	6	684	82	602	441	1	440	9	6
25	56	1	7	690	79	611	443	1	442	9	6

(2) 病院・一般診療所の病床種別ごとの施設数

平成25年4月1日現在

区 分	病 院	一 般 診 療 所
総 数	56	79
一 般 病 床	41	77
療 養 病 床	19	18
精 神 病 床	9	
感 染 症 病 床	2	
結 核 病 床	2	

(3) 病院・一般診療所・歯科診療所の病床数

各年度の4月1日現在

年 度	全 病 床 数	病 院					一 般 診 療 所			歯 科 診 療 所 総 数	
		総 数	精 神	感 染 症	結 核	療 養	一 般	総 数	一 般		療 養
23	12,652	11,449	2,994	8	58	1,069	7,320	1,199	992	207	4
24	12,532	11,343	2,944	8	58	1,107	7,226	1,185	980	205	4
25	12,486	11,337	2,938	8	58	1,107	7,226	1,145	946	199	4

(4) 診療所・助産所数

年 度	区 分	増 加 数	減 少 数	年度末現在数
22	一般診療所	31	19	690
	歯科診療所	17	11	446
	助産所	1	1	9
23	一般診療所	19	27	682
	歯科診療所	6	11	441
	助産所	0	0	9
24	一般診療所	41	37	686
	歯科診療所	8	7	442
	助産所	0	0	9

(5) 医療関係従事者数（概数）

区分 年月日	医	歯	薬	助	看	准	保	師	歯	歯
	師	科 医 師	劑 師	産 師	護 師	看 護 師	健 師	あ ん 摩 ・ は り 道 整 復 師 う 指	科 技 工 士	科 衛 生 士
10.12.31	2,193	758	1,492	153	5,093	2,254	182	1,040	241	589
12.12.31	2,183	796	1,627	156	5,641	2,120	213	1,034	237	614
14.12.31	2,282	774	1,663	151	6,122	2,076	264		222	671
16.12.31	2,279	791	1,709	171	6,332	1,932	272		230	730
18.12.31	2,397	833	1,809	180	6,847	1,887	279		200	786
20.12.31	2,627	886	1,920	219	7,532	1,949	303		232	930
22.12.31	2,689	904	1,911	214	8,005	1,806	298		275	952

2 医療関係事務

(1) 医務関係許可件数

区分 年度	診療 所開 設許 可	診療 所変 更許 可	診療 所構 造設 備使 用許 可	助産 所構 造設 備使 用許 可	管 理 者 専 任 許 可	管 理 者 兼 任 許 可	専 属 薬 劑 師 免 除 許 可	死 体 解 剖 許 可	死 体 保 存 許 可
	22	16	21	11	0	0	4	0	1
23	12	29	8	0	0	5	1	0	6
24	29	23	12	0	0	7	1	0	6

(2) 免許等各種受付・交付

区分 年度	大臣免許														知事免許				
	医 師	歯 科 医 師	薬 劑 師	助 産 師	看 護 師	保 健 師	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	歯 科 技 工 士	視 能 訓 練 士	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	管 理 栄 養 士	准 看 護 師	栄 養 士	ク リ ー ニ ン グ 師	調 理 師	製 菓 衛 生 師
22	116	52	59	28	782	174	27	47	38	9	14	76	64	88	72	68	3	272	29
23	133	58	58	28	706	175	22	45	0	4	9	81	61	114	62	54	2	230	30
24	127	52	121	21	823	231	21	59	2	10	19	85	59	113	76	57	4	258	34

3 医療相談

年 度	22	23	24
相談件数	293	292	345

4 立入検査等の状況

(1) 医療法第25条に基づく立入検査

年度	施設別	立入検査数	文書による 指導件数	処分件数		告発件数
				改善命令	その他の命令	
22	病 院	58	51			
	診 療 所	1	0			
23	病 院	58	44			
	診 療 所	1	0			
24	病 院	56	42			
	診 療 所	0	0			

(2) 医療法第27条に基づく立入検査

年度	施設別	新規開設に伴う検査件数	構造設備の変更に伴う検査件数
22	病 院	2	45
	診 療 所	0	11
23	病 院	3	49
	診 療 所	0	8
24	病 院	1	39
	診 療 所	1	12

(3) 臨床検査技師等に関する法律第20条の5に基づく立入検査

年度	施設別	立入検査件数	文書による指導件数
22	衛生検査所	6	2
23	衛生検査所	6	2
24	衛生検査所	6	1

第5章 保健事業

第 1 節 母子保健事業

第 2 節 健康増進事業

第 3 節 精神保健事業

第 4 節 特定保健対策事業

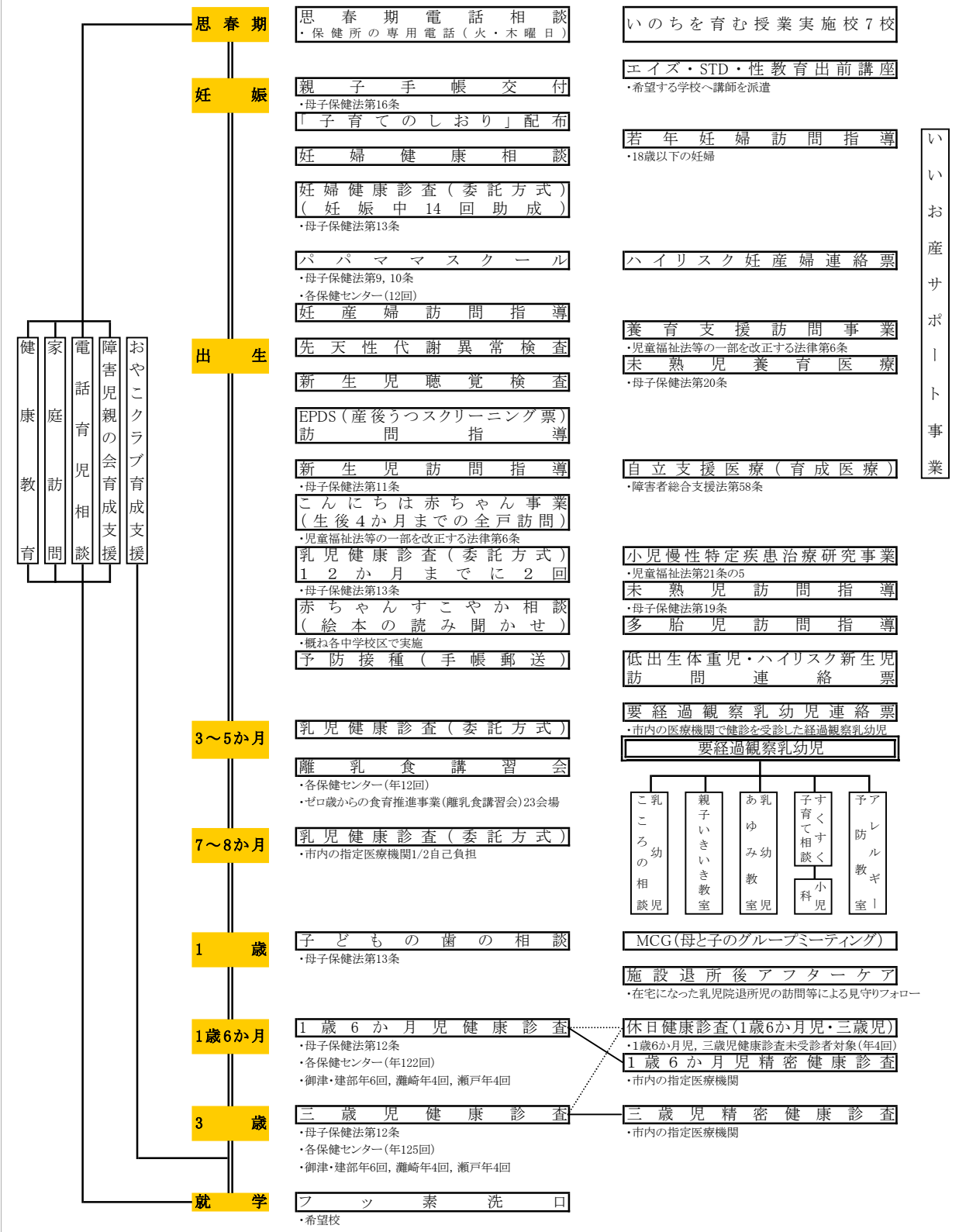
第 5 節 感染症対策事業

第 6 節 地域保健活動

第1節 母子保健事業

母子保健事業は、母性の尊重と乳幼児の健康の保持増進という母子保健法の基本理念に基づき、すべての母と子及びその家族を対象に継続的援助を行うものである。生涯にわたる健康づくりの基礎として母子保健活動に重点を置き、思春期から妊娠、出産、育児、乳幼児期を通して一貫したきめ細やかな支援事業を展開していく。

岡山市母子保健事業の体系(平成25年度)



1 相談・普及啓発事業

(1) 親子（母子健康）手帳の交付（母子保健法第 15 条及び第 16 条による。）

親子（母子健康）手帳の交付は、妊婦から産婦へ、さらに乳幼児へと一貫した母子保健対策を実施するための出発点として重要なものである。

◎ 妊娠届出状況

区分 年度	届出数	性病の検査 を受けた者 の数	結核の検査 を受けた者 の数	妊 娠 週 数					
				11週以内	12～21週	22～27週	28週以上	分娩後	不詳
23	7,079	1,070	1,461	6,684	317	36	25	17	0
24	7,157	1,132	1,618	6,760	330	35	21	11	0

(2) 健康相談

妊婦健康相談、赤ちゃんすこやか相談等により個別の相談支援を行うことにより母子保健に関する正しい知識の普及啓発を図っている。

ア 思春期電話相談

電話を通じて思春期に特有の健康問題に関する相談に応じ、適切な保健指導を行うことにより、母性の健康の保持増進と性意識の健全育成を図ることを目的として実施している。

（毎週火曜日、木曜日に保健所の専用電話で実施）

年度	件数
23	370
24	308

イ 妊婦健康相談

妊娠中の疾病や異常を予防し、安全に分娩させ、母体の早期回復と新生児の保育の適正化を図り、母乳栄養への意識を高めることを目的として実施している。

（親子（母子健康）手帳交付時に実施）

◎ 妊婦健康相談

区分 年度	回数	総数	相談数		妊娠週数					
			妊娠	その他	15週以内	16～19週	20～23週	24～27週	28週以上	不明
23	1,410	1,410	1,399	11	1,369	7	7	9	7	0
24	1,425	1,425	1,417	8	1,388	10	6	7	6	0

ウ 母子サンデーサポート事業

妊婦や子育て中の母親を対象に癒しのケア等を行うことで、育児の不安やストレスを解消し、いきいきとした子育てができるよう支援している。岡山母子の支援を考える会に対し、活動の支援を行っている。

平成 24 年度

回 数	20
延人員	35

エ 電話育児相談

気軽に育児の悩みが相談できる窓口として、全市を対象に保健所に専用電話を設置して実施している。

区分 年度	相談回数	指 導 区 分					
		指導済み	要継続児	要 継 続 指 導 (内 訳)			
				訪問指導	育児相談	電話相談	その他
23	488	836	34	15	0	6	14
24	490	725	36	17	0	4	15

オ 赤ちゃんすこやか相談

乳幼児の成長・発達に関することや、母親の育児上の悩み・不安に応じて相談や助言を行い、日常の中で解決が図られるよう適切な育児支援を行うことを目的として実施している。

◎乳 児

区分 年度	実施回数(回)	実受診数	延受診数	発育状況(延)			栄養別(3か月未満)(実)			相談結果(延)	
				大 90パーセン タイル以 上	中 10～90 パーセン タイル	小 10パーセン タイル未 満	母乳	混合	人工	発達上問 題のある児	要継続児
24	379	2,431	7,187	197	6,733	257	1,560	814	57	170	713

◎幼 児

区分 年度	実相談数	延相談数	発育状況(延)			相談結果(延)	
			大 90パーセン タイル以上	中 10～90パー セント イル	小 10パーセン タイル未 満	発達上問題 のある児	要継続児
24	12	45	1	43	1	5	5

カ 絵本の読み聞かせ事業

赤ちゃんすこやか相談や、健診などの機会をとらえて、地域の関係機関（愛育委員会、おやこクラブ、文庫、保育士、ボランティア等）と連携して、育児支援の推進を図っている。

区分 年度	実施回数	参加人数	
		乳幼児(人)	保護者(人)
		23	135
24	143	2,724	2,521

(3) 健康教育

ア パパママスクール

夫婦を対象とし、妊娠・出産・育児に関する教育と助言指導を行い、妊産婦・乳幼児の健康保持増進及び母性・父性の確立を図ることを目的として実施している。

分 年度	区	
	パパママスクール	
	実施回数	受講者数
23	11	432
24	11	448

イ 離乳食講習会

離乳期に乳以外の形のある食物に慣れさせ、幼児食への移行が順調に進むように適切な指導を行うことによって、望ましい食生活の基盤づくりをしていくことを目的として実施している。

年度	区分	実施回数	受講者数
23		12	349
24		12	372

ウ ゼロ歳からの食育推進事業

離乳食に関して、家庭での食育、ライフステージに応じた栄養指導の更なる充実を目的とする。身近な公民館等で地域の栄養改善協議会等の協力により、平成21年度から実施している。

年度	区分	実施回数	参加者数	
			乳児	保護者
23		23	398	436
24		23	445	459

エ 中学生と乳児とのふれあい体験事業・いのちを育む授業

思春期のこどもが乳児と接することで、生命の尊さ（性の意味）子育ての大切さを学ぶことを目的に、赤ちゃんすこやか相談の場等を利用して、平成12年度から「ふれあい体験事業」を実施している。（平成24年度に事業利用者の減少により「いのちをはぐくむ授業」で包括した事業とすることで廃止）また、学習の継続化を図り、学びを深めていくため、平成18年度から「いのちをはぐくむ授業」を実施している。授業を学校の授業時間の中に位置づけ、親子ボランティア・愛育委員・おやこクラブなど地域のボランティアの協力を得て実施している。

いのちを育む授業

年 度	学 校 数	回 数	いのちを育む授業参加者数(延べ)		
			生 徒	乳 児	保 護 者
23	5	23	3,249	284	252
24	6	21	3,888	428	453

(4) 訪問指導事業

母子保健法第11条、第17条、第19条及び岡山市妊産婦訪問指導実施要綱、岡山市新生児訪問指導実施要綱、岡山市養育支援訪問事業実施要綱に基づき、妊産婦及び新生児等に対し、保健師・助産師等による訪問指導を実施し、母体の健康保持増進、健全な子の出生を図るとともに、乳幼児の発育・栄養・環境・疾病予防について支援している。

年度	区分	妊産婦	乳 児			幼 児	児童虐待
			総 数	うち新生児	うち未熟児		
23		1,085	2,530	313	306	1,127	991
24		1,439	2,104	330	313	1,288	1,031

(5) こんにちは赤ちゃん事業（生後4ヶ月までの全戸訪問事業）

すべての乳児がいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供に結びつける。また、地域の愛育委員訪問ボランティアが訪問することで地域のつながりを持ち、親の孤立を防止するとともに、地域全体で親を支援する体制を構築していくことを目的とし、平成20年12月より実施している。

訪問対象者数 (H24.1～H24.12生まれ)	訪問ボランティア 訪問件数	職員訪問件数	訪問率
6,731	5,655	981	98.6%

(6) 養育支援訪問事業

養育が困難になっている家庭に対して、具体的な育児に関する技術指導や養育者の精神的なサポートを行うことにより、個々の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図り、当該家庭において安定した養育が可能となるよう支援することで、児童虐待を未然に防止することを目的とし、平成17年度より実施している。

年 度	件 数	延訪問回数
23	46	560
24	37	570

(7) ハイリスク妊産婦連絡票

妊娠中から児童虐待の発生を未然に防止するため、産婦人科医療機関とハイリスク妊産婦の情報を共有し、連携して支援することを目的として、平成16年3月より実施している。

年 度	連 絡 票 件 数	
	妊 婦	産 婦
23	58	133
24	67	169

(8) 低出生体重児・ハイリスク新生児訪問連絡票

周産期医療機関とハイリスク新生児の情報を共有することにより、後遺症の発症頻度が高いハイリスク新生児の地域における長期的なフォローアップをすすめることを目的とし、実施している。

連絡票件数 264件（平成24年度）

2 検査、健康診査

(1) 妊婦一般健康診査・妊婦超音波検査・妊婦血液検査・妊婦クラミジア抗原検査

母子保健法第13条及び岡山市妊婦乳児一般健康診査実施要綱に基づいて行うもの。妊婦の健康診査の徹底を図り、疾病等を早期に発見し、適切な指導等を行うことを目的とする。

妊婦一般健康診査は、平成19年度までは妊娠前半期と後半期に2回実施、平成20年度は5回実施していたが、平成21年度からは、妊婦一般健康診査に加え、妊婦超音波検査と妊婦血液検査を併せて、医療機関に委託して実施している。

妊婦一般健康診査は、妊婦1人につき14回以内とし、妊娠初期から妊娠23週までは4週間に1回、妊娠24週から妊娠35週までは2週間に1回、妊娠36週以降分娩までは、1週間に1回で実地している。妊婦超音波検査は、妊婦1人につき4回以内とし、8週頃、20週頃、30週頃、37週頃を目安に、必ず妊婦一般健康診査と併せて実施している。妊婦血液検査は、妊婦1人につき2回以内とし、26週頃、37週頃に必ず妊婦一般健康診査と併せて実施している。

平成22年度途中から、HTLV-1抗体価検査が追加され、妊婦一般健康診査第1回目の健診に含めて行っている。また、平成23年度からは、妊婦クラミジア抗原検査が追加され、妊娠30週頃を目安に実施している。(受診票は親子(母子健康)手帳別冊の受診票つづりに添付)

◎ 24年度の状況

区分 項目	受診者数(延)	健 診 結 果			
		異常なし	要 観 察	要 精 検	要 医 療
妊婦一般健康診査	79,600	73,023	1,532	250	4,795
妊婦超音波検査	26,059	25,044		184	831
妊婦血液検査	12,393	10,063	302	151	1,877
妊婦クラミジア抗原検査	6,519	6,461			58

(2) 乳児一般健康診査

母子保健法第13条及び岡山市妊婦乳児一般健康診査実施要綱に基づいて行うもの。乳児の健康診査の徹底を図り、心身障害等の異常を早期に発見し、適切な指導等を行うことを目的とする。医療機関に委託して2回実施している。(受診票は親子(母子健康)手帳別冊の受診票つづりに添付)

区分 年度	受診者数(延)	健 診 結 果			
		異常なし	要 観 察	要 精 検	要 医 療
23	11,473	10,579	522	79	293
24	11,060	10,152	517	83	307

(3) B型肝炎母子感染防止事業

岡山市B型肝炎母子感染防止事業実施要綱に基づいて行うもの。医療機関に委託して妊婦にHBs抗原検査等を実施することにより、B型肝炎の母子感染をおこすおそれのある妊婦を発見し、これらの妊婦から生まれた乳児に対し、B型肝炎ワクチン投与等の予防措置を実施している。

◎ 妊婦の検査状況

区分 年度	Hbs抗原 検査者数(A)	Hbs抗原 陽性者数(B)	陽性率 (B/A) (%)
23	6,979	9	0.129
24	6,982	8	0.115

(4) 先天性代謝異常等検査

従来、先天性代謝異常疾患及びクレチン症の早期発見を図るため、新生児（生後4～6日）について血液によるマススクリーニング検査を実施していた。平成24年度から先天性代謝異常等検査にタンデムマス検査を導入し、6疾患から19疾患の早期発見・早期治療が可能になった。

区分 年度	先天性代謝異常等				クレチン症	
	基本5項目		タンデムマス13項目		受診者数	患者数
	受診者数	患者数	受診者数	患者数		
23	(7,573) 6,478	(3) 3			(7,573) 6,479	(5) 5
24	(7,395) 6,325	(0) 0	(7,395) 6,325	(1) 1	(7,395) 6,325	(5) 4

* () 内は、岡山県外に住所を有する新生児受診者を含む

(5) 新生児聴覚検査

聴覚障害を早期に発見し、できるだけ早い段階で、必要な治療や療育を受け、聴覚障害によってもたらせるコミュニケーション障害を軽減するため、新生児に対する自動聴性脳幹反応検査（自動ABR）による聴覚検査を平成13年7月から県事業として実施。平成20年4月から市事業として実施している。

(6) 3～5か月児健康診査

母子保健法第13条及び岡山市妊婦乳児一般健康診査実施要綱に基づいて行うもの。乳児の健康増進を図るとともに、疾病や障害を早期に発見し、適切な指導を行うことを目的とする。受診票を親子（母子健康）手帳別冊の受診票つづりに添付し、平成6年度から医療機関へ委託して実施している。

◎ 3～5か月児健康診査の状況

区分 年度	対 象 数	受 診 数	受 診 率 (%)	発育状況(体重)			栄養種別(3か月未満)		
				大	中	小	母乳	混合	人工
				90パーセント 以上	10～90 パーセント 間	10パーセント 未満			
23	6,926	6,333	91.4	252	4,894	1,187	3,935	2,031	367
24	6,621	6,192	93.5	191	4,568	1,433	3,894	1,966	332

区分 年度	指導区分(延)				診査所見(延)										
	正	要	要	要	脱	先	口	形	斜	心	皮	呼	消	神	そ
	常	観	精	医	天	唇	態	頸	臓	膚	吸	化	経	の	計
23	5,643	451	107	141	70	11	0	7	52	325	3	11	13	123	615
24	5,573	401	102	118	62	3	0	4	55	291	3	12	4	79	513

(7) 7・8か月児健康診査

母子保健法第13条及び岡山市7・8か月児健康診査実施要綱に基づいて行うもの。乳児の健康の保持増進を図るとともに、疾病や障害を早期に発見し、適切な指導を行うことを目的として実施している。（医療機関に委託）

7・8か月児健康診査の状況

区分 年度	対象 数	受 診 数	受 診 率 (%)	発育状況(体重)			指導区分(延)				
				大	中	小	正	常	要 観 察	要 精 検	要 医 療
				90パーセ ンタイル以 上	10～90 パーセン タイル	10パーセ ンタイル未 満					
23	6,548	4,497	68.7	350	3,452	695	3,982	404	31	84	
24	6,650	4,410	66.3	372	3,366	672	3,890	403	28	91	

区分 年度	診 査 所 見 (延)											
	発 育 の 異 常	精 神 発 達 障 害	運 動 発 達 障 害	視 聴 覚 の 異 常	痙 攣	異 循 環 呼 吸 器 常 系	血 液 疾 患	腹 部 消 化 器 異 常	皮 膚 の 疾 患	形 態 異 常	そ の 他	計
23	100	4	130	21	6	32	26	16	228	44	60	667
24	102	5	115	17	2	41	34	12	227	50	37	642

(8) 1歳6か月児健康診査

母子保健法第12条及び岡山市1歳6か月児健康診査実施要綱に基づいて行うもの。身体及び精神発達の上で、重要な時期である1歳6か月児について、疾病等の早期発見及び育児支援を行うことを目的として実施している。平成15年度から日曜日の健診実施日を年4回設けている。

ア 一般健康診査の状況

区分 年度	実 施 回 数	対 象 数	受 診 数	受 診 率 (%)	発育状況			
					体重			身長3パーセ ンタイル未満
					97パーセン タイル以上	3～97パーセ ンタイル	3パーセン タイル未 満	
23	143	6,696	6,063	90.5	100	5,721	242	399
24	140	6,774	6,175	91.2	122	5,859	194	421

区分 年度	発達状況				指導区分(延)				個別相談件数		
	言 語		運 動		正 常	要 観 察	要 精 検	要 医 療	心 理	栄 養	歯 科
	正 常	観 察	正 常	観 察							
23	5,363	622	5,609	72	4,792	1,020	138	121	381	768	1,087
24	5,432	675	6,056	83	4,744	1,188	162	115	381	801	1,076

区分 年度	診 査 所 見 (延)																
	耳 の 異 常	鼻 咽 喉 の 異 常	眼 の 異 常	皮 膚 の 異 常	呼 吸 器 疾 患	四 肢 の 異 常	心 臓 疾 患	口 腔 異 常	精 神 発 達 異 常	言 葉 の 遅 れ	歩 行 遅 延	ひ き つ け	扁 桃 腺 肥 大	腫 頸 部 リン パ 腺	脳 性 小 児 麻 痺	そ の 他	計
23	4	1	31	297	97	25	50	4	22	249	39	89	3	0	0	422	1,333
24	6	3	39	351	129	23	89	7	15	285	49	102	7	5	0	440	1,550

イ 歯科健康診査の状況

区分 年度	対 象 数	受 診 数	受 診 率 (%)	むし歯の状況(延本数)			むし歯のある児(実数)				う 蝕 有 病 者 率 (%)	不 正 咬 合	軟 組 織 疾 患	そ の 他 の 異 常
				総 数	う 1 人 歯 平 均 数	処 置 歯 数	A 型	B 型	C 型	計				
23	6,696	6,054	90.4	215	0.04	15	70	9	2	81	1.3	236	399	61
24	6,774	6,166	91.0	224	0.04	5	82	6	2	90	1.5	250	401	77

(9) 三歳児健康診査

母子保健法第12条及び岡山市三歳児健康診査施要綱に基づいて行うもの。身体発育及び精神発達の面から重要な時期である三歳児に対し、医師等による発育状態、疾病の有無等の健診を実施している。各種心身障害の早期発見及び早期療育を行うことを目的として実施している。平成17年度から日曜日の健診実施日を年4回設けている。

ア 一般健康診査の状況

区分 年度	年 度	実 施 回 数	対 象 数	受 診 数	受 診 率 (%)	発育状況		
						体重		
						97パーセン タイル以上	3~97パー セント イル	3パー セン タイ ル未 満
23		147	6,706	5,809	86.6	77	5,480	252
24		140	6,604	5,888	89.2	77	5,599	212

区分 年度	指 導 正 常	区 分 (延)			
		身 体 面		精 神 面	
		要 観 察	要 精 検	要 医 療	計
23	3,823	1,050	912	135	2,097
24	3,713	1,149	1,121	118	2,388

㊦ 診査所見(延)

区分 年度	診査所見(延)											尿 検 査 蛋 白 +
	胸 郭 異 常	け 有 熱 時 無 熱 時	貧 血	眼 の 異 常	四 肢 の 異 常	皮 膚 の 異 常	耳 鼻 咽 喉 の 疾 患	扁 桃 腺 肥 大	心 臓 疾 患	呼 吸 器 疾 患	言 語 障 害	
23	10	242	3	356	24	276	60	22	71	224	100	43
24	6	244	7	431	13	272	65	33	93	194	101	48

イ 歯科健康診査の状況

区分 年度	対 象 数	受 診 数	受 診 率 (%)	むし歯の状況(延本数)			むし歯のある児(実数)				う 蝕 有 病 者 率 (%)	不 正 咬 合	軟 組 織 疾 患	異 そ の 他 の 常 の	
				総 数	う 1 人 歯 平 均 数	処 置 歯 数	A 型	B 型	C 1 型	C 2 型					計
23	6,706	5,792	86.4	4,854	0.838	997	823	382	5	57	1,267	21.9	1,703	347	155
24	6,604	5,877	89.0	4,283	0.729	982	871	336	6	45	1,258	21.4	1,682	344	156

3 母子歯科保健事業

口腔衛生対策上、重要な時期である乳幼児期に検診を行い、必要な者に対してはフッ化物塗布等の処置を行うとともに、保護者に対し口腔衛生思想の普及啓発を図ることを目的として実施する。

(平成10年度から幼児歯科相談と2歳児歯科検診を統合し、子どもの歯の相談として実施。)

ア 子どもの歯の相談

満1歳から就学時までの幼児を対象に、各保健センターで歯科医師による検診、歯科衛生士による指導、希望者へのフッ素塗布を実施している。

年度	区分	種 別	回 数	受 診 数	フッ素塗布者数
23		子どもの歯の相談	36	1,476	1,247
24		子どもの歯の相談	36	1,367	1,149

イ 小学校等におけるフッ素洗口

永久歯の虫歯予防のためフッ素洗口（ブクブクうがい）を実施。

加茂小学校	平成8年4月から	浦安幼稚園	平成22年6月から
可知小学校	平成9年2月から	操明幼稚園	平成22年11月から
石井小学校	平成9年9月から	平福幼稚園	平成23年6月から
旭東小学校	平成13年4月から	太伯幼稚園	平成23年6月から
雄神幼稚園	平成16年10月から	太伯保育園	平成23年6月から
雄神小学校	平成16年6月から	福渡保育園	平成23年7月から
太伯小学校	平成16年7月から	福渡第2保育園	平成23年7月から
浦安小学校	平成16年9月から	建部保育園	平成23年7月から
加茂幼稚園	平成17年4月から	竹枝保育園	平成23年7月から
曾根小学校	平成18年10月から	宿毛保育園	平成23年9月から
三門小学校	平成19年5月から	江西幼稚園	平成24年9月から
妹尾小学校	平成20年10月から		
操南幼稚園	平成21年4月から		
旭操幼稚園	平成21年4月から		
富山幼稚園	平成21年10月から		

ウ 母子に対する歯科衛生教室（おやこクラブ、幼稚園児、保護者を対象）

年 度	実施回数	人 数
23	79	3,367
24	80	2,982

4 要経過観察乳幼児対策事業

各種健診等の結果、要経過観察児、発育・発達状況が心配される乳幼児に対する支援を目的として実施している。

ア すくすく子育て相談：小児科医、歯科医等による身体発育・発達に関する相談や子育て相談（1歳6か月児健康診査、三歳児健康診査の受診時期を超過した未受診者も対象とする）

区分 年度	実施 回数	内科結果							歯科受診結果				
		受診数		指導区分(延)					指導区分				
		実数	延数	問題なし	要観察	要精検	要医療	その他	受診者数	問題なし	要観察	要精検	要医療
23	5	18	18	7	7	1	4	0		9	3	4	0
24	5	21	21	11	8	1	1	0					

イ 乳幼児こころの相談：児童精神科医による情緒・精神発達に関する相談

区分 年度	実 施 回 数	受診数		指導区分(延)													
		実数	延数	(問 題 な し)	(て 再 来 観 察 に 関 する 相 談)	(こ こ ろ の 相 談)	(二 次 指 導)	要 精 検 ・ 要 療 育	他 機 関 紹 介					保 育 園 他	フ 保 健 師 等 の		
		数	数						デ イ サ ー ビ ス	児 教 こ と ば ら の 室	ハ ン ス の 会	ひ ま わ り 園	支 援 セ ン タ ー			市 発 達 障 害 者	学 み ど り 園
23	72	231	250	0	33	15	171	12	0	0	0	0	0	0	2	5	22
24	72	215	236	0	31	11	158	8	1	1	1	5	1	0	0	0	25

ウ 乳幼児あゆみ教室：運動発達の遅れが気になる乳幼児に対して、専門の指導員、保健師等による日常生活習慣の中での関わり方や、体操による発達アドバイスを行う教室。

エ 親子いきいき教室：情緒・精神発達に問題が疑われる児や子育てに不安を有する保護者に対して児童精神科医・臨床心理士・保育士・保健師等による親子のふれあいや集団生活等の指導を通して児の発達を促したり育児を見直す教室。

(単位：組)

区分 年度	実 施 回 数	来所数		来所時年齢				教室終了時事後方針(延)										
		実数	延数	0歳	1歳	2歳	3歳以上	放 置 可 能	保 健 師 等 の フ ォ ロ ー	教 室 継 続	乳 幼 児 こ こ ろ の 相 談	保 育 園	く わ の み ど り の 家	医 療 機 関	児 童 デ イ	児 童 相 談 所	転 出	
		乳 幼 児	23	12	13	61	3	9	1	0	5	1	7	0	2	0	3	0
あゆみ教室	24	12	22	86	8	14	0	0	0	9	9	0	1	0	1	1	0	0
親 子	23	26	62	265	0	28	34	0	0	18	1	13	5	8	16	0	0	1
いきいき教室	24	26	57	280	0	18	39	0	0	10	2	24	0	7	12	0	0	0

*親子いきいき教室は御津支所実施分を含む

カ アレルギー予防教室：乳幼児期においてアトピー性皮膚炎を中心に様々なアレルギー症状の子をもつ親に対して病気や日常生活の正しい知識を提供し、子の健やかな発達を支援するための教室。

区分	年度	実施回数	受講者数
	23	3	91(22組)
	24	3	114(22組)

キ MCG（母と子のグループミーティング）

育児不安や、育児困難感を抱える母親たちが同じ悩みを持つ母親と話し合い、自らの課題に気づくことで、親子関係を見直し虐待を未然に防止する。

区分 年度	実施回数	母		子	
		実数	延数	実数	延数
23	24	26	96	30	128
24	24	21	73	26	88

5 医療等援護

(1) 未熟児養育医療の給付

入院療育の必要な乳児に対し、医療給付を行うものであり、出生体重が2,000g以下及び生活力が特に薄弱な未熟児が対象となる。[母子保健法第20条、岡山市養育医療給付事業実施要綱]

◎ 出生体重別給付新規認定数

年度	出生体重	総 数	対前年度比(%)	1,000g以下	1,001~1,500g	1,501~2,000g	2,001~2,500g	2,501g以上
				23	205	113.9	19	33
24	198	96.6	18	33	78	33	36	

(2) 自立支援医療（育成医療）の給付（中核市移行に伴い、平成8年度より市が実施）

身体に障害のある児童に対して障害を除去し、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行うものであり、身体障害者福祉法で掲げる程度の障害を持つ又は放置により将来において同程度の障害を残すと認められる児童が対象となる。[障害者総合支援法第58条、岡山市自立支援医療費（育成医療）支給認定実施要綱]

◎ 自立支援医療（育成医療）給付認定数

年度	疾患	総 数	対前年度比(%)	肢体不 自由によ るもの	視覚障 害による もの	聴覚・平 衡機能 障害によ るもの	音声・言 語・そし やく機 能障害に よるもの	心臓障 害による もの	腎臓障 害による もの	小腸機 能障害 によるも の	その他 の内臓 障害によ るもの	免疫機 能障害 によるも の	肝臓機 能障害 によるも の
				23	168	96.6	21	39	5	60	37	0	2
24	177	105.4	15	34	4	69	36	0	14	3	2	0	

(3) 不妊に悩む方への特定治療支援事業（旧 特定不妊治療費助成事業）

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については、1回の治療費が高額であり、その経済的負担が大きいことから十分な治療を受けることが出来ず、子どもを持つことを諦めざるを得ない方も少なくないことから、治療に要する費用の一部を助成している。

(平成 16 年 10 月 1 日より実施)

年 度	助 成 件 数
23	756
24	898

6 おやこクラブの育成

◎ おやこクラブネットワーク

市内に居住する乳児から就園前の幼児とその親を対象に、親と子の仲間づくりをすすめるとともに、健康の保持増進を図ることを目的に活動している。

平成 18 年度から合併地区である御津・灘崎地区おやこクラブを平成 20 年度から建部地区を加え、平成 21 年度には瀬戸地区おやこクラブを加えるとともに、政令指定都市への移行に伴い、組織体制を 6 ブロック (79 地区) から 5 ブロック (76 地区) 体制とした。また、ブロックの名称を「北区中央ほしブロック」「北区北ゆきブロック」「中区つきブロック」「東区はなブロック」「南区そらブロック」と決め、地区活動のほか、ブロック別交流会等のブロック活動やネットワーク全体の活動を繰り返し広げている。その中で母と子の健康づくり普及啓発事業として、おやこクラブの活動や岡山市の健康情報を PR するおやこクラブネットワーク発行の情報誌「通信あんだんて」を市から委託を受けて作成している。

また地域における子育てグループライダーの育成や子育てグループ活動の事業を市から委託を受けて実施している。

1 会員数

年度	区分	会員数	会員数内訳	
			親	子
23		4,365	2,025	2,340
24		3,966	1,841	2,125

2 ブロック別会員数

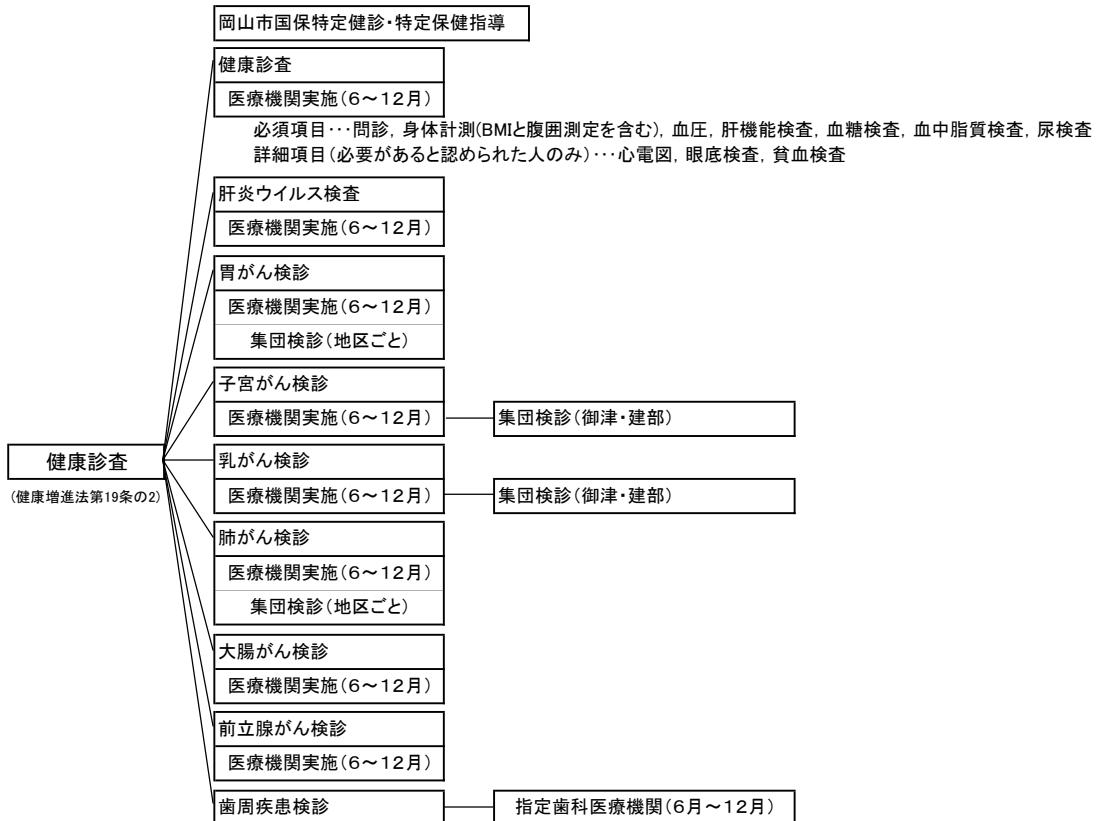
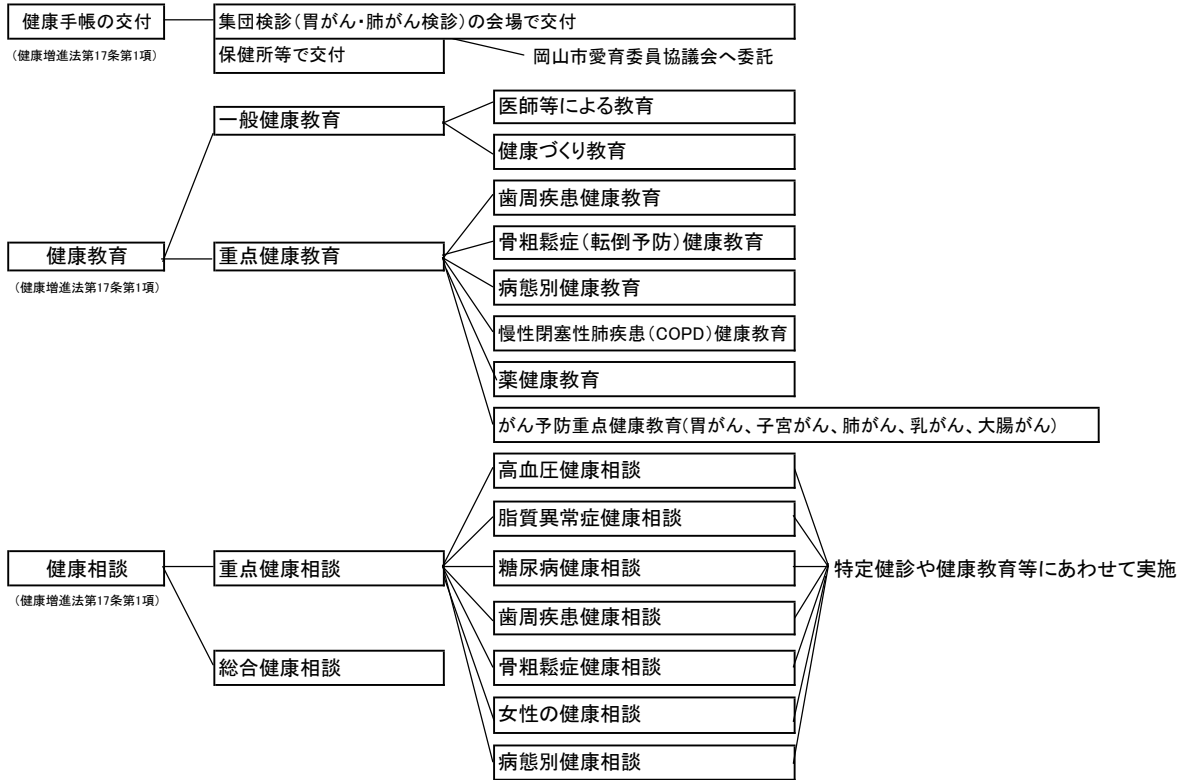
ブロック名	会員数(親+子)	
北区中央ほし	992	(466+526)
北区北ゆき	698	(330+368)
中区つき	706	(330+376)
東区はな	610	(281+329)
南区そら	960	(434+526)
計	3,966	(1,841+2,125)

(※会員数は平成 24 年 9 月現在)

第2節 健康増進事業

健康増進法に基づき、生活習慣病等の予防や早期発見に関する健康増進事業を実施する。また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づききめ細かな保健事業を実施する。

I 健康増進事業（平成25年度）



※医療機関実施については居住地域に関係なく、岡山市内の医療機関(岡山大学病院を除く)で受診できます。

※子宮がん及び乳がんの集団検診は御津・建部の地域で実施しています。

※犬島では、歯周疾患検診を除く健康診査及び検診を実施しています。

訪問指導 40歳から64歳までの生活習慣や療養上の保健指導が必要な方、及びその家族を訪問して指導を行う。

(健康増進法第17条の1)

1 年度別健康増進事業の実施状況

事業	年度	事業内容	23	24
健康手帳の交付		70歳以上	6,626	6,558
		40歳以上70歳未満	10,927	10,420
		20歳以上40歳未満	2,200	1,845
		計	19,753	18,823
健康教育	一般健康教育	回数	506	527
		受講者数	20,663	20,271
	重点健康教育	回数	352	350
		受講者数	11,088	11,185
	計	回数	858	877
		受講者数	31,751	31,456
健康相談	総合健康相談	回数	3,724	4,284
		受講者数	4,263	4,714
	重点健康相談	回数	270	134
		受講者数	334	209
	計	回数	3,994	4,418
		受講者数	4,597	4,923
健康診査		後期高齢者・生保健診	6,684	6,006
		肝炎ウイルス検査	7,823	8,301
		胃がん検診	34,915	33,478
		子宮がん検診	22,791	22,437
		乳がん検診	24,988	24,676
		肺がん検診	58,622	58,040
		大腸がん検診	50,221	49,901
		前立腺がん検診	12,917	12,671
訪問指導		実人員	71	93
		延人員	97	146

2 健康教育

健康教育は、生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自らがつくる」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に役立てることを目的として実施している。

平成 24 年度

区分	内 容	回数	受講者数	64歳以下 (再掲)
集団 健康 教育	一般	527	20,271	10,983
	歯周疾患	146	4,335	2,406
	骨粗鬆症	20	606	364
	病態別	183	6,229	3,738
	薬	1	15	9
	計	877	31,456	17,500

3 健康相談

健康相談は、心身の健康に関する個別の相談に応じて必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に役立てることを目的として実施している。

平成 24 年度

区分	内 容	回数	参加者数	64歳以下 (再掲)
重点 健康 相談	高 血 圧	25	40	6
	脂 質 異 常 症	18	19	9
	糖 尿 病	18	18	5
	歯 周 疾 患	49	76	41
	骨 粗 鬆 症	6	6	1
	女 性 の 健 康	10	42	0
	病 態 別	8	8	2
	総 合 健 康 相 談	4,284	4,714	2,735
合	計	4,418	4,923	2,799

4 健康診査

健康診査は、がん、心臓病、脳卒中等の疾病を予防する対策の一環として、これらの疾患の早期発見を図るため、これらの疾患の疑いのある者又は危険因子をもつ者をスクリーニングするとともに、単に医療を要する者の発見だけでなく、健康診査の結果、必要な者に対して栄養や運動等に関する保健指導、健康管理に関する正しい知識の普及を行うことによって、早期からの健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的として実施している。

(1) 健康診査年度別受診者数

区分	年度	22	23	24
後期高齢者・生保健診	集 団 検 診	4	5	0
	医 療 機 関	6,848	6,679	6,006
	計	6,852	6,684	6,006
肝炎ウイルス検査	集 団 検 診	0	0	1
	医 療 機 関	1,981	7,823	8,300
	計	1,981	7,823	8,301
胃 がん 検 診	集 団 検 診	6,634	6,116	5,898
	医 療 機 関	29,705	28,799	27,580
	計	36,339	34,915	33,478
子宮がん検診	集 団 検 診	426	390	376
	医 療 機 関	23,761	22,401	22,061
	計	24,187	22,791	22,437
乳 がん 検 診	集 団 検 診	452	429	310
	医 療 機 関	27,334	24,559	24,366
	計	27,786	24,988	24,676
肺 がん 検 診	集 団 検 診	12,801	12,013	11,862
	医 療 機 関	46,839	46,609	46,178
	計	59,640	58,622	58,040
大腸がん検診	集 団 検 診	10	12	10
	医 療 機 関	45,727	50,209	49,891
	計	45,737	50,221	49,901
前立腺がん検診	集 団 検 診	1	2	2
	医 療 機 関	12,591	12,915	12,669
	計	12,592	12,917	12,671
歯周疾患検診	医 療 機 関	136	72	79

(2) 健康診査受診結果

ア 岡山市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導（平成 24 年度）

平成 25 年 3 月報告分現在

1. 特定健康診査受診者数

(人)

年齢	受診者数	(内訳)	
		男性	女性
40～44 歳	1,142	540	602
45～49 歳	930	403	527
50～54 歳	1,059	431	628
55～59 歳	1,694	600	1,094
60～64 歳	4,866	1,682	3,184
65～69 歳	8,058	3,151	4,907
70～74 歳	11,392	4,594	6,798
計	29,141	11,401	17,740

特定健診受診券交付総数 122,186 人 特定健診受診率 23.8%
--

2. メタボリックシンドローム該当者数

年齢	基準該当		予備群 該当	
	数(人)	出現率	数(人)	出現率
40～44 歳	88	7.7%	129	11.3%
45～49 歳	85	9.1%	105	11.3%
50～54 歳	126	11.9%	109	10.3%
55～59 歳	241	14.2%	171	10.1%
60～64 歳	739	15.2%	510	10.5%
65～69 歳	1,345	16.7%	895	11.1%
70～74 歳	2,345	20.6%	1,375	12.1%
計	4,969	17.1%	3,294	11.3%

メタボリックシンドローム 非該当者数 20,868 人 判定不能数 10 人
--

出現率＝

各年齢別の基準（予備群）該当者
数／各年齢別受診者数

3. 血圧測定

区分	数(人)	構成比
至適血圧	7,519	25.8%
正常血圧	6,695	23.0%
正常高値血圧	6,587	22.6%
I 度高血圧	6,602	22.7%
II 度高血圧	1,486	5.1%
III 度高血圧	245	0.8%
計	29,134	100.0%

4. 健診項目別受診状況

検査項目		受診者数	有所見者		(参考基準値)
		(人)	(人)	出現率	
肥満	腹囲	29,134	9,254	31.8%	男性 85cm 以上、 女性 90cm 以上
	BMI	29,138	6,827	23.4%	25 以上
脂質	LDL	29,139	8,185	28.1%	140mg/dl 以上
	HDL	29,141	1,559	5.3%	40mg/dl 未満
	中性脂肪	29,139	6,393	21.9%	150mg/dl 以上
肝機能	GOT	29,141	1,306	4.5%	40IU/l 以上
	GPT	29,141	2,786	9.6%	35IU/l 以上
	γ-GTP	29,136	3,302	11.3%	60IU/l 以上
代謝系	空腹時血糖	23,701	3,329	14.0%	110mg/dl 以上
	HbA1c	29,065	1,845	6.3%	6.1%以上(JDS値)
尿腎機能	糖	29,116	545	1.9%	-、±以外
	蛋白	28,285	1,452	5.1%	-、±以外

5. 特定保健指導の実績（国への報告値）

動機付け支援

年度	対象者数	利用者数	利用率	終了者数
平成 20 年度	3,313 人	734 人	22.2%	117 人
平成 21 年度	2,967 人	323 人	10.9%	367 人
平成 22 年度	2,615 人	252 人	9.6%	149 人
平成 23 年度	2,638 人	214 人	8.1%	153 人

積極的支援

年度	対象者数	利用者数	利用率	終了者数
平成 20 年度	905 人	108 人	11.9%	17 人
平成 21 年度	857 人	45 人	5.3%	56 人
平成 22 年度	769 人	41 人	5.3%	21 人
平成 23 年度	788 人	35 人	4.4%	31 人

イ 後期高齢者・生保健診

◎受診者数

平成 24 年度

年齢(歳)	後期高齢 一般	後期高齢 無料券	その他 無料券	合計
40～44	0	0	30	30
45～49	0	0	30	30
50～54	0	0	31	31
55～59	0	0	25	25
60～64	0	0	54	54
65～69	5	3	55	63
70～74	23	6	50	79
75～79	2,522	56	34	2,612
80～84	1,907	44	21	1,972
85～89	763	28	7	798
90～94	238	7	3	248
95～99	52	2	3	57
100 以上	5	2	0	7
計	5,515	148	343	6,006

◎血圧判定者数

平成 24 年度

血圧判定		
区分	数(人)	構成比
至適血圧	1,118	18.6%
正常血圧	1,267	21.1%
正常高値血圧	1,558	25.9%
I 度高血圧	1,620	27.0%
II 度高血圧	366	6.1%
III 度高血圧	75	1.2%
計	6,004	99.9%

◎ 総合判定の要指導・要精検者数

平成 24 年度

項目	要指導		要精検		計	
	数(人)	出現率	数(人)	出現率	数(人)	出現率
心疾患	59	1.0%	115	1.9%	174	2.9%
高血圧	1,094	18.2%	766	12.8%	1,860	31.0%
腎臓病	476	7.9%	128	2.1%	604	10.1%
糖尿病	433	7.2%	312	5.2%	745	12.4%
肝臓病	443	7.4%	182	3.0%	625	10.4%
貧血	77	1.3%	44	0.7%	121	2.0%
脂質異常症	1,554	25.9%	722	12.0%	2,276	37.9%

異常なし： 1,789 人 出現率 29.8%

所見あり： 4,217 人 出現率 70.2%

出現率分母：総受診者数 6,006 人

ウ 肝炎ウイルス検査

平成 24 年度

節目検査	年齢(歳)	受診者数				C型のみ				B型		C型陽性率(%)	
		総人数	C+B型	C型のみ	B型のみ	高力価	抗原検査陽性	核酸増幅陽性	核酸増幅陰性	陰性	陽性		陰性
	40	48	48	0	0	0	0	0	0	48	0	48	0.00
節目外検査	年代(歳)	受診者数				C型のみ				B型		C型陽性率(%)	
		総人数	C+B型	C型のみ	B型のみ	高力価	抗原検査陽性	核酸増幅陽性	核酸増幅陰性	陰性	陽性		陰性
	40	2,499	2,478	11	10	1	1	0	12	2,475	13	2,475	0.08
	50	1,893	1,853	29	11	3	0	0	8	1,871	11	1,853	0.16
	60	3,096	3,050	24	22	8	0	1	17	3,048	22	3,050	0.29
	70~	765	761	0	4	7	0	0	14	740	3	762	0.92
合計	8,253	8,142	64	47	19	1	1	51	8,134	49	8,140	0.26	
合計	8,301	8,190	64	47	19	1	1	51	8,182	49	8,188	0.25	

エ 胃がん検診

平成 24 年度

年代(歳)	受診者数	要精検者数 (要精検率)	精密検査結果						進行期区分			
			精検受診数 (精検受診率)	異 認 め ず	常 不 常	がん	がんの 疑い	その他 悪性腫瘍	がん以外 の疾患	早期がん	進行がん	不明
						(延)	(延)	(延)	(延)			
40	2,331	124	75	14		2	1	0	58	0	2	0
		5.3%	60.5%									
50	3,352	169	128	15		1	0	0	112	1	0	0
		5.0%	75.7%									
60	10,119	672	470	43		11	2	1	413	5	6	0
		6.6%	69.9%									
70~	17,676	1,093	753	42		31	7	3	668	19	12	0
		6.2%	68.9%									
計	33,478	2,058	1,426	114		45	10	4	1,251	25	20	0
		6.1%	69.3%									

オ 子宮がん検診

◎受診者数

平成24年度

年代 (歳)	受診者数		要精検者数 要精検率(%)		精検受診数 精検受診率(%)	
	頸部	体部(再掲)	頸部	体部	頸部	体部
20	1,730	16	46	0	22	0
			2.7%		47.8%	
30	5,083	187	107	5	59	1
			2.2%		53.6%	
40	5,803	561	105	4	67	1
			1.9%		62.4%	
50	3,911	586	31	2	29	2
			0.8%		93.9%	
60	4,067	284	33	1	16	1
			0.8%		50.0%	
70～	1,843	125	6	7	8	3
			0.7%		84.6%	
計	22,437	1,759	328	19	201	8
			1.5%		60.2%	

◎精密検査結果別人員及び子宮がん進行期分類

平成24年度

年代 (歳)	異認め 常す	子宮頸部 が ん	子宮体部 が ん	子宮がん の 疑い	その他の 患	子宮がん進行期分類						
		(延)	(延)	(延)	(延)	0	I a	I b	II	III	IV	記入なし
20	8	2	0	2	10	0	0	0	0	0	0	2
30	18	3	0	2	36	1	1	0	0	0	0	1
40	33	4	0	3	30	0	0	0	0	0	0	4
50	10	1	0	1	17	0	1	0	0	0	0	0
60	8	1	1	1	5	0	0	1	0	0	0	1
70～	5	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	2
計	82	11	3	10	98	1	2	1	0	0	0	10

カ 乳がん検診

◎受診者数 (視触診のみ)

平成24年度

年代(歳)	受診者数	構成比	要精検者数	要精検率
30	1,975	13.3%	87	4.4%
40	2,054	13.8%	112	5.5%
50	1,754	11.8%	65	3.7%
60	3,293	22.1%	68	2.1%
70～	5,793	39.0%	126	2.2%
計	14,869	100.0%	458	3.1%

◎受診者数(マンモグラフィ併用)

平成 24 年度

年齢(歳)	受診者数 (人)	構成比	要精検者数 (人)	要精検率
40	232	2.4%	34	14.7%
41	1,585	16.2%	207	13.1%
42	247	2.5%	41	16.6%
43	146	1.5%	13	8.9%
44	231	2.4%	34	14.7%
45	65	0.7%	14	21.5%
46	913	9.3%	112	12.3%
47	45	0.5%	7	15.6%
48	258	2.6%	21	8.1%
49	51	0.5%	6	11.8%
50	180	1.8%	17	9.4%
51	942	9.6%	97	10.3%
52	187	1.9%	10	5.3%
53	79	0.8%	6	7.6%
54	174	1.8%	10	5.7%
55	51	0.5%	3	5.9%
56	872	8.9%	85	9.7%
57	30	0.3%	1	3.3%
58	208	2.1%	17	8.2%
59	76	0.8%	5	6.6%
60	248	2.5%	10	4.0%
61	995	10.1%	84	8.4%
62	240	2.4%	11	4.6%
63	137	1.4%	10	7.3%
64	353	3.6%	28	7.9%
65	131	1.3%	10	7.6%
66～	1,131	11.5%	69	6.1%
計	9,807	100.0%	962	9.8%

◎精密検査結果別人員及び乳がん T N M 病期 (視触診のみ)

平成 24 年度

年代 (歳)	要精検 者(人)	精検受 診者(人)	精検受 診率(%)	異常 認めず	乳がん (延)	その他 (延)	TNM 病期					
							0	I	II	III	IV	不明
30	87	61	70.1	17	1	45	0	1	0	0	0	0

◎精密検査結果別人員及び乳がん T N M 病期

平成 24 年度

年代 (歳)	要精検 者(人)	精検受 診者(人)	精検受 診率(%)	異常 認めず	乳がん (延)	その他 (延)	TNM 病期					
							0	I	II	III	IV	不明
40	601	488	81.2	123	7	374	1	1	4	0	0	1
50	316	267	84.5	70	13	190	2	4	2	2	0	3
60	247	211	85.4	93	20	102	1	7	4	2	0	6
70～	169	114	67.5	52	11	54	1	5	2	1	0	2

キ 肺がん検診

◎受診者数

平成24年度

年代 (歳)	受診者数 (喀痰再掲)		要精検者数	精検受診数
	読影	喀痰	要精検率(%)	精検受診率(%)
40	3,247	4	34	19
			1.0	55.9
50	4,997	49	77	50
			1.5	64.9
60	16,271	261	423	277
			2.6	65.5
70～	33,525	590	1,404	816
			4.2	58.1
計	58,040	904	1,938	1,162
			3.3	60.0

◎精密検査結果別人員及び肺がん組織型

平成24年度

年代 (歳)	異認めず	肺がん (延)	肺がん疑い (延)	肺結核 (延)	その他の疾患 (延)	肺がん組織型				
						扁平上皮がん	腺がん	小細胞がん	大細胞がん	その他
40	11	0	0	0	8	0	0	0	0	0
50	21	4	1	0	24	0	1	0	0	3
60	90	7	11	12	157	1	0	0	0	6
70～	207	17	47	41	504	1	4	0	0	12
計	329	28	59	53	693	2	5	0	0	21

ク 大腸がん検診

平成24年度

年代 (歳)	受診者数	要精検者数	精密検査結果						進行期区分		
			精検受診数	異認めず	がん (延)	がんの疑い (延)	その他の悪性腫瘍 (延)	がん以外の疾患 (延)	早期がん	進行がん	不明
40	4,537	278	110	38	3	0	0	78	1	2	0
		6.1	39.6								
50	5,347	338	170	57	4	0	0	131	1	3	0
		6.3	50.3								
60	13,266	909	443	118	17	0	1	362	7	10	0
		6.9	48.7								
70～	26,751	2,502	1,106	283	43	6	0	914	18	24	1
		9.4	44.2								
計	49,901	4,027	1,829	496	67	6	1	1,485	27	39	1
		8.1	45.4								

ケ 前立腺がん検診

平成 24 年度

年代 (歳)	受診者数	精 密 検 査 結 果											
		要精検者数	精検受診数	生 検				最 終 判 断					
		要精検率(%)		施行	未施行	患者拒否	記入なし	異常なし	炎症・結石	前立腺肥大症	前立腺がん疑い	前立腺がん	その他
50	874	19 2.2	6 31.6	0	4	2	0	2	1	1	2	0	0
60	4,034	258 6.4	94 36.4	25	60	9	0	20	9	39	12	9	5
70~	7,763	748 9.6	268 35.8	63	188	17	0	29	15	136	40	36	12
計	12,671	1,025 8.1	368 35.9	88	252	28	0	51	25	176	54	45	17

コ 歯周疾患検診

平成 24 年度

年齢	受診者数		判定		
	男	女	異常なし	要指導	要精密検査
30	1	6	0	1	6
35	3	23	9	2	15
40	3	16	4	1	14
45	1	13	1	2	11
50	3	10	2	1	10
計	11	68	16	7	56

5 訪問指導

訪問指導は、療養上の保健指導が必要であると認められる者及び家族等に対して保健師等が訪問して、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、これらの者の心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図ることを目的として実施している。

平成 24 年度

区分		実人数	延人数
要指導者等		0	0
個別健康教育対象者		0	0
閉じこもり予防		1	7
介護家族者		6	9
寝たきり者	計	2	3
	口腔衛生指導(再掲)	0	0
	栄養指導(再掲)	0	0
認知症		18	34
その他		66	93
総計		93	146

6 元気の出る会

身近な小地域で、高齢者、障害者、ボランティアなどが集い、交流を図り、あたたかい共生のまちづくりをめざしている「元気の出る会」を支援している。

平成 24 年度

地区交流会	開催回数	参加人数(延)	地域別交流会	開催回数	参加人数(延)
	483	7,527		4	207

II 健康増進栄養事業

食事・運動・休養の調和のとれた生活習慣を基本として、自分の健康は自分で守るという認識のもとに、市民の健康増進意識を高め、疾病を予防し、QOLを向上させることを目的として、総合的な栄養改善・健康づくり対策を推進している。

1 栄養改善事業

乳幼児期から高齢期に至るまでの栄養指導や栄養相談を目的として実施するとともに、健康増進法に基づいて特定給食施設の指導などを実施している。

(1) 栄養運動指導実施状況（健康増進法第17条～第19条）

平成24年度

		個別指導人数(延)						集団指導人数(延)									
		栄 養 指 導	病 態 別 栄 養 指 導 (再掲)		運 動 指 導	病 態 別 運 動 指 導 (再掲)		休 養 指 導	禁 煙 指 導	栄 養 指 導	病 態 別 栄 養 指 導 (再掲)		運 動 指 導	病 態 別 運 動 指 導 (再掲)		休 養 指 導	禁 煙 指 導
			訪問 指導 による 栄 養 指 導 (再掲)	病 態 別 栄 養 指 導 (再掲)		病 態 別 運 動 指 導 (再掲)	病 態 別 運 動 指 導 (再掲)				病 態 別 栄 養 指 導 (再掲)	病 態 別 運 動 指 導 (再掲)					
実 施 数	妊産婦	2	0	0	0	0	0	0	55 (1回)	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳幼児	1,760	6	6	0	0	0	3	2,746 (75回)	16 (1回)	0	0	0	0	0	12 (2回)	
	20歳未満 (乳幼児を除く)	50	1	0	0	0	0	0	1,890 (55回)	0	0	0	0	0	0	0	
	20歳以上 (妊産婦を除く)	961	51	0	0	0	0	0	6,098 (215回)	2,687 (84回)	225 (9回)	0	0	0	37 (2回)		

(2) 栄養相談実施状況（健康増進法第17条）

年 度	23	24
延 人 数	220	182

(3) 特定給食施設指導

ア 給食施設一覧

平成 25 年 2 月 15 日現在

		管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもある施設			栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもない施設数	施設数合計	管理栄養士・栄養士合計
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数			
指定施設①	学 校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	病 院	3	24	9	59	32	0	0	0	12	115
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所	0	0	1	1	1	0	0	0	1	2
	寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	矯正施設	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
	自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	4	25	10	60	33	0	0	0	14	118
1 又は 1 日 3 0 0 食 以上 (指定施設①除く) ②	学 校	56	57	0	0	0	21	21	0	77	78
	病 院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉施設	0	0	0	0	0	1	1	1	2	1
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
	寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	57	58	0	0	0	22	22	1	80	80
1 又は 1 日 1 0 0 食 以上 (①、②を除く)	学 校	19	19	1	1	1	12	12	1	33	33
	病 院	6	21	7	27	17	0	0	0	13	65
	介護老人保健施設	3	5	8	22	11	0	0	0	11	38
	老人福祉施設	6	10	7	8	21	0	0	0	13	39
	児童福祉施設	6	7	10	11	11	23	41	41	80	70
	社会福祉施設	3	6	1	1	1	1	1	0	5	9
	事業所	1	1	0	0	0	1	1	1	3	2
	寄宿舎	0	0	0	0	0	1	1	1	2	1
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	45	70	34	70	62	38	56	44	161	258
その他の給食施設	学 校	5	5	0	0	0	4	4	0	9	9
	病 院	28	45	18	23	22	12	13	4	62	103
	介護老人保健施設	4	7	5	7	7	0	0	0	9	21
	老人福祉施設	25	37	18	26	34	5	5	4	52	102
	児童福祉施設	9	10	3	3	4	5	5	27	44	22
	社会福祉施設	3	4	1	1	1	3	5	2	9	11
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	8	8	0
	寄宿舎	2	2	0	0	0	0	0	2	4	2
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
	自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
	計	77	111	45	60	68	29	32	48	199	271

イ 特定給食施設等の給食管理指導状況

(ア) 個別指導

給食施設を個々に巡回し、施設長、栄養士、給食責任者に対して、栄養管理・衛生管理について相談・指導を実施している。

また、特定給食施設栄養報告書を提出している施設の栄養士・給食責任者に対して、栄養管理について相談・指導を実施している。

平成24年度

施設区分	特定給食施設				その他の給食施設		計	
	1回100食以上 又は1日250食以上		1回300食以上 又は1日750食以上		管理栄養士又は栄養士 いる	いない	管理栄養士又は栄養士 いる	いない
	管理栄養士又は栄養士 いる	いない	管理栄養士又は栄養士 いる	いない				
学 校	0	0	0	0	0	0	0	0
病 院	0	0	0	0	0	0	0	0
介護老人保健施設	12	0	0	0	11	0	23	0
老人保健施設	3	0	0	0	6	0	9	0
児童福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0
社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0
事業所	0	0	0	0	0	0	0	0
寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	0
矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0
自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0
一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計	15	0	0	0	17	0	32	0

(イ) 集団指導

市内給食施設の責任者や調理従事者を対象に栄養管理・衛生管理について講演を行った。
また特定給食施設栄養報告書による指導も合わせて行った。

平成24年度

回数		特定給食施設		その他の給食施設	計
		1回100食以上 又は1日250食以上	1回300食以上 又は1日750食以上		
2	参加延施設数	62	15	118	195
	参加延人員	68	17	122	207

(4) 特別用途食品表示許可（健康増進法第26条）

平成24年度 0件

(5) 栄養表示基準に関する相談・指導及び該当食品の収去

平成 24 年度

	件数
相談	24
指導	1
収去	0

(6) 「栄養成分表示の店」登録事業（県への協力事業）

外食時に栄養成分を知り、健康づくりに役立つよう、メニュー等に栄養成分を表示する店を登録している。

平成 24 年度末登録数（岡山市分） 323 店（平成 23 年度末登録数 321 店）

2 市民の健康づくり推進事業

市民の健康については、不適正な食生活や運動不足による高血圧、脂質異常症、肥満などが多く、生活習慣病が増加傾向にある。このため、岡山市栄養改善協議会に委託して各学区・地区で食生活改善事業を実施するとともに、栄養教室を開講して地区のボランティア活動を行う栄養委員の養成を実施している。

(1) 食生活改善事業実施状況

年度・区分	23		24	
	学区数(延)	参加数(延)	学区数(延)	参加数(延)
総数	316	19,089	316	18,119
食育の推進	79	4,866	79	3,843
男性のための料理講習会	79	1,904	79	1,759
骨粗鬆症予防講習会	36	1,047	36	1,128
ひとり暮らし高齢者食事訪問	50	8,237	46	8,175
街頭食生活展	2	192	3	534
生活習慣病予防講習会	38	1,263	44	1,049
高齢者食生活講習会	32	1,580	29	1,631

(2) 栄養教室開催状況

年度	区分	教室数	受講実人員	修了者数
23		8	248	220
24		8	240	214

3 健康づくりのための運動普及推進事業

健康増進の普及を図るため、公民館等でウォーキング講座等を実施している。運動普及員養成講座や運動普及応援団づくり講座の修了生を中心とした運動普及活動の場として、地域の公民館等で運動普及事業を開催している。

(1) 運動普及事業実施状況

平成 24 年度

事業名	事業場所	実施回数(回)	受講人数(延)
いきいきイケメン教室	御津ふれあいパーク	4	44
公民館まつり	上南公民館	1	53
健康づくり教室	上南公民館	1	30
健康づくり応援団 定例会	西大寺ふれあいセンター	11	82
ゆっくりウォーク	西大寺ふれあいセンター	1	193
西大寺中学校区 元気の出る会	西大寺ふれあいセンター	1	105
ストレッチ西の会	南区西保健センター	3	36
西ふれあいまつり 健康学びの森	南区西保健センター	1	137
にこにこストレッチ	南ふれあいセンター	12	128
さわやか健康ひろば	南区南保健センター	1	20
栄養教室	南区南保健センター	1	30

4 たばこ対策事業

(1) 「禁煙・完全分煙実施施設」認定事業（県への協力事業）

受動喫煙を防止する環境づくりを進めることを目的として、平成15年8月から岡山県が実施している本事業の受付・相談業務に協力を行っている。

平成16年4月から平成25年3月末までの認定施設数：禁煙実施施設 365件
完全分煙実施施設 18件

Ⅲ 「健康市民おかやま 21」 関連事業

1 「健康市民おかやま 21」 推進会議

「健康市民おかやま 21」を円滑に推進するために、平成 15 年から開催している。市民、ヘルスボランティア、専門団体、学校園、職域、保険者などの代表者 36 名で構成している。

平成 24 年 6 月 平成 24 年度第 1 回健康市民おかやま 21 推進会議

- ・健康市民おかやま 21 最終評価、新・健康市民おかやま 21（仮称）計画策定など

平成 24 年 8 月 平成 24 年度第 2 回健康市民おかやま 21 推進会議

- ・新・健康市民おかやま 21（仮称）素案など

平成 24 年 12 月 平成 24 年度第 3 回健康市民おかやま 21 推進会議

- ・健康市民おかやま 21（第 2 次）最終案、今後の推進体制など

2 「健康市民おかやま 21」 普及啓発部会

「健康市民おかやま 21」の普及啓発を行うために平成 18 年度から普及啓発部会を立ち上げ、それまでのイベント実行委員会を移行させた。市民、ヘルスボランティア、専門団体、学校園、職域などの代表者 25 名で構成している。平成 24 年 11 月、平成 25 年 2 月の 2 回実施。6 分野ごとの取組、地域ごとの活動の充実、実践交流会について検討を行った。

また、平成 25 年 3 月には「すべての市民が健康で心豊かに生きられるまちを目指して～『健康市民おかやま 21』10 年間の成果と新計画～」をテーマに実践発表会を開催し、参加者約 260 名であった。

3 「健康市民おかやま 21」 活動評価部会

「健康市民おかやま 21」の進捗管理、活動評価を行うために平成 18 年 12 月に設置した。市民、専門家、公民館、保険者、学識経験者ら 6 名で構成している。平成 24 年 6 月に実施し、最終評価に向けての指標の検討等を行った。

4 「健康市民おかやま 21」 庁内推進会議

庁内の関係課が連携して「健康市民おかやま 21」を推進するために、平成 15 年度から開催している。平成 24 年 8 月に実施し、最終評価や新計画策定について協議を行った。

5 職域・保険者連絡会

中間評価の結果、不規則な生活習慣が課題となった働き盛り世代の健康づくりを進めるために、各種団体との協議、情報交換の場として、職域・保険者連絡会を平成 21 年 12 月に立ち上げた。保険者、商工会議所、商工会など 13 名で構成している。平成 24 年 8 月に情報交換を行った。

6 地域別推進会議

6 保健センターエリアごとに推進組織が立ち上がり、それぞれの地域で目標・計画をたて、地域特性に沿った活動をしている。また中学校区や小学校区などの小単位で推進会議が立ち上がっている地域もある。

7 新計画策定ワーキング会議

新計画策定についてさまざまな立場から意見交換をするために設置した。市民、ボランティア、専門団体などから20名で構成している。平成24年5月、6月、7月の3回実施した。

8 新計画策定専門家会議

新計画の方向性づけ、目標項目の設定、推進方法の検討するため設置し、学識経験者ら7人で構成している。平成24年7月、8月の2回実施した。

9 「健康市民おかやま21」推進宣言施設等登録事業

「健康市民おかやま21」の主旨に賛同し、実施することを宣言した施設、団体及び個人を登録することにより市民の健康に対する意識を向上させ、「健康市民おかやま21」に基づいた市民の主体的な健康づくりを地域に広げることを目的に実施している。

平成24年度末登録者数

施設	848	団体	259	個人	21,292
----	-----	----	-----	----	--------

IV 実習生・歯科医師臨床研修指導

1 実習生指導

保健師・看護師学生 岡山大学 55名 (50名×2週 5名×4週間)

山陽学園大学 15名×3週間

栄養士学生 川崎医療福祉大学 18名×1週間

美作大学 18名×1週間

名古屋学芸大学 1名×1週間

武庫川女子大学 1名×1週間

歯科衛生士学生 岡山高等歯科衛生専門学校 52名

朝日高等歯科衛生専門学校 33名

2 歯科医師臨床研修指導

岡山大学病院 44名

第3節 精神保健事業

複雑化する現代社会においては、ストレスが生じやすく、自殺やアルコール関連問題、青少年の不登校やひきこもり、高齢者認知症などあらゆるライフステージで、「心の健康」をめぐる問題があり、市民の健康づくりの課題となっている。これらのことをふまえ、精神保健福祉に関する普及啓発をすすめ、関係機関との連携を図りながら地域における精神障害者の自立と、社会参加の促進、福祉の向上のために事業を展開している。

また、政令市移行に伴い精神保健福祉センターである「こころの健康センター」を開設し、岡山市の精神保健福祉に関する専門機関、技術的中核機関として、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進、社会復帰の促進等を目標にした業務を行っている。

I 保健所

1 精神障害者の医療

(1) 措置入院

市民や、警察官等から「自身を傷つけ、又は他人に害を及ぼすおそれがある」等との通報や申請に基づき、その状況を調査し、指定医による診察を行い、その結果入院が必要と認められた場合、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下この節において「法」という。）第29条の規定により指定都市の市長の権限で入院措置をとる。

岡山市保健所では、通報を受理すると職員が事前調査を行い、診察に同行し入院の可否に係る対応及び状況把握や保護者の指導等を行っている。

ア 通報等の処理状況（（）内は、通報等受理したもので、岡山市外に居住地がある者）

平成24年度

区分	申請通報届出件数（件）	調査により診察の必要がないと認められた者（人）	診察を受けた者（人）			
			法第29条該当症状の者	法第29条該当症状でなかった者	精神障害者でなかった者	精神障害者であった者
一般の申請	23条	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)
警察官通報	24条	49(2)	11(0)	12(1)	26(2)	0(0)
検察官通報	25条	14(1)	8(0)	5(1)	1(1)	0(0)
矯正施設長通報	26条	38(0)	35(0)	1(0)	2(0)	0(0)
合計		102(3)	55(0)	18(2)	29(3)	0(0)

イ 措置入院患者の状況

（（）内は、通報等受理したもので、岡山市保健所が対応した岡山市外に居住地がある者）

区分	23年度末措置患者数	24年度新規措置患者数	24年度措置解除患者数	24年度末措置患者数
人数	7(0)	18(2)	18(2)	7(0)

(2) 医療保護入院

管内病院からの法第33条による医療保護入院者の入院届等を受理している。

法第33条に規定する医療保護入院に際して、精神障害者に保護者がいないとき、又はその義務を行うことができない場合は、市長が保護者となる。

区分	保護者の同意による入院届出件数		退院届出件数
	法33条第1項	法33条第2項	
件数	1,948	512	1,964

2 障害者総合支援法及び精神障害者保健福祉手帳に係る事務

(1) 自立支援医療費（精神通院医療）

障害者総合支援法の規定に基づき、原則、通院に係る医療費総額の9割を保険者及び公費で負担する。各保健センター、分室においては、自立支援医療費（精神通院医療）申請や各種変更届等の受付を行っている。

申請受付数

平成 24 年度

申請窓口	北区中央 保健センター	北区北 保健センター	中区 保健センター	東区 保健センター	南区西 保健センター	南区南 保健センター	御津・建部 分室	合計
件数	5,477	1,501	1,384	1,549	1,138	1,811	120	12,980

(2) 自立支援医療費（精神通院医療）支払い事務

各医療機関、薬局等から請求のあった診療報酬の公費負担分について、支払い事務を行っている。

○支払い件数： 160,753 件

(3) 自立支援給付（障害福祉サービス）

障害者総合支援法の規定に基づき、保健所及び各保健センター、分室において、自立支援給付（障害福祉サービス）の申請や各種変更届等の受付を行っている。平成 24 年度

	介護給付		訓練等給付		地域相談支援給付	
	新規	更新	新規	更新	新規	更新
申請数	227	516	307	704	19	1
合計	743		1,011		20	

(4) 精神障害者保健福祉手帳の交付

各保健センター、分室において、申請受付・交付事務を行っている（新規・更新・障害等級変更・市外転入）。平成 24 年度

申請窓口	北区中央 保健センター	北区北 保健センター	中区 保健センター	東区 保健センター	南区西 保健センター	南区南 保健センター	御津・建部 分室	合計
申請受付数	1,121	300	199	226	152	397	27	2,422
窓口交付数	890	239	171	186	135	310	26	1,957

3 地域精神保健活動

(1) 普及啓発

精神保健福祉に関する知識の普及啓発により、住民の心の健康の保持増進を図るとともに、精神障害に対する偏見を解消し、障害者を地域で支える環境づくりを推進している。

平成 24 年度

	開催回数	参加者数
健康教育	107	3,092

(2) 相談・支援事業

保健所及び各保健センター、分室において、心の健康に関する相談や認知症高齢者、精神障害者の社会復帰等についての精神科医師や保健師等によるこころの健康相談や支援を実施している。また、在宅の精神障害者に対して、保健所保健師等による家庭訪問を実施している。

ア 保健所及び各保健センター、分室への来所相談の利用状況 平成 24 年度

区分	実施回数	相談件数	
		実件数	延件数
相談日	49	86	92
相談日以外	-	2,303	2,354
合計	49	2,389	2,446

注) 相談日は精神科専門医による相談。相談日以外は保健師による相談件数。

イ 来所相談結果（相談日における相談結果の分類） 平成 24 年度

相談結果	人数(延)	相談結果	人数(延)
F 0 症状性を含む器質性精神障害	14	F 6 成人のパーソナリティ・行動の障害	2
F 1 精神作用物質による精神・行動の障害	12	F 7 精神遅滞（知的障害）	0
F 2 統合失調症、統合失調型障害等	22	F 8 心理的発達の障害	8
F 3 気分（感情）障害	8	F 9 小児／青年期の行動・情緒障害等	0
F 4 神経性障害、ストレス関連障害等	23	診断なし	4
F 5 生理的障害および身体的行動症候群	0	その他	9

ウ 支援状況（相談日における相談結果の分類） 平成 24 年度

区分	医療機関の紹介	相談継続	訪問指導	社会資源紹介	カウンセリング	その他
件数	31	4	2	5	61	2

注) 複数の支援を行った場合は重複掲載。

エ 電話相談実施状況

○相談延件数： 4, 133 件

オ 保健師による訪問相談実施状況 平成 24 年度

区分	実件数	延件数			
		認知症高齢者	その他の精神障害	アルコール依存	計
人数	635	35	1,769	45	1,849

カ 精神科専門スタッフによる訪問相談事業 平成 24 年度

区分	訪問実件数	訪問延件数	保健所保健師等	派遣人員内訳	
				医師	その他
人数	5	5	5	5	0

(3) 精神障害者地域交流事業

東区保健センター（旧西大寺保健センター）エリアで、当事者会（ピースハート）と介護老人福祉施設入所者及び他障害者の会等との交流会を開催している。

- 愛育委員との交流会 : 1回
- 他障害者の会等との交流会 : 1回

(4) 精神障害者社会参加地域啓発事業

精神障害者の社会参加の促進への理解を深める普及啓発事業を、岡山市愛育委員協議会に委託し実施している。

- 普及啓発事業
- 研修会 : 14回（731人）
- 施設見学・体験学習 : 2回（14人）
- 企画会議 : 5回（50人）

(5) 地域精神保健福祉連絡会

保健、福祉、医療関係者等の連携、研修の場としての地域精神保健福祉連絡会を開催している。

- 地域別研修会
- 開催回数 : 6回
- 参加者数 : 227人
- 幹事会 : 2回
- 全体研修
- 開催回数 : 1回

(6) ケース検討会

対応の困難な事例について、関係機関相互の連携を図り、適切な支援を継続するため実施している。

平成24年度

センター	北区中央	北区北	中区	東区	南区西	南区南	御津・建部分室
	90	40	76	25	15	14	2

4 社会復帰対策

回復途上の精神障害者の社会復帰を促進するため、訪問等による相談・支援を行うとともに、障害者の就労に向けての援助を行っている。

- 社会復帰相談指導件数 : 781件

(1) 当事者会、家族会活動の支援

精神障害者の病状回復や社会復帰の促進、また、不安や悩みの軽減のため、精神障害者やその家族が互いに支えあい、ともに活動する場である当事者会、家族会の育成、支援を行っている。

ア 岡山市精神障害者家族会連絡会補助金

会員間の情報交換、市民への理解と啓発活動を行っている岡山市精神障害者家族会連絡会の活動費の一部を補助している。

イ 保健所中心で結成している当事者会、家族会の状況

平成 24 年度

担 当	当 事 者 会 の 状 況		担 当	家 族 会 の 状 況	
	名 称	活 動 状 況		名 称	活 動 状 況
北区北保健センター	ふれあいハート会	毎月第3水曜日開催 話し合い、レクリエーション等 11回、34人	北区中央保健センター	NPO法人 ふりこの会	毎月第3火曜日開催 総会、講演、情報交換会 研修報告、グループワーク等 11回、181人
東区保健センター	ピースハート	毎月第1金曜日開催 話し合い、交流会、レクリエーション(野外活動)、調理実習等 12回、176人	東区保健センター	NPO法人 さつき会家族の集い	毎月第2金曜日開催 総会、施設見学会、話し合い等 3回、24人
				つばめの会	毎月第3木曜日開催 総会、話し合い、家族学習会等 3回、20人
南区西保健センター	たのしい会	休会	南区西保健センター	ひまわり会	毎月第3木曜日開催 総会、講演会、話し合い、施設見学等 12回、67人
	なのはな会 (当事者・家族合同)	毎月第3月曜日開催 話し合い、交流会、調理実習、 レクリエーション等 13回、131人		なのはな会	毎月第1月曜日開催 役員会、話し合い、研修会等 9回、33人
障害者生活支援センター	しらゆり会	毎月不定期開催 話し合い、レクリエーション等 12回、51人	障害者生活支援センター	なでしこ会	不定期開催 総会、定例会、研修会、交流会等 8回、73人
精神保健係	岡精連 (岡山市精神障害者団体連絡会)	毎月第3金曜日開催 話し合い、企画等 13回、346人	精神保健係	市家連 (岡山市精神障害者団体連絡会)	毎月第3水曜日開催 役員会、代表者会、 家族ゼミナール等 10回、140人
当 事 者 会 ・ 家 族 会 の 状 況					
御津	みつの会	休会			

(2) 地域活動支援センターⅠ・Ⅱ・Ⅲ型事業所等への助成

作業・生活訓練とふれあいの場を提供し、社会適応能力の向上を図る地域活動支援センターⅠ・Ⅱ・Ⅲ型事業所等に対して運営に要する経費等を補助し、地域活動支援センターⅠ・Ⅱ型事業所を除き、通所のための交通費の一部を助成している。

(地域活動支援センターⅠ・Ⅲ型等補助金は、平成18年10月から、地域活動支援センターⅡ型補助金は平成23年1月から開始。) 平成24年度

地域活動支援センターⅠ・Ⅱ・Ⅲ型等補助金	補 助 施 設 数	16
----------------------	-----------	----

(3) 精神障害者社会適応訓練事業

精神障害者が一定期間協力事業所(職親)へ通い、対人能力、仕事に対する集中力等を養い、就労へのステップとして活用している。

精神障害者社会適応訓練実施状況

平成 24 年度

区 分	訓練日数(延)	訓練実施者数				職親の状況	
		年度当初	新規者	更新者	年度末	登録職親数	訓練実施職親数
人 数	37	1	0	0	0	16	1

II こころの健康センター

1 精神保健福祉相談・支援

精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものについて、相談を実施する。

(1) 専門相談（専門医による相談）

平成 24 年度

	依存症相談	思春期相談	自死遺族相談
実施回数	24	24	24
相談者数(実)	18	3	2
相談者数(延)	23	16	8

(2) こころの電話相談

年度	区分	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	こころの健康づくり	うつ・うつ状態	その他※	計
22		107	20	42	29	98	130	170	1,697	2,293
23		40	7	26	5	76	27	108	2,054	2,343
24		37	3	32	15	52	69	98	2,044	2,350

※ 精神疾患と診断されている者に関する相談を含む。

(3) 来所相談

年度	区分	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	こころの健康づくり	うつ・うつ状態	その他※	計
22		34	23	13	0	142	31	11	571	825
23		4	96	6	1	228	74	26	537	972
24		39	9	40	5	153	27	6	860	1,139

※ 精神疾患と診断されている者に関する相談を含む。

(4) 訪問

年度	区分	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	こころの健康づくり	うつ・うつ状態	その他※	計
23		17	181	9	5	50	1	21	464	748
24		2	306	12	1	66	14	0	226	627

※ 精神疾患と診断されている者に関する相談を含む。

(5) 診察

年度	区分	診察		往診(再掲)	
		実人数	延人数	実人数	延人数
22		55	347	6	81
23		54	341	11	188
24		71	313	11	215

2 地域での支援体制の基盤づくり

(1) 地域関係機関への技術援助

地域精神保健活動を推進するため、関係諸機関に対し専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

○技術指導及び技術援助件数

区分 年度	保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	介護老人 施設	障害者 支援施設	社会福祉 施設	その他	計
22	501	191	128	307	1	71	141	370	1,710
23	997	46	105	1,335	2	29	174	723	3,411
24	421	147	131	828	64	72	205	753	2,621

(2) 人材育成

精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の人材育成を行い、技術水準の向上を図る。

○研修会

- ・自死遺族支援研修会 開催回数 1回 参加者数 4人（実）
- ・アルコール依存症支援者専門研修 開催回数 1回 参加者数 45人（実）

○関係機関等への講師派遣

- ・講演会 講師派遣回数 11回

(3) 精神障害者地域支援システム整備事業

精神障害者が住みなれた地域を拠点とし、本人の意向に沿った生活を送るため、地域生活への移行並びに地域生活を継続するために必要な支援システムを構築する。

○退院意欲向上事業

精神科病院への長期入院などにより退院意欲が低下している入院患者を対象に、病院と協働して退院意欲の向上に取り組んでいる。

◇集団への支援（グループ活動） 平成 24 年度

グループ数	実施回数	参加人数（延）	企画会議実施回数
2 グループ	53 回	690 人	56 回

◇個別への支援 平成 24 年度

対象者数（実）	面接・訪問など支援回数（延）	ケース会議
7 人	123 回	15 回

○地域移行・地域定着支援事業

精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向が尊重され充実した生活ができるように保健・医療・福祉などの関係機関が連携して支援を行い、地域生活への移行と地域生活を継続するための支援を行っている。

平成 24 年度

対象者数（実）	面接・訪問など支援回数（延）	ケース会議
9 人	193 回	44 回

○地域精神保健危機介入・継続支援体制整備事業

地域生活の維持・継続が困難となっている精神障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるように地域支援を行っている。 平成 24 年度

対象者数（実）	面接・訪問など支援回数（延）	ケース会議
24 人	285 回	45 回

○精神障害者地域交流事業

地域で生活している精神障害者や入院中の精神障害者と地域住民が直接交流する機会をつくることで、精神疾患に関する理解の普及啓発に努め、精神障害者の地域生活が安定する環境づくりを行っている。

		第 1 回	第 2 回	第 3 回
実施日		平成 24 年 8 月 2 日	平成 24 年 11 月 21 日	平成 25 年 3 月 18 日
会 場		生活介護事業所 紫雲	山陽病院 デイケア	岡山ふれあいセンター
内 容		サービス紹介 会食・体験談・ 意見交換	体操・自己紹介 サービス紹介 会食・意見交換	体操 茶話会
参 加 者	当事者	1	10	5
	ピアサポーター	2	2	1
	病院職員	0	7	3
	その他	3	3	3
	合計	6	22	12

○被保護精神障害者退院促進支援事業

被保護長期入院者への面接支援や、福祉事務所・病院などと情報共有・情報交換など連携をとりながら、退院に向けた支援を行っている。 平成 24 年度

福祉事務所名	北区		中区	東区	南区	
	北区中央	北区北	中区	東区	南区南	南区西
対象者数	56 人	19 人	0 人	2 人	0 人	6 人

支援状況	要支援	再面接	支援不要
対象者数	11 人	43 人	29 人

(4) こころの健康早期支援事業

誤解や偏見が比較的少ない中学生に精神疾患について学ぶ機会をもつことで、精神疾患に対する正しい理解をもち、誤解や偏見を防止することと精神的不調や疾病を抱えた若者の早期支援を行う。

・平成 24 年度実施校：岡山市立岡山後楽館中学・岡山市立瀬戸中学校

○人権教育での取り組み（授業）

人権教育の中で精神疾患について学び、正しい知識を得ることを目的に授業を実施する。

中学校名	授業回数	対象
岡山市立岡山後楽館中学校	2回	全学年（6クラス 224名）
岡山市立瀬戸中学校	2回	2年生（4クラス 145名）

○専門研修（教職員対象）

精神疾患に関する理解を深め、早期支援に必要な知識を得るために教職員を対象に専門研修を実施する。

中学校名	回数	参加人数
岡山市立岡山後楽館中学校	1回	22人
岡山市立瀬戸中学校	1回	20人

○実践評価検討会

精神科医、教育委員会、学校関係者などで学習内容などの評価検討を行う。

中学校名	回数	参加者（実人数）	参加者（延人数）
岡山市立岡山後楽館中学校	2回	13人	24人
岡山市立瀬戸中学校	3回	21人	42人

○専門相談

精神疾患の疑いのある生徒に関して生徒自身やその家族、または教員に対し、精神科医などを派遣し専門相談を実施する。

中学校名	回数	相談対象者	相談者（延人数）
岡山市立岡山後楽館中学校	2回	4人	4人
岡山市立瀬戸中学校	3回	1人	5人

(5) 児童思春期精神保健対策事業

○思春期精神保健ケースマネジメント事業

さまざまな思春期の問題に効果的な支援を行うため、教育・保健・医療・福祉・司法等の関係機関が連携しながら多職種の有機的な連携を支援するためのケースマネジメント事業を実施する。

- ・件数 1件
- ・アセスメント会議 開催回数：1回
- ・本人含むケース会議 開催回数：2回

(6) ひきこもり対策推進事業

岡山市ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもり本人や家族等への支援を実施する（一部事業はNPO法人リスタートへ委託）。

○相談支援

・延べ相談件数 平成 24 年度

電話相談	来所相談	訪問
767	435	97

・対応ケース数（実）：118 ケース

（対象者男女別） 平成 24 年度

男性	女性	計
96	22	118

（対象者年齢別） 平成 24 年度

19 歳以下	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上	計
16	53	34	14	2	1	118

（初回相談者別） 平成 24 年度

本人	本人＋家族	家族	計
58	0	60	118

○連絡協議会

開催回数：1 回 参加機関数：12 機関

○家族教室（全 4 回）

参加者数：35 名（延）

○ひきこもりサポーター派遣事業

・ひきこもりサポーター養成セミナー（全 2 回）

参加者数：サポーター希望 3 名

・ひきこもりサポーター

平成 24 年度登録人数 5 名

○社会参加応援事業（委託）

利用件数：214 件（延） 利用者数：11 名（実）

○就労支援（委託）

利用者数 10 名（延）

○ひきこもり支援従事者研修（委託）

開催回数：1 回 参加人数：9 名

(7) 依存症対策推進事業

○職域依存症対策推進事業

働き盛りの時期の多量飲酒者に早期に介入し、依存症への移行を予防するための対策を推進する。

・アルコール依存症予防早期介入実践プログラム「おいしくお酒を飲むための教室」の実施

初期介入プログラムの実施：3 か所 6 回

継続的介入プログラムの実施：1 か所 2 回

・職域依存症対策推進モデル事業評価検討会議 開催回数：1 回

○一般医療機関・アルコール専門病院ネットワーク化事業

一般医療機関とアルコール専門病院の連携により、一般医療機関を受診するアルコール関連問題を有する患者を、より早期にアルコール専門医療に導入するためのネットワークシステムを構築する。

- ・一般医療機関アルコール専門研修 開催回数：1回 参加者数：82人
(岡山市医師会に委託実施)
- ・事例に学び事例でつながるアルコール専門研修 開催回数：3回 参加者数：191人
- ・アルコール依存症早期支援ネットワーク会議 開催回数：4回

(8) 自殺対策推進事業

【気づき・つながり・支えるいのち支援事業】

平成21年度～平成23年度に実施した「ハイリスク者のための相談支援事業」で得られた関係機関との連携体制の維持、自殺ハイリスク者への相談支援、自殺予防対策にかかわる人材育成・普及啓発を目的に平成24年度から実施している。

- 救急外来への巡回相談・・・岡山市内7病院 延べ45回(平成24年9月～)
- 自殺未遂者・希死念慮者に対する相談支援モデル事業(弁護士派遣事業)・・・1件
- 会議の開催
 - ・自殺予防のための支援者研修会 企画会議・・・1回
 - ・特別相談会のための機関連携会議・・・1回
- 自殺予防のための特別相談会の開催・・・1回 (実)7人(延べ)8人
- 研修会の開催
 - ・自殺予防のための支援者研修会・・・1回 (参加者：95名)
 - ・自死遺族支援者研修会・・・1回 (参加者：39名)
 - ・救急医療関係職員のための研修会・・・1回 (参加者：48名)

【自死遺族支援】

自殺ハイリスク群である自死遺族に対し、自死遺族相談及びわかちあいの会を開催し、自死遺族支援を実施している。

- わかちあいの会(自死遺族の集い)の開催
毎月1回開催 参加人数 (実)10人 (延)19人

3 こころの健康についての普及啓発

支援者に対し、精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識について普及啓発を行う。

内 容	参加者数
自殺予防のための支援者研修会 ～自傷と自殺の理解のために～	95人

4 自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定、発行

精神疾患により通院が必要な患者の医療費の自己負担割合が原則1割となる制度。こころの健康センターにおいて、支給認定及び受給者証発行業務を行っている。

(平成 25 年 3 月 31 日現在 支給認定者数)

障 害 名	ICDカテゴリー	人数
症状性を含む器質性精神障害	F0	318
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	255
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	F2	3,381
気分(感情)障害	F3	3,097
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	1,250
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	56
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	57
精神遅滞(知的障害)	F7	83
心理的発達の障害	F8	995
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害	F9	161
てんかん	G4	567
その他の精神障害	F99	0
合 計		10,220

5 精神障害者保健福祉手帳の判定、発行

一定の精神障害のある方に対して、その障害を認定して手帳を交付することにより、各種の支援が受けられ、自立と社会参加の促進を図ることを目的とした制度。こころの健康センターにおいて判定及び手帳発行業務を行っている。(平成 25 年 3 月 31 日現在 手帳所持者数)

等 級	1級	2級	3級	合計
人 数	471	2,758	497	3,726

6 精神医療審査会の運営

自発的意思によらず入院している精神障害者（措置入院、医療保護入院）の人権に配慮し、適正な医療及び保護を確保するために、患者の入院の適否、処遇等について専門的かつ独立的に審査を行う機関。医療委員 9 名、法律家委員 4 名、有識者委員 5 名で構成される。こころの健康センターに事務局を置く。又、精神科病院の病棟からの専用電話回線を事務局内に設置し、患者からの病院での処遇等に関する相談にのっている。

(1) 精神医療審査会審査件数

平成 24 年度

種 類	件 数
措置入院者の定期病状報告	12
医療保護入院者(法第33条第1項)の定期病状報告	1,080
医療保護入院(法第33条第1項)届	2,046
退院請求	87
処遇改善請求	11

(2) 専用電話回線による入院患者からの相談延件数

825 件

Ⅲ その他

1 精神科救急医療体制整備事業

緊急な医療を必要とする精神障害者等のための精神科救急医療体制を確保するため、次の事業を実施している。（岡山県と共同実施）

(1) 精神科救急情報センター事業

本人、家族、警察、消防機関等からの電話による救急相談や診察・入院依頼等を早期に最も適切な救急医療に結びつけるために、県下の救急医療情報や急患の発生状況を収集し、緊急な対応を要する精神障害者等に関する相談及び指導を行うとともに、必要に応じて情報の提供や利用者と医療機関等との連絡調整を行う精神科救急情報センター事業を実施している。

ア 運営時間

休日（土曜日を含む）：午前 8 時 30 分～翌日の午前 8 時 30 分

平日：午後 5 時～翌日の午前 8 時 30 分

イ 実施主体

岡山県及び岡山市（委託先：地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター）

ウ 運営体制

医師 1 名（オンコール）・医療スタッフ 2 名・事務職 1 名

エ 相談者数

年度	市内在住	市外在住(県内)	県外	不明	計
22	960	333	27	327	1,647
23	912	395	20	365	1,692
24	850	566	46	341	1,803

(2) 精神科病院群輪番体制事業

休日及び夜間に緊急な対応を要する精神障害者に対して、迅速かつ適切な医療を提供するため、精神科病院群の輪番体制により、休日及び夜間の診療体制を確保している。

ア 運営時間

休日：午前 8 時 30 分～翌日の午前 8 時 30 分

平日：午後 6 時～翌日の午前 8 時 30 分

イ 当番病院

県内を県南・県北の 2 圏域に分け、各圏域に 1 か所ずつ精神科病院による当番病院を置き、岡山県精神科医療センターが全体のバックアップを行う。

区分	当番病院	圏域構成市町村
県南圏域	河田病院、慈圭病院、林病院、万成病院、山陽病院、倉敷仁風ホスピタル、ももの里病院 (7病院)	岡山市、倉敷市、玉野市、瀬戸内市、備前市、赤磐市、総社市、笠岡市、井原市、浅口市、吉備中央町、和気町、早島町、里庄町、矢掛町 (10市5町)
県北圏域	たいよの丘ホスピタル、向陽台病院、積善病院、希望ヶ丘ホスピタル (4病院)	津山市、高梁市、新見市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町 (5市5町2村)

ウ 当番病院において入院に至った相談者数（平成 24 年度）

区分	市内在住	市外在住	不明	計
県南圏域	25	28	8	61
県北圏域	0	45	2	47
計	25	73	10	108

2 精神科病院に対する実地指導及び実地審査

精神病床を有する病院を対象に、精神保健福祉法及び通知等が遵守され、入院患者の人権に配慮した適正な精神医療が提供されるよう審査・調査し、指導を行っている。

○ 実施回数: 定期9回、臨時1回

病院名	病床数(床)	病院名	病床数(床)
岡山県精神科医療センター	252	万成病院	560
岡山大学病院	50	ひだまりの里病院	180
慈圭病院	600	林道倫精神科神経科病院	290
河田病院	688	吉井川病院	120
山陽病院	204		

(H24. 6. 30 現在)

3 岡山市認知症疾患医療センター

地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、平成 23 年 9 月 26 日付けで、岡山市認知症疾患医療センターを指定した。

指 定 先 総合病院岡山赤十字病院（岡山市北区青江二丁目 1 番 1 号）

指定期間 平成 23 年 10 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日

事業内容 鑑別診断や急性期対応など認知症専門医療の提供、認知症に関する医療相談など

平成 24 年度実績

○ 鑑別診断件数：354 件

○ 専門医療相談件数：電話相談 252 件 面接相談 92 件

4 岡山市障害者生活支援センター “こらーれ” （平成 24 年度分）

地域で生活する障害者の日常生活の相談支援、日中活動の場の提供、地域交流事業、普及啓発活動などを行い、障害者の地域生活支援、社会参加を支援している。

○ 施設利用状況 登録者数 26 人（未登録者あり） 延利用者数 2,868 人

○ 相談支援状況 延相談件数 1,740 件

・面接 770 件 ・電話 582 件 ・訪問 388 件 ・時間外相談件数 110 件 ・サテライト相談 19 回

○ 日中活動の場 ・ミニ作業・奉仕活動・趣味の会 ・食事づくりの日等 137 回

○ ボランティア活動支援 19 回

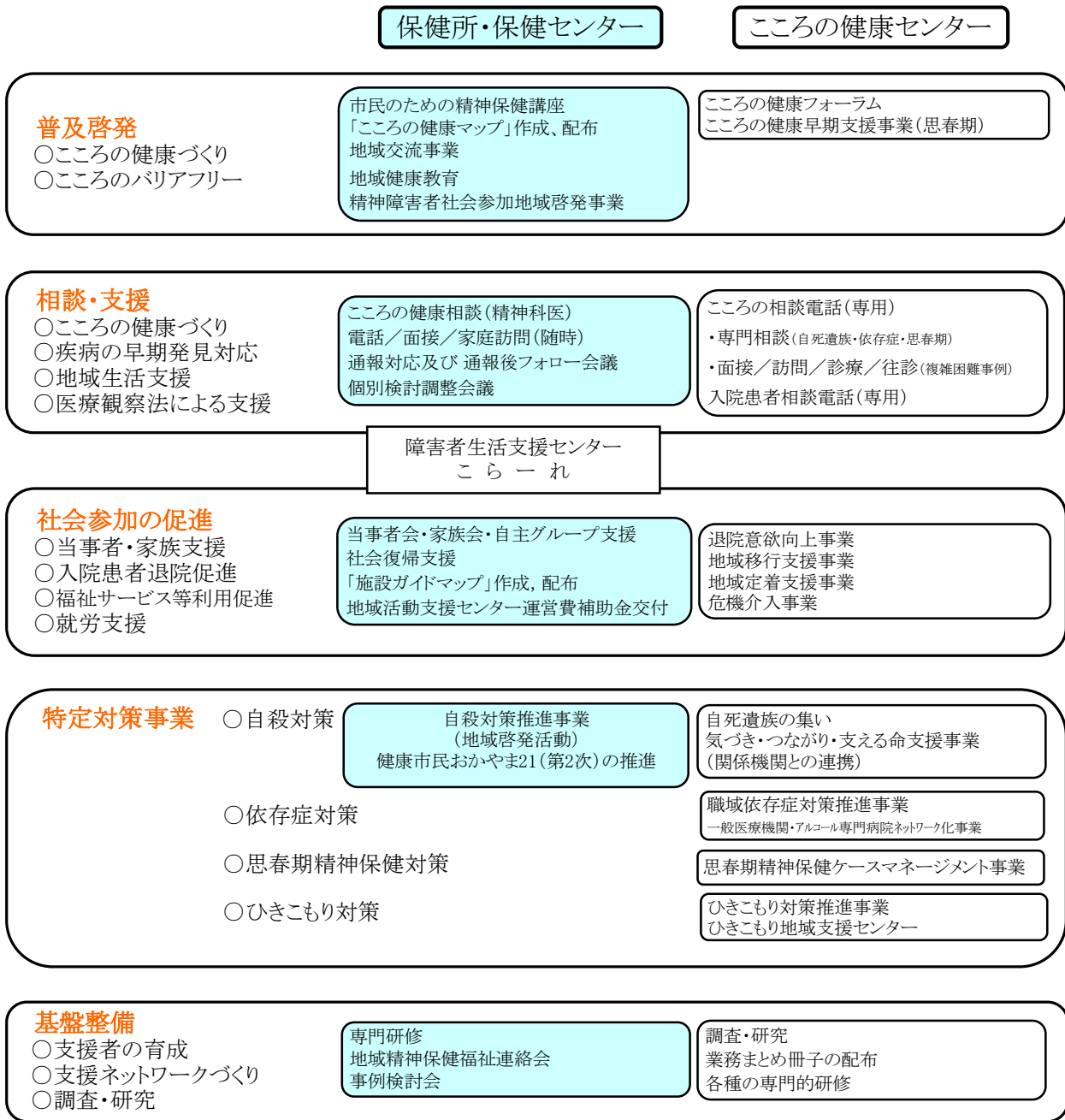
○ 組織育成・他団体との連携

・家族会 11 回 ・当事者会 12 回 ・作業所等 11 回 ・個別支援会議・連携会議 56 回

○ 普及啓発 ・機関紙発送 12 回 ・地域交流会 3 回

5 岡山市精神保健事業の体系

(平成25年4月1日現在)



【その他の精神保健福祉法・障害者総合支援法関連業務】

保健管理課	保健所・保健センター	こころの健康センター
・精神保健福祉審議会 ・精神科救急医療体制整備事業 ・精神保健指定医・指定病院に係る事務 ・自立支援医療(精神通院)の医療機関指定 ・精神科病院の实地指導・实地審査	・福祉サービス[受付/審査/交付] ・自立支援医療(精神通院)[受付/支払い] ・精神障害者保健福祉手帳[受付] ・医療保護入院に係る事務 ・措置入院に係る事務 ・福祉施設等への補助金交付	・自立支援医療費(精神通院医療)[支給認定/受給者証発行] ・精神障害者保健福祉手帳[判定/発行] ・精神医療審査会 ・思春期精神保健審議会 ・依存・嗜癖関連問題対策審議会 ・精神障害者地域支援対策審議会

第4節 特定保健対策事業

原因が不明で治療法が確立されていない、いわゆる難病の患者及びその家族に対して、また原子爆弾被爆者に対して、各種施策を実施している。

1 難病対策事業

(1) 医療費等の助成

ア 特定疾患治療研究事業

特定疾患治療研究事業に指定された 56 疾患の医療費を助成する特定疾患医療受給者証交付申請書の受付等を行う。

特定疾患治療研究事業認定患者数(25年3月末現在)

疾患	病名	認定患者数	年齢							70歳以上
			0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	
1	ベーチェット病	103	0	1	3	14	15	17	25	28
2	多発性硬化症	85	0	0	11	13	17	16	15	13
3	重症筋無力症	129	3	2	6	10	8	21	30	49
4	全身性エリテマトーデス	311	0	7	25	52	65	47	57	58
5	スモン	39	0	0	0	0	0	2	10	27
6	再生不良性貧血	64	1	3	8	6	7	8	12	19
7	サルコイドーシス	126	0	1	5	13	17	10	33	47
8	筋萎縮性側索硬化症	56	0	0	0	1	2	8	25	20
9	強皮症/皮膚筋炎及び多発性筋炎	275	0	3	2	9	22	42	104	93
10	特発性血小板減少性紫斑病	154	1	1	4	11	12	23	35	67
11	結節性動脈周囲炎	81	0	0	0	1	3	7	20	50
12	潰瘍性大腸炎	913	0	29	84	177	221	151	144	107
13	大動脈炎症候群	28	0	0	1	6	6	4	8	3
14	ビュルガー病(バージャー病)	54	0	0	0	4	3	7	12	28
15	天疱瘡	31	0	0	0	0	5	7	10	9
16	脊髄小脳変性症	122	0	0	1	4	12	17	31	57
17	クローン病	256	0	11	38	83	68	32	14	10
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	悪性関節リウマチ	21	0	0	0	3	1	2	5	10
20	パーキンソン病関連疾患	882	0	0	0	1	6	27	134	714
21	アミロイドーシス	10	0	0	0	0	0	2	1	7
22	後縦靭帯骨化症	269	0	0	0	0	14	34	76	145
23	ハンチントン病	5	0	0	0	0	0	1	4	0
24	モヤモヤ病(ウィリス動脈輪閉塞症)	90	3	10	5	11	35	6	14	6
25	ウェゲナー肉芽腫症	13	0	0	0	0	0	2	6	5
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	251	0	1	2	8	39	36	77	88
27	多系統萎縮症	67	0	0	0	0	1	5	26	35
28	表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)	1	0	0	0	0	1	0	0	0
29	膿疱性乾癬	13	0	0	1	2	5	2	1	2
30	広範脊柱管狭窄症	62	0	0	0	0	2	1	19	40
31	原発性胆汁性肝硬変	155	0	0	1	4	7	27	47	69
32	重症急性膵炎	10	0	0	0	1	2	1	1	5
33	特発性大腿骨頭壊死症	150	0	0	2	14	20	24	42	48
34	混合性結合組織病	44	0	1	2	3	7	11	13	7
35	原発性免疫不全症候群	6	0	0	2	2	2	0	0	0
36	特発性間質性肺炎	52	0	0	0	0	0	3	13	36
37	網膜色素変性症	97	0	0	1	5	7	11	25	48
38	プリオン病	6	0	0	0	0	0	3	0	3
39	肺動脈性肺高血圧症	18	0	1	5	2	2	2	4	2
40	神経線維腫症	23	0	0	5	3	7	3	4	1
41	亜急性硬化性全脳炎	1	0	0	0	1	0	0	0	0
42	バット・キアリ(Budd-Chiari)症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0
43	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	14	0	0	0	0	1	0	5	8
44	ライソゾーム病(ファブリー[Fabry]病含む)	3	0	0	0	0	2	1	0	0
45	副腎白質ジストロフィー	1	0	0	0	1	0	0	0	0
46	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	3	0	0	0	0	0	2	0	1
47	脊髄性筋萎縮症	6	2	0	0	1	0	0	1	2
48	球脊髄性筋萎縮症	5	0	0	0	0	0	2	1	2
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	23	1	1	2	3	0	3	6	7
50	肥大型心筋症	26	0	0	0	2	5	5	8	6
51	拘束型心筋症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
52	ミトコンドリア病	5	0	0	0	1	3	1	0	0
53	リンパ脈管筋腫症(LAM)	3	0	0	0	1	0	1	1	0
54	重症多形滲出性紅斑(急性期)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
55	黄色靭帯骨化症	16	0	0	0	0	1	1	6	8
56	間脳下垂体機能障害	96	1	3	11	13	21	12	14	21
	合計	5,274	12	75	227	486	674	650	1,139	2,011

主要神経・筋難病認定患者数の推移

疾患名	年 度 末 人 数		
	平成22年度	平成23年度	平成24年度
筋萎縮性側索硬化症	47	52	56
脊髄小脳変性症	122	122	122
多系統萎縮症	81	80	67
パーキンソン病関連疾患	827	870	882
総数（全疾患）	4,834	5,098	5,274

イ スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業

スモン患者のはり、きゅう等の施術費を助成する治療受給申請書の受付等を行う。

○申請者数：11人（平成24年度）

(2) 地域療養の支援

ア 保健師等による相談人数（延） 平成24年度

面 接	電 話
8,171	1,234

イ 在宅療養支援計画策定・評価事業

難病患者に対し、個々の実態に応じて、きめ細かな支援を行うため、関係機関のスタッフが共同で在宅療養支援計画を作成し、各種サービスの適切な提供に努めている。

また、支援計画については、適宜、評価を行い、その改善を図っている。

○開催回数：29回（平成24年度）

ウ 訪問相談事業

在宅の難病患者・家族が抱える日常生活上及び療養上の問題について、個別の相談、指導、助言等を行うため、保健師や看護師等を派遣している。

○訪問人数：実人数47人、延人数171人（平成24年度）

エ 医療相談事業

難病患者等の療養上の不安の解消を図り、適切な情報を提供するため、難病に関する専門の医師、社会福祉士等による医療福祉相談を実施している。

平成24年度

項 目	開 催 回 数	参 加 者 数
神 経 ・ 筋 疾 患	2	28
膠 原 病	1	8
消 化 器 疾 患	2	17
整 形 外 科	1	24
計	6	77

オ 訪問指導（診療）事業

在宅の難病患者やその家族に対して、在宅療養に必要な医学的指導等を行うため、専門の医師、対象疾患の主治医、保健師、看護師、理学療法士等による訪問指導（診療）班を構成し、訪問指導（診療）事業を実施している。

○訪問人数：実人数 3人、延人数3人（平成24年度）

カ 難病患者・家族のつどい

南保健センター管内の女性難病患者を対象に実施している。（ふる一つの会）

平成24年度

実施回数	参加実人員	参加延人員
6回	6人	44人

(3) 福祉施策の推進

難病患者等居宅生活支援事業の実施

難病患者のQOLの向上を図るため、ホームヘルプサービス事業、短期入所事業、日常生活用具給付事業を実施している。（10年度からは18歳未満の難病患者も事業対象とする）

平成24年度

①	ホームヘルプサービス事業	利用実人数	0
		派遣回数	0
②	短期入所（ショートステイ）事業	利用実人数	0
		利用延人数	0
③	日常生活用具給付事業	利用実人数	6
		給付品目	5

(4) 患者会への支援

各患者会が研修会を開催する際に講師謝礼金を補助している。

○開催回数：5回（膠原病友の会、SCD・MSA友の会、リウマチ友の会、ALS友の会・JPA岡山県難病団体連絡協議会）

(5) 小児慢性特定疾患治療研究事業

治療が長期間に及び、医療費の負担も高額となる小児慢性特定疾患について、対象疾病をもつ18歳未満の児童（疾病によっては、20歳までの延長あり）を対象として、治療研究を推進することにより、医療の確立と普及を図る。併せて患者家族の医療費の負担軽減を図ることを目的として、医療費の自己負担部分を公費負担している。（所得に応じた自己負担あり）

また、児童の健全育成、福祉の向上に役立てるため、「小児慢性特定疾患児手帳」を希望者に交付している。

[小児慢性特定疾患治療研究事業について（厚生省通知）、岡山市小児慢性特定疾患治療研究事業実施要綱、小児慢性特定疾患児手帳交付事業の実施について（厚生省通知）、岡山市小児慢性特定疾患児手帳交付事業実施要綱]

◎ 小児慢性特定疾患治療研究認定患者数

疾病 年度	総数		悪性新 生物	慢性腎 疾患	慢性呼 吸器疾 患	慢性心 疾患	内分泌 疾患	膠原病	糖尿病	先天性 代謝異 常	血友病 等血液 疾患	神経・ 筋疾患	消化器 疾患
	対前年比												
23	805	98.5%	91	41	13	68	377	18	49	39	30	54	25
24	830	103.1%	82	44	14	79	394	19	46	35	30	64	23

◎ 日常生活用具給付事業 平成24年度

利用実人数	4人
給付品目	4品目

(6) 心臓病児医療附帯療養費支給状況

平成24年度

		人 数	金 額(円)
1	心 室 中 隔 欠 損 症	2	18,000
2	心 房 中 隔 欠 損 症	-	-
3	動 脈 管 開 存 症	-	-
4	肺 動 脈 狭 窄 症	-	-
5	大 血 管 転 位 症	-	-
6	フ ァ ロ ー 三 ・ 四 ・ 五 微 症	1	9,000
そ の 他		3	27,000
合 計		6	54,000

2 原子爆弾被爆者対策事業

原子爆弾被爆者に対して、健康の保持増進を図るため健康診断を実施するとともに、手帳及び手当等に関する各種申請を受付けている。(手帳の交付・手当の支給は県)

(1) 被爆者健康手帳交付状況

平成 24 年度

区 分	人 数
被爆者健康手帳交付者数	786
健康診断受診者証交付者数	5

(2) 被爆者健康診断実施状況

年度	区 分	一 般 検 査			精 密 検 査			
		対象者数	受診者数	受診率(%)	対象者数	受診者数	受診率(%)	
23	一般健康診断	第1回	813	231	28.4	25	12	48.0
		第2回	795	213	26.7	25	11	44.0
		計	1,608	444	27.6	50	23	46.0
	がん検診	795	166	20.8	42	2	4.7	
24	一般健康診断	第1回	773	220	28.4	42	16	38.0
		第2回	758	191	25.1	11	2	18.1
		計	1,531	411	26.8	53	18	33.9
	がん検診	761	154	20.2	43	7	16.2	

(3) 各種手当の支給状況

平成 24 年度

区 分	実 人 数
医 療 特 別 手 当	17
特 別 手 当	2
原 子 爆 弾 被 爆 者 小 頭 症 手 当	0
健 康 管 理 手 当	572
保 健 手 当	54
介 護 手 当	4
葬 祭 料	35

第5節 感染症対策事業

各種感染症の発生及びまん延を予防するとともに感染症に対する正しい知識の普及啓発を行うために各種事業を実施している。

1 予防接種事業

予防接種法第3条第1項に基づき、A類疾病の定期接種としてBCG・ポリオ・四種混合・三種混合・二種混合・麻しん・風しん・日本脳炎・子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌を、またB類疾病の定期接種としてインフルエンザを個別接種方式で実施している。

子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌は平成25年4月から法定接種化。昨年度までは「ワクチン接種緊急促進事業実施要領」に基づき行政措置として実施していた。

A類疾病の予防接種の実施状況

(単位：人)

種別		年度		23	24	接種の対象者及び方法	
B	C	G		6,472	6,297	生後0か月～12か月未満	
四種混合 百日せき ジフテリア 破傷風 ポリオ	I期	初回	1回目		2,207	I期初回:生後3か月～90か月未満 I期追加:生後90か月未満(I期初回完了後6か月以上あける) ※平成24年11月～開始	
			2回目		1,556		
			3回目		1,064		
		追加		13			
三種混合 百日せき ジフテリア 破傷風	I期	初回	1回目	6,791	4,575	I期初回:生後3か月～90か月未満 I期追加:生後90か月未満(I期初回完了後6か月以上あける)	
			2回目	6,717	5,121		
			3回目	6,725	5,624		
		追加	6,529	6,957			
二種混合 ジフテリア 破傷風	I期	初回	0	0	I期初回:生後3か月～90か月未満 I期追加:生後90か月未満(I期初回完了後6か月以上あける) II期:11～13歳未満 ※但しI期初回、I期追加については三種混合が受けられない人が対象		
		追加	0	0			
ポリオ	ポリオ(生)	1回目	5,591	2,001	生後3か月～90か月未満 ※平成24年5月で終了。現在は不活化ポリオのみ		
		2回目	5,661	2,589			
	不活化ポリオ	I期	初回	1回目		6,232	I期初回:生後3か月～90か月未満 I期追加:生後90か月未満(I期初回完了後6か月以上あける) ※平成24年9月～開始
				2回目		8,178	
3回目				6,935			
追加		61					
麻しん・風しん	I期		6,307	6,595	I期 :生後12か月～24か月未満 II期 :5歳以上7歳未満の人であって、小学校就学前の1年間にある人 III期 :13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者 IV期 :18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者 ※麻しん単独、風しん単独の接種も可 ※III・IV期は平成25年3月31日で終了。		
	II期		6,131	6,352			
	III期		6,528	6,376			
	IV期		5,736	5,363			
麻しん	I期		2	0			
	II期		0	0			
	III期		9	4			
	IV期		24	7			
風しん	I期		13	7			
	II期		1	1			
	III期		6	10			
	IV期		29	27			

種別	年度	23	24	接種の対象者及び方法
日本脳炎		31,749	26,211	I 期初回: 生後6か月～90か月未満 I 期追加: 生後90か月未満 (I 期初回完了後約1年あける) II 期: 9～13歳未満 ※実施期間は4～6月が望ましい ※平成23年5月20日から積極的勧奨差し控えによる未接種者(H17.4.2～H19.4.1生まれ)への特例措置開始
子宮頸がん		24,418	12,162	小学6年生(12歳相当)～高校1年生(16歳相当)の女子、3回接種
ヒブ		25,129	27,922	生後2月以上5歳未満の乳幼児、(標準的な接種)生後2ヶ月以上7ヶ月未満に開始した場合、3回接種後7月から13月までの間隔において1回接種
小児肺炎球菌		30,153	28,634	生後2月以上5歳未満の乳幼児、(標準的な接種)生後2ヶ月以上7ヶ月未満に開始した場合、3回接種から60日以上の間隔に1回接種

B類疾病の予防接種の実施状況

(単位: 人)

種別	年度	23	24	接種の対象者及び方法
インフルエンザ		76,319	75,251	・ 満65歳以上 ・ 満60歳～65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人 (身体障害者手帳1級程度)

2 感染症対策事業

感染症の予防知識を普及するため啓発活動に努めているほか、発生動向を医療機関の協力を得るなどして調査し関係機関に情報提供している。感染症発生時には患者等の人権尊重に配慮した疫学調査、健康診断及び消毒等の実施、必要時病原体検査等実施している。また、必要に応じ入院を勧告し患者を指定医療機関に搬送している。

感染症発生動向調査の対象感染症は全数把握感染症(一、二、三、四類感染症及び五類のうち全数把握対象)と特定の医療機関を指定して調査する定点把握感染症(五類のうち定点把握対象)に分類される。

なお、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の一部改正により、平成19年4月1日には感染症類型の変更と疾患の追加、平成23年1月24日にチャパレイウイルスによる出血熱を一類疾患の南米出血熱に追加、平成23年2月1日にチクングニア熱が四類感染症に、薬剤耐性アシネトバクター感染症を指定届出機関により発生動向を把握する対象疾患(五類基幹定点報告疾患)に追加となった。

また、平成21年4月28日に新型インフルエンザ(A/H1N1)が同法第6条第7項に規定する新型インフルエンザ等感染症として位置づけられ、同年8月25日付けで当面医師による届出は不要とされていたが、平成23年3月31日をもって、感染症法第44条の2第3項の規定に基づき、新型インフルエンザ(A/H1N1)について「新型インフルエンザ感染症」でなくなった。

感染症法施行令の改正により、平成25年3月4日に重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る)が四類感染症に追加となった。

(1) 感染症予防対策

- 健康教育等による啓発活動・・・各地区における活動として
愛育委員、おやこクラブ、栄養委員、元気の出る会、民生委員、また一般市民を対象にして、0157、インフルエンザ等の予防について啓発を行った。

(2) 一・二類感染症発生状況（平成24年中に届出があったもの）

区分	一類感染症 (7疾病)	二類感染症(4疾病)				
		急性灰 白髄炎	結核	ジフテリア	重症急性呼吸器症候群 (SARSコロナウイルスに限る)	鳥インフルエンザ (H5N1)
届出数	0	0	178	0	0	0

(3) 三類感染症（5疾病）発生状況（平成24年中に届出があったもの）

感染症名	コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症	腸チフス	パラチフス
届出数	0	0	26	1	0

(4) 病原体検査実施状況

区分	年度	24							
		赤痢菌		腸管出血性大腸菌		腸チフス		インフルエンザ	
		検体	陽性	検体	陽性	検体	陽性	検体	陽性
総数		1	0	79	4	7	1	19	18
患者等		0	0	9	1	6	1	19	18
接触者		1	0	70	3	1	0		

(5) 四、五類感染症発生状況（平成24年中に届出があったもの）

ア 全数把握対象

四類(41疾病)

感染症名	E型肝炎	日本紅斑熱	デング熱	マラリア	レジオネラ症	計
届出数	0	0	1	0	8	9

五類(41疾病)

感染症名	アメーバ赤痢	ウイルス性肝炎 (A・E型以外)	急性脳炎 (ウエストナイル・日本脳炎以外)		麻疹	ジアルジア症
届出数	7	2	2		0	2
感染症名	クロイツフェルト・ヤコブ病	劇症型溶血性 レンサ球菌感染症	後天性免疫 不全症候群	梅毒	風疹	破傷風
届出数	1	1	6	2	5	0

イ 定点把握対象（五類）

延べ 33 の医療機関から週報又は月報により対象 27 疾病の発生動向を調査している。
平成 24 年中の報告数（1 定点あたり年間件数）

(小児科14施設)		(内科8、小児科14施設)		(基幹1施設)	
咽頭結膜熱	14.0	インフルエンザ	240.0	細菌性髄膜炎(真菌性を含む)	0.0
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	43.3	(眼科5施設)		無菌性髄膜炎	0.0
感染性胃腸炎	400.3	急性出血性結膜炎	0.2	マイコプラズマ肺炎	59.0
水痘	70.5	流行性角結膜炎	19.6	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.0
手足口病	23.6	(STD5施設)		メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	37.0
伝染性紅斑	7.7	性器クラミジア感染症	23.0	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0.0
突発性発しん	47.1	性器ヘルペスウイルス感染症	4.6	薬剤耐性緑感染症	1.0
百日咳	0.5	尖形コンジローマ	7.0	薬剤耐性アシネトバクター感染症	0.0
ヘルパンギーナ	41.0	淋菌感染症	14.6		
流行性耳下腺炎	28.3				
RSウイルス	33.4				

ウ 麻しん風しん患者全数把握

平成 20 年 1 月 1 日から、麻しん風しんが全数報告疾患となった。

エ 社会福祉施設等における感染症等の発生時対応

通常の発生動向を上回る感染症の発生が疑われた場合など、社会福祉施設等からの報告を受け、積極的疫学調査の実施と衛生上の指導を行っている。

平成 24 年度 相談件数

種 別		感染性胃腸炎			インフルエンザ			その他		
		相談 件数	立ち入り施設数		相談 件数	立ち入り施設数		相談 件数	立ち入り施設数	
			実数	延べ		実数	延べ		実数	延べ
介護・老人 福祉関係施設	特別養護老人ホーム	6	1	1	3	1	1	0	0	0
	養護老人ホーム	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認知症グループホーム	5	0	0	1	0	0	0	0	0
	有料老人ホーム	10	5	5	4	0	0	0	0	0
	介護老人保健施設	6	1	1	4	0	0	0	0	0
児童・婦人関係施設	保育園	11	0	0	16	0	0	1	0	0
	乳児院・児童院等	3	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		13	0	0	4	1	1	0	0	0
合計		54	7	7	32	2	2	1	0	0

3 結核予防事業

結核予防法が廃止となり、結核は平成19年4月1日に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で二類感染症に位置づけられた。法律に基づき、結核患者の登録管理及び医療費の公費負担を行うとともに、接触者の健康診断及び一般の方の定期健診を実施し早期発見に努めている。

結核登録者数

区分 年度	人口	新登録患者								転 入 数	登録除外者						年末現在登録数									
		患者 総 数	肺結核活動性 感染症			肺 外 結 核 活 動 性	不 明 率	除 外 結 核 の 数	死 亡 結 核 の 数		治 癒 症 出 他 の 数	転 出 他 の 数	登 録 者 の 数	肺結核活動性 感染症			肺 外 結 核 活 動 性	不 明 率	登 録 者 の 数							
			喀 痰 塗 抹 陽 性	そ の 他 の 菌 陽 性	計 他									登 録 時 喀 痰 塗 抹 陽 性	登 録 時 そ の 他 の 菌 陽 性	計 他				登 録 時 結 核 活 動 性	登 録 時 肺 外 結 核 活 動 性	登 録 時 不 明 率				
																							性	性	他	性
22	705,420	111	47	23	70	20	21	-	15.7	4	152	9	27	94	14	7	1	267	49	17	66	17	22	162	0	37.8
23	710,913	96	37	32	69	12	15	-	13.5	7	184	6	36	114	10	8	10	224	29	23	52	10	13	149	0	31.5
24	713,122	93	28	26	54	18	21	-	13.0	5	129	3	22	80	10	11	3	303	56	33	89	23	21	170	0	42.5

(1) 健康診断

患者発見のため、事業所、学校及び施設においてはその長及び事業者が、それ以外の一般住民については市長が実施義務者となり、また患者の接触者に対しては、市長が実施責任者となって接触者健康診断を実施している。

ア 健康診断実施状況（法第53条の2第3項）

（単位：人）

区分 年度	定期健康診断（法第53条の2第3項）									
	対 象 者 数	間 接 撮 影 者 数	直 接 撮 影 者 数	受 診 者 数	要 精 密 検 査 者 数	精密検査			被発見者数	
						直 接 撮 影 者 数	断 層 撮 影 者 数	喀 痰 検 査 者 数	結 核 患 者 数	あ る 結 核 と 発 病 の お お れ た 者 が
22	192,200	12,801	46,839	59,640	311	-	-	-	0	0
23	187,718	12,014	46,609	58,623	246	-	-	-	0	0
24	188,231	11,823	45,696	57,519	180	-	-	-	2	0

イ 接触者検診実施状況（法第17条）

（単位：人）

区分 年度	受診者数						検診結果		
	保 実	健 施	所 分	受 託 実 施	医 療 機 関 分 所	連 絡 の 票 他	計	結 核 患 者 数	*結核の発病のおそれのあるもの
22			0		1,720	438	2,158	35	26
23			2		1,558	594	2,152	15	179
24			0		857	609	1,466	3	82

ウ 岡山市結核健康診断費等補助金交付状況（法第 60 条第 1 項）

○ 交付対象事業：学校又は施設（国公立の学校又は施設を除く）の長が実施する定期の健康診断

（法第 53 条の 2 第 1 項）。平成 19 年度から交付対象に直接撮影を追加。

○ 平成 24 年度交付施設数：76 施設

○ 平成 24 年度事業実施状況：受診者数 11,434 人

（間接撮影 9,547 人、直接撮影 1,887 人）

(2) 患者管理

結核患者の症状、受診状況を把握し、治癒できるように支援するとともに周囲への感染防止を図り、必要な者に対し管理検診を実施している。（法第 53 条の 13）

管理検診実施状況

（単位：人）

区分 年度	受 診 者 数					検 診 結 果		
	保 実	健 施	所 分	受託医療機関 実 施 分	その他(H24年度 から連絡票を含 む)	計	結核患者数	結核の発病の おそれのあるもの
22			0	44	0	44	0	5
23			0	46	0	46	0	15
24			0	47	73	120	0	76

(3) 結核医療費

一般患者の医療費に対して（法第 37 条の 2）と、法第 19 条、20 条に基づく勧告・措置入院患者に対して（法第 37 条）、公費負担制度が設けられている。

ア 法第 37 条の 2 による医療費の公費負担件数（一般患者）

（単位：人）

区分 年次	被 用 者 保 険						国民健康保険			生活保護法			後期高齢者医療			そ の 他		
	本 人			家 族			申 請	合 格	承 認	申 請	合 格	承 認	申 請	合 格	承 認	申 請	合 格	承 認
	申 請	合 格	承 認	申 請	合 格	承 認												
22	32	32	32	8	8	8	55	55	55	6	6	6	70	70	70	1	1	1
23	96	96	96	16	16	16	90	90	90	25	25	25	76	76	76	3	3	3
24	41	40	40	18	18	18	28	26	26	9	9	9	30	30	30	0	0	0

平成 24 年度支払延件数・・・ 1,169 件

イ 第 37 条による医療費の公費負担件数（勧告・措置入院患者）

（単位：人）

年次	区分	前年末現在	本年承認数	本年解除件数	本年末現在
22		9	63	59	13
23		13	59	62	10
24		10	41	44	7

平成 24 年度支払延件数・・・ 154 件

(4) 結核対策特別促進事業

結核予防対策の推進のため次の事業を実施している。

- ・ 普及啓発 ……リーフレット・予防週間用チラシ等の配布等によるPR活動を実施した。

4 エイズ対策事業

エイズのまん延を防止するため、抗体検査やカウンセリング、正しい知識の普及啓発活動を実施している。

(1) エイズ・性感染症(STD)・性教育出前講座(岡山市エイズ・性感染症(STD)・性教育出前講座実施要綱)

地域住民、学校、企業等がエイズに関する理解を深める学習会等を開催する場合に、専門講師(出前講座)や保健所職員等(ミニ講座)の派遣を行っている。

実施状況

年度	区分	出 前 講 座		ミ ニ 講 座	
		回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
22		76	18,225	12	746
23		74	16,281	19	816
24		74	16,962	15	400

(2) エイズ医療従事者研修会

感染者・患者の早期発見と支援を図るとともに、関係機関の連携強化を図るため、HIV 抗体検査や治療に関わるエイズ拠点病院の医療従事者や社会福祉施設の職員を対象に研修会を実施した。

岡山県・倉敷市と共催

日時：平成25年2月8日(金) 13:30～16:00

(3) 世界エイズデーにおける普及啓発活動

世界エイズデー(12月1日)にあたり、エイズ・HIVに関する知識普及、感染予防の理解及び差別偏見の払拭などについて総合的かつ集中的な啓発活動を行っている。

平成24年度世界エイズデー啓発テーマ

“AIDS” GOES ON... ～エイズは続いている～

[世界エイズデーin 岡山] 大学祭において実施

日時：山陽学園大学 平成24年10月27日(土) 10:00～16:00

岡山大学 平成24年11月23日(金) 10:00～16:00

内容：エイズカフェコーナー、ビデオ上映、レッドリボンツリー作成、
エイズキルト・パネル展示 等

[エイズキルト・パネル展示] 岡山市保健福祉会館1階ホール

日時：平成24年11月26日(月)～11月30日(金)

[夜間無料エイズ・性感染症相談、検査] 岡山市保健所

日時：平成24年12月3日(月) 16:00～20:00

12月4日(火) 16:00～20:00

(4) HIV 検査普及週間における普及啓発活動

HIV 検査普及週間（6月1日～6月7日）あたり、利便性の高い検査体制の構築と、HIV 検査の浸透・普及啓発活動。

〔夜間無料エイズ・性感染症相談、検査〕岡山市保健所

日時：平成24年6月4日（月）17：00～20：00

平成24年6月5日（火）16：00～20：00

5 特定感染症検査等事業

HIV 抗体検査及びエイズに関する相談、C型肝炎検査、性感染症検査を同時に実施することで受検者の利便性を高め、これら感染症のまん延の防止及び発生の予防等を図るため実施している。

年度	区分	来所・電話による相談件数		抗体等検査数	
			うちエイズホットライン	検査内容	
23		2,078	770	エイズ	567
				クラミジア女性	189
				クラミジア男性	325
				淋菌	514
				梅毒	566
				B型肝炎	18
				C型肝炎	19
				合計(件)	2,198
24		1,676	729	エイズ	484
				クラミジア女性	131
				クラミジア男性	306
				淋菌	437
				梅毒	482
				B型肝炎	9
				C型肝炎	9
				合計(件)	1,859

(1) 特定感染症検査等事業

検査日時：毎週月曜日 13：00～16：00

第1月曜日（夜間検査）17：00～20：00（平成18年2月から夜間検査実施）

毎週水曜日 9：00～12：00

(2) 緊急肝炎ウイルス検査事業

全国的な肝炎一般への関心の高まりを受け、市民の健康障害の回避及び軽減のため無料検査を受けられる体制を整備し実施した。

H24年度内に肝炎一次専門医療機関（108医療機関）で緊急肝炎ウイルス検査受検者数は181人でした。

第6節 地域保健活動

1 地区組織育成

市民が主体的に保健衛生活動に参加できるよう、ボランティア団体の育成支援を行っている。

(1) 岡山市愛育委員協議会

母子保健及び老人保健を中心に、訪問活動や健康相談・健康診査事業等への協力、市からの委託事業などを行っている。平成24年度は学区・地区愛育委員会数98学区・地区で協議会を構成している。

区分 年度	委員数	の一世受人 帯けあ 数持ち ちり	主体活動					協力活動		委託活動	
			会議		研修会		訪問	回数	協力 委員数	回数	協力 委員数
			回数	参加人数 (延)	回数	延人員	参加人数 (延)				
23	5,453	54.5	1,975	37,827	909	18,885	157,922	2,790	25,377	2,242	17,513
24	5,459	55.1	1,943	38,704	1,151	18,720	160,969	4,973	20,285	2,208	19,910

(2) 岡山市栄養改善協議会

地区の食生活改善のための普及活動、健康教育への協力、市からの委託事業などを行っている。平成24年度の学区・地区栄養改善協議会数は79。

区分 年度	委員数	一人あたりの受け持ち 世帯数	主体活動		協力活動		委託活動	
			回数	参加人数 (延)	回数	協力 委員数	回数	協力 委員数
23	1,670	178.3	5,902	90,688	96	583	419	4,194
24	1,708	176.4	1,934	93,504	134	797	339	3,585

2 保健師活動

岡山市は、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、いきいきとした人生が送れるように、市民健康ボランティアなどの団体と連携・協働して、市民主体の健康な地域づくりを推進している。

平成24年度の活動状況の稼働時間割合は、平成23年度とほぼ同様の傾向である。家庭訪問の割合は12.3%で23年度より1.7%の増加、稼働時間割合の高い「ケア・コーディネーション」は個別14.2%で23年度より1.3%の増加、地域22.8%で合わせると総稼働時間の37.0%を占めている。「他の保健福祉事業」では、東日本大震災の被災地支援活動従事の終了に伴い稼働時間が減少している。

対象別訪問状況については、母子保健（乳幼児、妊産婦、児童虐待）が約70%を占め、23年度より4%の増加、次いで精神保健が約22%を占めている。

対象別活動状況については、23年度同様「健康一般」の対象者が多くを占めているが、これは、市民と協働した「健康市民おかやま21」の健康づくり運動が全市・保健センター単位から、より身近な中学校・小学校区単位へと広がっているためと考えている。

今後も身近な相談者として、更に専門的な保健サービスが提供できるよう技術や資質の向上に努め、ライフステージ等に応じた保健活動の推進と市民主体の健康づくり・地域づくりを支援していきます。

(1) 保健師活動状況

区分	年度	平成23年度		平成24年度	
		稼働時間	割合(%)	稼働時間	割合(%)
家庭訪問		15,695	10.6	17,513	12.3
機能訓練		137	0.1	132	0.1
グループワーク		1,856	1.3	2,092	1.5
健康相談		5,438	3.7	6,225	4.4
面接		12,487	8.4	11,125	7.8
電話		14,990	10.1	13,978	9.8
組織育成		9,654	6.5	10,530	7.4
健康教育		7,757	5.2	4,787	3.3
健康診査		9,252	6.3	9,062	6.4
ケア・コーディネーション	個別	19,072	12.9	20,251	14.2
	地域	33,726	22.8	32,416	22.8
地区管理		2,301	1.6	1,528	1.1
調査研究		301	0.2	573	0.4
研修企画		1,009	0.7	1,001	0.7
研修参加		5,082	3.4	5,348	3.7
業務管理		3,468	2.3	2,509	1.8
実習生指導		585	0.4	645	0.4
予防接種		0	0.0	0	0.0
業務連絡・事務		1,928	1.3	1,668	1.2
他の保健福祉事業		2,880	1.9	155	0.1
その他		365	0.3	832	0.6
計		147,981	100.0	142,370	100.0

(2) 対象別訪問状況（延人数）

区分	感染症	結核	認知症高齢者	その他精神障害者	アルコール依存症	思春期	生活習慣病（老保）	その他の生活習慣病	未熟児	新生児	乳児	幼児	児童虐待	妊婦	産婦	心身障害児者	小児慢性特定疾患	難病	ねたきり老保	その他	計
23	85	324	30	1,738	31	0	15	14	286	283	1,538	1,135	971	167	829	146	7	117	0	163	7,879
24	11	231	36	1,858	48	3	12	25	304	308	1,859	1,282	1,021	228	1,126	138	5	85	2	172	8,754

(3) 対象別活動状況（延人数）

（人）

区分 対象	家庭訪問	面接	電話	健康相談	健康診査	健康教育	グループ	ワ ー ク	機能訓練	組織育成	コーディネイト		計
											個別	地域	
感染症	11	680	1,267	0	0	5,660	0	0	0	0	452	363	8,433
結核	231	227	1,609	0	0	0	0	0	0	0	979	290	3,336
エイズ	0	951	319	0	0	400	0	0	0	0	1	1	1,672
妊産婦	1,354	888	681	0	0	306	0	0	0	0	467	196	3,892
乳児	2,471	83	1,258	8,047	0	235	0	0	0	0	580	847	13,521
幼児	1,282	404	3,895	289	12,673	0	1,559	0	16,015	0	1,189	935	38,241
児童虐待	1,021	138	1,084	0	0	1,022	166	0	0	0	5,409	1,729	10,569
成人・高齢者	39	13,385	2,157	117	5,678	14,008	0	188	0	0	700	980	37,252
思春期	3	3	5	0	0	4,283	0	0	0	0	7	26	4,327
精神保健	1,942	2,050	4,100	273	0	4,126	960	0	0	0	2,988	776	17,215
小児特定慢性疾患	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	9
心身障害児者	138	116	185	0	0	0	0	0	0	0	129	77	645
難病	85	1,886	1,307	68	0	214	0	0	0	0	202	162	3,924
その他	172	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	172
健康一般	0	2,724	937	101	0	8,818	2,844	0	29,368	0	393	2,528	47,713
計	8,754	23,535	18,804	8,895	18,351	39,072	5,529	188	45,383	0	13,497	8,913	190,921

・福祉部門の保健師活動は含まれていない。

・ケア・コーディネーションとは、「保健・医療及び福祉の連携のもとで最適なサービスを総合的に提供するための調整を行う」ことである。

3 地域保健推進会議

住民・医療機関・保健・福祉関係者等から身近な意見を聞いたり、情報交換をすることにより地域特性をふまえた地域保健福祉活動を効果的総合的に推進するため、平成10年度から保健センター毎に設置した。

<委員>

- (1) 保健・福祉・医療関係団体等
- (2) 地区住民ボランティア組織等
- (3) 保健・福祉行政機関職員
- (4) その他地域で保健福祉活動をしている者

上記(1)～(4)から代表者を選出

任期は2年（再任を妨げない）

<開催状況>

各保健センターで年1回以上開催する。

※ 平成24年度各保健センター共通議題

- ① 平成23年度保健センターの重点活動報告
- ② 平成24年度保健センターの重点活動について
- ③ 意見・情報交換
- ④ その他

※ 平成24年度保健センター別開催状況

保 健 セ ン タ ー	実 施 月 日	出 席 者 数
北 区 中 央	7月25日(水)	28
北 区 北	7月27日(金)	21
中 区	7月31日(火)	25
東 区	7月24日(火)	29
南 区 西	8月 1日(水)	23
南 区 南	8月26日(木)	22

第6章 生活衛生事業

第 1 節 食品衛生事業

第 2 節 藥事衛生事業

第 3 節 環境衛生事業

第 4 節 動物衛生事業

第1節 食品衛生事業

1 食品衛生事業

食品衛生法に基づき策定した「平成24年度岡山市食品衛生監視指導計画」に従い、食品関係営業施設に立ち入り指導した。これら施設で製造・販売される食品の収去検査を行い、食中毒等の事故防止及び不良食品等の排除に努めた。

特に、夏期においては、腸炎ビブリオ、カンピロバクター、O157等の細菌性食中毒防止の指導を重点的に行い、冬期においては、ノロウイルス及びふぐの食中毒防止の指導を重点的に行った。

(1) 食品営業施設及び監視指導状況

1) 許可を要する食品営業施設及び監視指導件数

許可を要する食品営業施設は市内14,279施設あった。

監視指導件数は、6,898件であった。

2) 許可を要しない食品営業施設及び監視指導件数

許可を要しない食品営業施設は市内5,497施設あった。

監視指導件数は、2,679件であった。

3) 総合衛生管理製造過程承認施設

総合衛生管理製造過程の承認を受けている1施設に対し、外部検証を行いHACCPシステムの有効性を確認し、必要な助言を行った。

4) 営業許可

営業許可件数は新規1,572件、継続879件であった。

5) 収去検査及びふき取り検査

収去検査は理化学検査及び細菌検査を実施し、769検体の検査を行い、そのうち食品衛生法の規格・基準及び表示基準に適合しなかった食品は7検体あった。

また、ふき取り検査を196検体、フードスタンプを210検体行った。

(2) 行政処分等状況

1) 営業停止が6件であった。

2) その他の処分及び措置については、2件であった。

ア 許可を要する食品関係営業施設監視指導状況

平成24年度

業種	区分	営業施設数	監視件数						許可件数	
			22年度		23年度		24年度		新規	継続
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	3,780	1,459	(440)	1,557	(488)	1,550	(553)	314	257
	仕出し屋・弁当屋	415	282	(128)	211	(98)	223	(99)	30	26
	旅館	146	52	(0)	37	(0)	27	(0)	2	8
	その他	3,622	1,380	(144)	1,744	(179)	1,273	(202)	537	236
菓子製造業		871	341	(78)	347	(91)	331	(90)	147	40
乳処理業		3	16	(0)	5	(0)	10	(0)	0	0
特別牛乳さく取処理業		0	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0
乳製品製造業		12	15	(0)	8	(0)	9	(0)	0	1
集乳業		0	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0
魚介類販売業		817	1,482	(1,293)	1,888	(1,714)	1,874	(1,675)	71	59
魚介類せり売り営業		3	100	(100)	117	(117)	128	(128)	0	0
魚肉ねり製品製造業		5	4	(0)	3	(0)	4	(0)	0	1
食品の冷凍または冷蔵業		47	21	(2)	10	(1)	19	(7)	3	3
かん詰又はびん詰食品製造業		31	13	(0)	7	(0)	9	(0)	6	2
喫茶店営業		1,882	119	(73)	146	(92)	148	(67)	270	70
あん類製造業		7	5	(0)	5	(0)	3	(0)	0	0
アイスクリーム類製造業		12	9	(2)	12	(3)	9	(2)	0	2
乳類販売業		1,523	457	(214)	456	(244)	452	(240)	107	95
食肉処理業		33	14	(3)	20	(7)	22	(6)	2	1
食肉販売業		758	449	(249)	463	(308)	518	(335)	67	51
食肉製品製造業		9	2	(0)	2	(0)	6	(0)	3	0
乳酸菌飲料製造業		6	7	(0)	1	(0)	4	(0)	0	1
食用油脂製造業		1	0	(0)	1	(0)	1	(0)	0	0
マーガリン又はショートニング製造業		0	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0
みそ製造業		28	8	(0)	1	(0)	6	(0)	0	2
醤油製造業		15	4	(0)	3	(0)	4	(0)	0	0
ソース類製造業		17	2	(0)	10	(0)	3	(0)	0	4
酒類製造業		8	3	(0)	2	(0)	2	(0)	0	0
豆腐製造業		25	8	(0)	9	(0)	4	(0)	1	2
納豆製造業		0	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0
めん類製造業		48	18	(0)	13	(0)	10	(0)	1	4
そうざい製造業		107	228	(179)	248	(217)	230	(190)	6	9
添加物製造業		17	4	(0)	5	(0)	8	(0)	2	3
食品の放射線照射業		0	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	0
清涼飲料水製造業		19	11	(0)	6	(0)	9	(0)	3	0
氷雪製造業		3	0	(0)	1	(0)	1	(1)	0	0
氷雪販売業		9	1	(0)	0	(0)	1	(0)	0	2
総数		14,279	6,514	(2,905)	7,338	(3,559)	6,898	(3,595)	1,572	879

※ () 書きは、保健所衛生課市場駐在所の監視件数(再掲)

イ 許可を要する食品営業施設の行政処分等状況

平成24年度

処分年月日	業種	違反条項	適用条項	違反内容	処分及び措置内容
H24.4.27	菓子製造業	第19条2項	—	表示不適合	始末書
H24.6.30	魚介類販売業	第6条	第55条	食中毒	営業停止
H24.9.25	飲食店営業	第6条	第55条	食中毒	営業停止
H24.9.25	菓子製造業	第19条2項	—	表示不適合	始末書
H24.11.15	飲食店営業	第6条	第55条	食中毒	営業停止
H24.12.10	飲食店営業	第6条	第55条	食中毒	営業停止
H24.12.20	飲食店営業	第6条	第55条	食中毒	営業停止
H25.2.6	飲食店営業	第6条	第55条	食中毒	営業停止

ウ 許可を要しない食品関係営業施設監視指導状況

平成24年度

業種	区分	施設数	監視件数		
			22年度	23年度	24年度
集学 団病 給院・診 食事業 所所 そ の 他	校	66	63 (0)	9 (0)	61 (0)
	療所	97	0 (0)	40 (0)	1 (0)
	所	7	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	他	164	89 (0)	76 (0)	96 (0)
乳さく取業		39	0 (0)	0 (0)	0 (0)
食品製造業		374	316 (274)	249 (227)	168 (150)
野菜・果物販売業		1,047	826 (731)	1,006 (973)	864 (840)
そうざい販売業		1,023	359 (264)	367 (338)	341 (322)
菓子販売業		1,089	347 (190)	259 (201)	234 (194)
食品販売業		1,436	764 (593)	750 (674)	731 (675)
添加物製造業※		3	1 (0)	0 (0)	0 (0)
添加物販売業		81	21 (0)	1 (0)	2 (0)
氷雪採取業		0	0 (0)	0 (0)	0 (0)
器具・容器包装等製造業又は販売業		71	151 (132)	170 (163)	181 (180)
総数		5,497	2,938 (2,185)	2,927 (2,576)	2,679 (2,361)

()書きは、保健所衛生課市場駐在所の監視件数(再掲)

※法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く。

エ 許可を要しない食品営業施設の行政処分等状況

平成24年度

処分年月日	業種	違反条項	適用条項	違反内容	処分及び措置内容
該当なし					

オ 食中毒発生状況

平成24年度

発生年月日	発生場所	患者数	死者数	原因食品	病因物質	原因施設
H24.6.26	岡山市	5	0	カジキマグロの切り身	ヒスタミン	販売店
H24.9.21	岡山市	1	0	アジ、サンマを含むにぎり寿司	アニサキス	飲食店
H24.11.14	岡山市	18	0	不明 (施設での食事)	ノロウイルス	飲食店
H24.11.24	岡山市	47	0	不明 (宴会料理)	ノロウイルス	飲食店
H24.12.15	岡山市	61	0	不明 (宴会料理)	ノロウイルス	飲食店
H25.1.30	岡山市	1	0	サバ、アジのにぎり寿司	アニサキス	飲食店

カ 年次別食中毒発生状況

平成24年度

年 度	発 生 件 数	患 者 数	死 者 数
平成20年度	11	434	0
平成21年度	3	28	0
平成22年度	0	0	0
平成23年度	2	44	0
平成24年度	6	133	0

(3) 衛生教育実施状況

平成24年度

	実 施 件 数	受 講 者 数
一 般 消 費 者	2	130
食 品 関 係 営 業 者	43	3,007
そ の 他	0	0
総 数	45	3,137

※実施件数・受講者数には、依頼等により講習会に講師を派遣した件数、受講者数を含む。

(4) 収去検査状況及びふき取り検査

平成24年度

	検体数		不適合件数			
	理化学検査	細菌検査	規格基準	表示	その他	総数
魚介類	25	74	0	0	1	1
冷無加熱摂取	1	2	0	0	0	0
凍結前加熱加熱後摂取	0	4	0	0	0	0
凍結前未加熱加熱後摂取	1	4	0	0	0	0
品生食用	0	0	0	0	0	0
魚介類加工品	34	74	0	3	1	4
肉・卵類加工品	19	30	0	0	0	0
乳製	36	38	0	0	0	0
乳及び乳類加工品	19	19	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓	7	7	0	0	0	0
穀類及びその加工品	22	83	0	3	1	4
野菜・果物及びその加工品	151	150	1	0	3	4
菓子類	28	38	0	0	0	0
清涼飲料水	13	13	0	0	0	0
酒精飲料	3	0	0	0	0	0
氷雪	0	0	0	0	0	0
水	12	12	0	0	0	0
かん詰・びん詰食品	7	0	0	0	0	0
その他の食品	11	19	0	0	0	0
添加物(規格が定められた添加物)	0	0	0	0	0	0
添加物(上記以外)	0	2	0	0	0	0
器具及び容器・包装	0	0	0	0	0	0
おもちゃ	0	0	0	0	0	0
ふき取り	0	196	0	0	0	0
その他	5	5	0	0	0	0
総数	394	770	1	6	6	13

※不適合件数の『その他』は、衛生規範、通知等で定められた基準によるものである。

(5) 苦情処理の状況

平成24年度

	苦情処理件数		
	平成22年度	平成23年度	平成24年度
身体の異常	98	60	102
食品の腐敗変敗	12	5	11
施設及び周辺の不衛生	20	15	12
食品の異物混入	66	25	51
カビの発生	7	4	9
食品の取扱不良	26	16	13
不適正な表示	15	5	5
その他	68	46	67
総数	312	176	270

※各件の苦情内容に当てはまる項目が複数あれば複数計上している。

2 食肉衛生事業

岡山県営と畜場(岡山市中区桜橋一丁目2-43)で処理される獣畜のと畜検査は、同と畜場内に設置した岡山市食肉衛生検査所において実施している。

安全で衛生的な食肉の流通に努めるため、と畜場法及び食品衛生法に基づき疾病の排除や残留動物医薬品等の検査を実施すると共に、枝肉の微生物汚染防止対策を指導した。さらに平成13年10月18日から、処理されるすべての牛についてTSEスクリーニング検査を実施している。

※平成25年4月1日の規則改正によりTSE検査の対象月齢が30ヶ月超の牛となったが、岡山市では引き続きTSEの全頭検査を行っている。

※と畜場法施行規則の一部改正により平成17年10月1日からめん羊、山羊の検査が追加されたためBSEスクリーニング検査も含めてTSEスクリーニング検査という名称を使用している。

(1) とちく場の概況

ア とちく検査頭数

	年度	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊	総数
頭数	22	7,139	36		53,546			60,721
	23	6,917	20		55,164			62,101
	24	6,571	28		53,513			60,112

※「とく」とは、牛の年齢1才未満のものをいう(以下同様)

イ 試験室内検査実績件数

	年度	牛	とく	馬	豚	めん羊・山羊	その他	総数
微生物	22	375			402		248	1,025
	23	711			202		80	993
	24	368			582		160	1,110
理化学	22	16			1			17
	23	22			3			25
	24	16			1			17
病理	22	306			24		4	334
	23	241			39		2	282
	24	334			20		2	356
TSE検査	22	7,138	36					7,174
	23	6,914	20					6,934
	24	6,574	28					6,602
総数	22	7,835	36		427		252	8,550
	23	7,888	20		244		82	8,234
	24	7,292	28		603		162	8,085

※年度末時間外とちく牛については、翌年度に算入される場合があり、とちく頭数とTSE検査実績は必ずしも一致しない。

ウ とちく検査による行政処分頭数

	年 度	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊	総数
と 殺 禁 止	22							
	23							
	24							
解 体 禁 止	22							
	23							
	24							
全 部 廃 棄	22	463	9		111			583
	23	220	6		42			268
	24	89	3		13			105
一 部 廃 棄	22	3,178	11		15,027			18,216
	23	3,681	13		14,599			18,293
	24	3,530	23		15,524			19,077
総 数	22	3,641	20		15,138			18,799
	23	3,901	19		14,641			18,561
	24	3,619	26		15,537			19,182

(2) 食品衛生法に基づく検査

	年 度	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊	総数
検 査 頭 数	22	700	23		80			803
	23	589	15		68			672
	24	590	18		68			676
検 査 検 体 数	22	1,400	46		160			1,606
	23	1,178	30		136			1,344
	24	1,192	36		140			1,368
陰 性 検 体 数	22	1,393	46		160			1,599
	23	1,177	30		136			1,343
	24	1,181	36		136			1,353
陽 性 検 体 数	22	7						7
	23	1						1
	24	11			4			15

3 食鳥処理衛生事業

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、認定小規模食鳥処理場(年間処理羽数30万羽以下)及び届出食肉販売業について、立入検査を実施し、構造設備の改善及び食鳥肉の衛生的な取扱について指導した。

(1) 監視指導の状況

ア 監視指導実績

年度	施 設 数		監 視 延 べ 件 数	
	食 鳥 処 理 場	届 出 食 肉 販 売 業	食 鳥 処 理 場	届 出 食 肉 販 売 業
22	5(休止中4)	3	2	0
23	5(休止中4)	3	2	0
24	5(休止中4)	4	5	2

イ 検査結果

年度	実施施設数	検 査 件 数		
		拭 き 取 り 等	残 留 物 質 等	総 数
22	1	60	4	64
23	1	60	4	64
24	1	120	12	132

第2節 薬事衛生事業

医薬品等の安全確保や毒物劇物による保健衛生上の危害防止のため、市内の業者に対し監視指導を行った。

また、近年は国民の健康志向の高まりにより健康食品が大量に販売されており、その中には医薬品成分を含有する無承認無許可医薬品もあり、健康被害の報告もあることから、健康食品の適切な販売方法や正しい知識の普及を図った。

1 薬事法関係許可施設数及び監視状況

平成24年度

区 分	薬局	店舗販売業	一般販売業	卸売販売業	薬種商販売業	特例販売業	薬局製剤製造販売業	薬局製剤製造業	高度管理医療機器等 販売業・賃貸業	管理医療機器 販売業・賃貸業	総 数
施設数	315	165	0	150	0	3	48	48	512	3,017	4,258
監視件数	65	45	6	28	18	6	12	12	82	183	457
新規許可	23	44	0	18	0	0	5	5	48	128	271
更新申請	27	0	0	15	0	0	4	4	19	0	69
許可証書換交付申請	3	0	0	3	0	0	1	1	10	0	18
許可証再交付申請	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
医薬品製造承認申請	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	5
医薬品製造承認整理届	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
取扱品目変更追加申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
変更届	734	256	0	89	0	0	1	1	199	54	1,334
廃止・休止・再開届	28	6	7	9	27	10	5	5	29	31	157
管理者兼務許可申請	13	0	0	28	0	0	0	0	0	0	41
処方せん数届	98	0	0	0	0	0	0	0	0	0	98
郵便等販売届	4	10	0	0	0	0	0	0	0	0	14
処理総数	930	316	7	162	27	10	21	16	306	213	2,008

2 毒物劇物取締法関係登録施設数及び監視状況

平成 24 年度

区 分	一般販売業	農 業 品 目 販 売 業	特 定 品 目 販 売 業	特 定 毒 物 使 用 者	要届出業務上者 取 扱	総 数
施 設 数	437	77	12	16	14	556
監 視 件 数	65	19	1	2	0	87
新 規 登 録 申 請	23	4	1	1	0	29
登 録 更 新 申 請	45	12	2	0	0	59
毒 物 劇 物 取 扱 責 任 者 変 更 届	43	27	2	0	0	72
変 更 届	10	4	1	1	0	16
登 録 票 書 換 交 付 申 請	7	0	0	0	0	7
登 録 票 再 交 付 申 請	0	1	0	0	0	1
廃 止 届	29	1	1	0	0	31
特 定 毒 物 所 有 品 目 及 び 数 量 届	0	0	0	0	0	0
害 虫 防 除 実 施 届	0	0	0	0	0	0
毒 物 劇 物 取 扱 者 試 験 願 書	49	75	4	0	0	128
毒 物 劇 物 取 扱 者 合 格 証 再 交 付 申 請	0	4	0	0	0	4
処 理 総 数	206	128	11	2	0	347

3 苦情・相談処理件数

平成 24 年度

内 容	苦 情		相 談	
	事 業 者 等	消 費 者	事 業 者 等	消 費 者
許 可 ・ 届 出 に 関 す る 事 件	2	0	21	0
施 設 設 備 ・ 従 事 者 に 関 す る 事 件	0	1	4	0
医 薬 品 等 に 関 す る 事 件	0	6	4	0
医 療 機 器 に 関 す る 事 件	0	1	1	0
無 承 認 無 許 可 医 薬 品 等 に 関 す る 事 件	1	0	2	0
毒 物 劇 物 に 関 す る 事 件	0	0	7	0
表 示 ・ 広 告 に 関 す る 事 件	3	0	6	0
そ の 他	0	2	0	0

第3節 環境衛生事業

1 環境衛生営業関係業務

市民の日常生活に関係の深い環境衛生関係施設の整備改善と適正な衛生措置を確保し、利用者を保護するため、業種別に適切な監視指導を実施するとともに、営業者の自主管理を促した。

(1) 興行場施設数及び監視指導件数

平成24年度

常設の施設数			営業許可件数		廃止件数	監視件数	処分件数	
映画館	スポーツ施設	その他	常設	仮設			許可取消	営業停止
8	2	19	0	1	1	3	0	0

(2) 公衆浴場施設数及び監視指導件数

平成24年度

施設数									営業許可件数		廃止件数	監視件数	処分件数	
公営			私営						常設	仮設			許可取消	営業停止
普通浴場	その他		普通浴場	個室付浴場	ヘルスセンター	サウナ風	ナリ	スポーツ施設			その他			
0	6		15	2	3	15	23	51	0	0	3	59	0	0

(3) 旅館業施設数及び監視指導件数

平成24年度

営業の種類						営業許可件数	廃止件数	監視件数	処分件数	
ホテル営業		旅館営業		簡易宿所営業	下宿営業				許可取消	営業停止
施設数	客室数	施設数	客室数							
78	7,412	119	2,459	14	1	2	4	27	0	0

(4) 理容所施設数及び監視指導件数

平成24年度

施設数	確認件数	廃止件数	監視件数	業務停止等	閉鎖命令
684	13	13	2	0	0

(5) 美容所施設数及び監視指導件数

平成24年度

施設数	確認件数	廃止件数	監視件数	業務停止等	閉鎖命令
1,500	72	36	6	0	0

(6) クリーニング所施設数及び監視指導件数

平成 24 年度

施設数				確認件数	廃止件数	監視件数	業務停止等	閉鎖命令
一般	特定	その他	取次					
163	10	6	735	17	37	5	0	0

(7) 特定建築物施設数及び監視指導件数

平成 24 年度

施設数								届出件数	廃止件数	立入件数
興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	総数			
9	26	62	112	17	29	22	277	3	1	38

(8) 温泉施設数及び監視指導件数

平成 24 年度

利用施設数	利用許可数	立入検査数
37	0	14

(9) 遊泳用プール施設数及び監視指導件数

平成 24 年度

施設数	届出数	立入検査数
33	1	30

(10) 公衆浴場対策

平成 24 年度

対象浴場数	補助事業実施件数	
	設備改善事業 資金給付金	つくり湯事業 資金給付金
11	13	10

(11) 衛生教育実施状況

平成 24 年度

実施回数	0	0	0	2	3	0	0	0	0	5
受講者数	0	0	0	216	300	0	0	0	0	516

(12) 苦情相談件数

平成 24 年度

興行場	公衆浴場	旅館	理容・美容所	クリーニング所	特定建築物	水道	温泉	衛生害虫	その他
1	3	1	13	2	1	0	0	428	0

(13) 環境衛生業務関連検査状況

平成 24 年度

項目	検 体 数	延 検 査 項 目 数	細菌検査										理化学検査						
			一 般 細 菌	(基 準 違 反)	大 腸 菌 群	(陽 性)	大 腸 菌	(陽 性)	レ ジ オ ネ ラ 属 菌	(陽 性)	黄 色 ブ ド ウ 球 菌	(陽 性)	残 留 塩 素	p H	色 度	濁 度	過 マン ガン 酸	ホル ムアル デヒド	そ の 他
プ ー ル	47	425	47	0	1	0	47	0	1	1	0	0	47	47	47	47	47	0	94
ジャグジー	13	130	13	0	13	0	0	0	13	3	0	0	13	13	13	13	13	0	26
家庭用品	30	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	0
特定建築物	37	222	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	114
公衆浴場	113	1,175	123	0	123	6	0	0	123	34	0	0	113	113	113	113	113	0	224
旅 館	12	120	12	0	12	0	0	0	12	2	0	0	12	12	12	12	12	0	24
個 人 宅	2	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	21
おしぼり	4	24	4	0	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	12
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	258	2,149	199	0	153	6	47	0	149	40	4	0	185	185	185	185	185	32	515

2 水道衛生に関する事業

高層建築物の増加に伴い、それに設置される受水槽も増加している今日、飲料水による事故発生を未然に防止するため、水質の安全性の確保を図り、施設の維持管理等について監視指導を実施した。

(1) 専用水道、簡易専用水道、小規模貯水槽水道

平成 24 年度

専用水道		簡易専用水道		小規模貯水槽水道	
施設数	立入検査数	施設数	立入検査数	施設数	立入検査数
14	0	1,175	31	1,136	0

3 家庭用品安全対策事業

各種家庭用品に使用されている化学物質による保健衛生上の被害の発生防止を図るため、平成24年度はホルムアルデヒドを対象に30検体を検査した。

家庭用品の試買試験検査実施状況

平成24年度

対象	用品名	検査項目	検体数	基準違反数
乳幼児	おしめ	ホルムアルデヒド	2	0
	おしめカバー		0	0
	よだれ掛け		1	0
	下着		3	0
	外衣		1	0
	中衣		2	0
	手袋		1	0
	くつ下		1	0
	帽子		1	0
	寝具		3	0
	寝衣		0	0
	乳幼児以外		下着	13
くつ下			1	0
寝衣			1	0
合 計			30	0

4 雑草除去事業

あき地に雑草が繁茂することにより発生する害虫・火災・犯罪等を未然に防止するため、「あき地にかかる雑草の除去に関する条例」に基づき、当該あき地の所有者（管理者）に対し、雑草の除去を指導勧告し、市民の清潔かつ安全な環境衛生の確保に努力している。

苦情処理状況

平成 24 年度

処 理 担 当	苦 情 件 数	面 積 (㎡)	処 理 件 数	面 積 (㎡)
北 区 役 所	0	0.00	0	0.00
中 区 役 所	11	3,823.81	6	1,810.12
東 区 役 所	10	3,092.11	8	2,570.29
南 区 役 所	4	3,356.45	2	2,361.34
北 区 役 所 御 津 支 所	0	0.00	0	0.00
北 区 役 所 建 部 支 所	0	0.00	0	0.00
総 数	25	10,272.37	16	6,741.75

第4節 動物衛生事業

1 動物衛生事業

狂犬病等の動物由来感染症の発生及びまん延を予防し、また、動物による人の生命や財産の侵害を防止し、市民生活の安全と公衆衛生の向上を図るため、「狂犬病予防法」「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づき各種の事業を実施した。

また、動物の虐待防止、動物の適正な飼養、生命尊重等の動物愛護精神の普及啓発を行った。

(1) 狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付状況

区分	年度	20	21	22	23	24
新規登録数		2,805	2,719	2,661	2,788	2,505
注射済票交付数		21,013	21,163	21,377	21,834	21,870
登録総数		31,402	32,238	32,796	33,729	34,194

(2) 犬・ねこの引取等の状況

ア 犬の保護及び引取等の状況

区分	年度	20	21	22	23	24
野犬等※1保護(捕獲)		261	213	239	229	207
飼えなくなった犬の引取(放棄)		132	93	55	38	9
飼い主への返還		34	48	44	58	49
譲渡		12	20	58	125	99
処分頭数※2		359	227	201	84	69

※ 1 野犬等：飼養されていない犬又はつながらず、若しくは収容されていない犬

※ 2 年度をまたがり抑留する場合があるため、保護・引取頭数の合計件数と返還・譲渡頭数、処分頭数の合計は必ずしも一致しない。

イ 犬の譲渡

保健所が引き取りを行った犬の飼養を希望する市民に対し「犬の適正飼養管理講習会」を開講後、受講した者に譲渡した。

区分	年度	20	21	22	23	24
申込者数		17	25	29	54	35
講習会受講者数		17	28	37	86	55
譲渡頭数		12	20	58	125	99

ウ 飼えなくなったねこの引き取り及び保護の状況

区分	年度	20	21	22	23	24
飼えなくなった猫の引取	91日以上	90	72	64	25	13
	〃 未満	187	214	202	106	39
保護猫数	91日以上	16	7	15	6	17
	〃 未満	377	368	392	316	211
計		670	661	673	453	280

エ 負傷動物の収容

平成24年度

動物の種類	犬	ねこ	その他
収容数	1	10	0

(3) 犬・ねこに関する相談及び苦情等の状況

ア 犬に関する相談及び苦情の状況

区分	年度	20	21	22	23	24
保護(捕獲)		360	386	374	443	435
放し飼い		56	42	46	35	47
糞尿		41	35	38	50	31
鳴き声		54	54	47	50	42
その他		327	132	167	134	173
計		838	649	672	712	728

イ 飼い犬の逃亡等届出状況

年度	逃亡届出件数		保護(保健所以外)届出件数	
	逃亡届出	帰宅届出	保護の届出	飼い主への返還届出
23	313	181	242	115
24	311	175	252	102

ウ ねこに関する相談及び苦情の状況

区分	年度	20	21	22	23	24
捕獲について		115	109	84	67	103
糞尿		99	117	135	112	157
捨てねこの相談		203	169	178	87	132
その他		294	101	84	92	187
計		711	496	481	358	579

(4) 咬傷事故届出件数

区分 \ 年度	20	21	22	23	24
飼い犬による件数	5	11	10	18	10
野犬等による件数	1	0	0	0	0
計	6	11	10	18	10

(5) 行政指導状況

区分 \ 年度	20	21	22	23	24
告 発	0	0	0	0	0
措 置 命 令	0	0	0	0	0
指 導 票 交 付	0	0	0	0	1
始 末 書 ・ 顛 末 書	25	43	36	45	30
計	25	43	36	45	31

(6) 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく特定動物（危険な動物）の飼養許可状況

23年度末飼養許可件数	24年度新規許可件数	24年度廃止件数	24年度末許可件数
17	32	2	38

(7) 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物取扱業の登録状況

業種 \ 年度	24
販 売	171
貸 出 し	5
保 管	126
訓 練	14
展 示	14

2 化製場等に関する事業

「化製場等に関する法律」に基づき、化製場、死亡獣畜取扱場の許可等の業務を実施している。

化製場等の施設数

平成24年度

区 分	化 製 場	死亡獣畜取扱場	魚介類・鳥類等準用施設	家畜及び家きん舎
施 設 数	0	0	0	7

第7章 検査事業

- 1 食品衛生関係検査
- 2 環境衛生関係検査
- 3 性感染症関係検査
- 4 感染症関係検査
- 5 監視業務に従事する保健所職員の
便検査
- 6 精度管理
- 7 調査研究に係る検査

試験検査の概要

平成24年度に行った試験検査の概要は次のとおりである。

1	食品衛生関係検査	
(1)	食品衛生監視指導計画に基づく検査	1,187 検体
	(うち市場駐在所検査分)	491 検体)
(2)	食中毒に伴う検査及び食品の苦情に係る検査	221 検体
2	環境衛生関係検査	
(1)	プール水・浴槽水の水質検査及びおしぼりの検査	199 検体
(2)	家庭用品の検査	30 検体
3	性感染症関係検査	484 検体
4	感染症関係検査	174 検体
5	監視業務に従事する保健所職員の便検査	82 検体
6	精度管理	
7	調査研究に係る検査	428 検体

1 食品衛生関係検査

(1) 食品衛生監視指導計画に基づく検査

食品の収去検査は、その目的・根拠法令等により、次の二つに大別される。

○ 規格基準が適用される食品の検査

食品衛生法第11条第1項の規定に基づく、食品及び添加物等に係る規格基準が適用される食品について、微生物検査及び理化学検査を実施している。

なお、規格基準不適合となった食品に対しては、なんらかの行政処分が伴うことがある。

○ 衛生基準等が適用される食品の検査

規格基準は適用されないが、次の要綱・規範に基づく衛生基準等が適用される食品について、微生物検査及び理化学検査を実施している。

なお、衛生基準等に不適合となった食品は、行政指導の対象となる。

- かきの処理等に関する指導要綱
- 弁当及びそうざいの衛生規範
- 洋生菓子の衛生規範
- 生めん類の衛生規範

検査項目 分類	検 体 数	検 査 項 目 数	微生物検査														食品 中で 発育 しうる 微生物				
			細 菌 数	大 腸 菌 群	E・ c・ o・ l i 最 確 数	E・ c・ o・ l i 最 確 数	サ ル モ ネ ラ 属 菌	黄 色 ブ ド ウ 球 菌	腸 管 出 血 性 大 腸 菌 *1	セ レ ウ ス 菌	乳 酸 菌 数	腸 炎 ビ ブ リ オ	腸 炎 ビ ブ リ オ 最 確 数	ク ロ ス ト リ ジ ウ ム 属 菌	ウ エ ル シ ユ 菌	緑 膿 球 菌		腸 球 菌	リ ス テ リ ア 菌	赤 痢 菌	真 菌
魚介類	91 (56)	679 (280)	58 (56)	44 (36)	42 (36)	20 (20)	44 (36)				2	62 (56)								10	
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	2	369	2	2																
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	4	8	4	4																
	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	4	373	4	4																
	生食用冷凍鮮魚介類																				
魚介類加工品	85 (31)	984 (155)	60 (31)	74 (31)	35 (31)		1	54 (31)			24 (16)	16 (15)									
肉卵類及びその加工品	34	729	15	16	16		16	28					1								
乳製品	38	759	21	37						11											
乳類加工品																					
乳	19	832	19	19																	
アイスクリーム類・氷菓	7	175	7	7																	
穀類及びその加工品	85 (11)	573 (55)	83 (11)	76 (11)	27 (11)		8	76 (11)			14 (11)										
野菜類・果物及びその加工品	287 (105)	19,703 (6,172)	150 (10)	130 (10)	52 (10)		27 (10)	130 (10)	39		16										
菓子類	53	788	38	38	7		7	38													
清涼飲料水	11	308		11																	
酒精飲料	3	72																			
氷雪																					
水																					
かん詰・びん詰食品	7	163																			
その他の食品	39	488	16	18	5			16													10
添加物及びその製剤																					
器具及び容器包装																					
おもちゃ																					
ふき取り	196 (66)	781 (330)	196 (66)	186 (66)	93 (66)		14	186 (66)	20		86 (66)										
フードスタンプ	210 (210)	840 (840)	210 (210)	210 (210)				210 (210)			210 (210)										
いけす海水	12 (12)	48 (48)		12 (12)	12 (12)							12 (12)									
その他																					
検体数	1,187 (491)		883 (384)	884 (376)	293 (166)	20 (20)	73 (10)	782 (364)	28	11	352 (303)	90 (83)	1							10	10
検査項目数		28,672 (7,880)	883 (384)	884 (376)	293 (166)	20 (20)	73 (10)	782 (364)	59	11	352 (303)	90 (83)	1							10	10

()内は市場駐在所検査分再掲

理 化 学 検 査																			
保 存 料 *2	甘 味 料 *3	着 色 料 *4	亜 硝 酸	亜 硫 酸	プロ ピ レ ン グ リ コ ール	過 酸 化 水 素	ナ タ マ イ シ ン	防 か び 剤 *5	残 留 農 薬 *6	動 物 用 医 薬 品 等	有 機 ス ズ 化 合 物	重 金 属 *7	酸 価 ・ 過 酸 化 物 価	シ ア ン イ オ ン	水 分 活 性	T F 生 成 量	塩 分 濃 度	p H	乳 等 規 格 *8
										345		12				20 (20)	20 (20)		
									365										
									365										
155	186	372	3	3	1														
75	90	180	15							276					1				
145	174	348																	23
										726									68
35	42	84																	
60	72	144		1	6	6													
120	144	288		10				24	18,573 (6,122)										
140	168	336		14										2					
55	66	132										44							
15	18	36		3															
35	42	84		2															
90	108	216		1								8							
185	185	185	18	26	7	6		6	139 (105)	20		22		2	1	20 (20)	32 (32)		37
925	1,110	2,220	18	34	7	6		24	19,303 (6,122)	1,347		64		2	1	20 (20)	32 (32)		91

*1 血清型O157,O26,O111

*2 安息香酸、サリチル酸、ソルビン酸、デヒドロ酢酸、パラオキシ安息香酸、プロピオン酸

*3 アスパルテーム、アセスルファムカリウム、サイクラミン酸、サッカリンナトリウム、スクラロース、ズルチン

*4 タール系色素(12種)

*5 イマザリル、オルトフェニルフェノール、ジフェニル、チアベンダゾール

*7 カドミウム、スズ、鉛、ヒ素、水銀

*6、*8 次ページ以降に詳細

残留農薬検査(「(1)食品衛生監視指導計画に基づく検査」の中に含まれる。)

検査項目:404項目

種別	国産・輸入	検査施設	22年度	23年度	24年度	
			検体数	検体数	検体数	検査項目数
野菜	国産品	検査課	10	15	19	7,520
		市場駐在所	8	41	68	3,964
	輸入品	検査課			2	769
		市場駐在所				
計			18	56	89	12,253
果物	国産品	検査課	5	7	3	1,134
		市場駐在所	3	24	37	2,158
	輸入品	検査課	1		7	2,675
		市場駐在所				
計			9	31	47	5,967
その他	国産品	検査課		1	1	365
	輸入品	検査課		4	2	730
国産品計			26	88	128	15,141
輸入品計			1	4	11	4,174
合計			27	92	139	19,315

検出農薬一覧

No.	食品名	検査項目	輸入品区分	検査結果(ppm)	基準値
1	オレンジ	ジウロン	輸入品	0.15	0.05
		シマジン	輸入品	0.45	0.2
2	その他のかんきつ類果実	クロルピリホス	輸入品	0.26	1
3	かぼちゃ	イミダクロプリド	輸入品	0.03	1
4	冷凍食品(オクラ)	イミダクロプリド	輸入品	0.03	0.7
5	キャベツ	プロシミドン	国産品	0.01	2
6	ピーマン	クロチアニジン	国産品	0.03	3
7	ねぎ	アズキシストロビン	国産品	0.01	10
8	きょうな	アセタミプリド	国産品	0.95	5
9	いちご	ボスカリド	国産品	0.15	15
10	にら	アズキシストロビン	国産品	0.26	70
		クレソキシムメチル	国産品	0.07	25
		クロチアニジン	国産品	0.01	15
11	ピーマン(パプリカ)	アグリナトリン	輸入品	0.05	1
		アズキシストロビン	輸入品	0.22	3
		クロチアニジン	輸入品	0.06	3
		スピノサド	輸入品	0.02	2
		テトラコナゾール	輸入品	0.02	1
		ピラクロストロビン	輸入品	0.03	0.5
		ピリダベン	輸入品	0.01	3
		ボスカリド	輸入品	0.15	10
12	グレープフルーツ	ジフルベンズロン	輸入品	0.02	3.0
		ジフルベンズロン	輸入品	0.01	3.0
		ピラクロストロビン	輸入品	0.03	1
13	きゅうり	マラチオン	輸入品	0.04	4.0
		クロルフェナピル	国産品	0.019	0.5
		クロルフェナピル	国産品	0.016	0.5
14	おくら	プロシミドン	国産品	0.208	5
15	その他のかんきつ類果実	プロシミドン	国産品	0.095	5
16	なす	メチダチオン(DMTP)	国産品	0.298	5
		メチダチオン(DMTP)	国産品	0.039	5
17	ぶどう	クロルフェナピル	国産品	0.009	1
		クロルフェナピル	国産品	0.052	1
		クロルフェナピル	国産品	0.025	5
		ペルメトリン	国産品	0.052	1.0
18	ピーマン	クロルフェナピル	国産品	0.015	5
		クロルフェナピル	国産品	0.046	5
		クロルフェナピル	国産品	0.007	5
19	西洋なし	クロルフェナピル	国産品	0.109	1
		プロシミドン	国産品	0.070	5
20	日本なし	フェニトロチオン(MEP)	国産品	0.009	0.2
		プロチオホス	国産品	0.006	0.1
21	ごぼう	フェニトロチオン(MEP)	国産品	0.006	0.2
		プロチオホス	国産品	0.010	0.1
	りんご	カズサホス	国産品	0.024	0.5
		クロルピリホス	国産品	0.007	1.0

防かび剤検査(「(1)食品衛生監視指導計画に基づく検査」に含まれる。)

検査項目:4項目

国産・輸入	22年度	23年度	24年度	
	検体数	検体数	検体数	検査項目数
国産品	0	0	0	0
輸入品	0	0	6	24
合計	0	0	6	24

検出防かび剤一覧

No.	食品名	検査項目	輸入品区分	検査結果(g/kg)	基準値
1	オレンジ	イマザリル	輸入品	0.0019	0.0050
		チアベンダゾール	輸入品	0.00076	0.010
2	グレープフルーツ	イマザリル	輸入品	0.00089	0.0050
3	その他のかんきつ類果実	イマザリル	輸入品	0.0011	0.0050
		チアベンダゾール	輸入品	0.0012	0.010
4	グレープフルーツ	チアベンダゾール	輸入品	0.00037	0.010
5	オレンジ	イマザリル	輸入品	0.0014	0.0050
		チアベンダゾール	輸入品	0.0011	0.010
6	グレープフルーツ	チアベンダゾール	輸入品	0.00025	0.010

残留動物用医薬品検査(「(1)食品衛生監視指導計画に基づく検査」に含まれる。)

検査項目:69項目

	国産・輸入	22年度	23年度	24年度	
		検体数	検体数	検体数	検査項目数
牛肉	国産品				
	輸入品				
	計	0	0	0	0
豚肉	国産品			2	138
	輸入品			0	0
	計	0	0	2	138
鶏肉	国産品			2	138
	輸入品			0	0
	計	0	0	2	138
魚介類	国産品			5	345
	輸入品			0	0
	計	0	0	5	345
乳	国産品			11	726
	輸入品			0	0
	計	0	0	11	726
国産品計		0	0	20	1,347
輸入品計		0	0	0	0
合計		0	0	20	1,347

検出残留動物用医薬品一覧

No.	食品名	検査項目	輸入品区分	検査結果(ppm)	基準値
1	鶏肉(もも肉)	オキシテトラサイクリン	国産品	0.03	0.2

乳及び乳製品の成分規格検査（「(1)食品衛生監視指導計画に基づく検査」に含まれる。）

乳及び乳製品について、「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令」に基づく成分規格に係る理化学検査及び微生物検査を実施した。

区分	検査項目	検体数	22年度	23年度	24年度	牛乳	無・低脂肪牛乳	成分調整牛乳	加工乳	乳製品	アイスクリーム類
			61	46	57	14	1	2	2	38	
理化学検査	比重		17	16	15	14	1				
	酸度		22	22	19	14	1	2	2		
	乳脂肪分		28	16	20	14	1			5	
	無脂乳固形分		30	22	30	14	1	2	2	11	
	乳固形分		11	2	3					3	
	水分		1		4					4	
	糖分										
微生物検査	細菌数(生菌数)		51	38	40	14	1	2	2	21	
	大腸菌群		61	42	56	14	1	2	2	37	
	乳酸菌数		7		11					11	
	リステリア菌*			4							
	サルモネラ属菌*										
	セレウス菌*										
	黄色ブドウ球菌*										
	腸管出血性大腸菌O157*										
計		228	162	198	84	6	8	8	92	0	

*印は規格基準外の検査項目

(2) 食中毒に伴う検査及び食品の苦情に係る検査

食中毒及び食品苦情発生時に、便、食品等について理化学検査及び微生物検査を実施した。

検査項目	種別	便	吐物	食品	ふき取り	水	その他	計
	検体数	22年度	11 (6)		13 (2)	30 (3)		
	23年度	39 (29)		11	40			90 (29)
	24年度	34 (26)		117 (3)	70 (1)			221 (30)
細菌数				9	10			19
大腸菌群				9	10			19
赤痢菌								
サルモネラ属菌		30		55	50			135
腸炎ビブリオ		30		51	50			131
その他のビブリオ属		30		51	50			131
黄色ブドウ球菌		30 (4)		51	50 (1)			131 (5)
病原大腸菌		30		55	50			135
腸管出血性大腸菌		1		51	10			62
ウェルシュ菌		30 (3)		59	50			139 (3)
エルシニア		30		51	50			131
セレウス菌		30		51	50			131
カンピロバクター		30		55 (3)	50			135 (3)
エロモナス		30		51	50			131
プレシオモナス		30		51	50			131
ボツリヌス菌								
真菌								
低温細菌								
ノロウイルス		29 (19)						29 (19)
その他				5				5
計		360 (26)		655 (3)	580 (1)			1,595 (30)

()内は検出数

2 環境衛生関係検査

(1) プール水・浴槽水の水質検査及びおしぼりの検査

遊泳用プール水については、「岡山市遊泳用プール取扱要綱」、公衆浴場及び社会福祉施設の循環式浴槽水については、「公衆浴場における水質等に関する基準」に基づく理化学検査及び微生物検査、おしぼりについては、「おしぼりの衛生的処理等に関する指導基準」に基づく官能検査及び微生物検査を実施した。

検査項目		年度	22年度	23年度	24年度
		検体数	242	311	199
官能検査	変色	4	4	0	
	異臭	4	4	0	
理化学検査	色度	0	0	0	
	濁度	0	0	0	
	pH値	0	0	0	
	有機物等	0	0	2	
微生物検査	細菌数(生菌数)	50	252	199	
	大腸菌群	200 (4)	248 (10)	153 (6)	
	大腸菌	46 (2)	65 (1)	47	
	黄色ブドウ球菌	4	4	4	
	レジオネラ属菌	198 (28)	250 (77)	149 (40)	
計		506 (34)	827 (88)	554 (46)	

()内は陽性数

(2) 家庭用品の検査

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づく理化学検査を実施した。

検査項目		年度	22年度	23年度	24年度
		検体数	30	30	30
肌着・寝具類のホルムアルデヒド*		30	30	30	
計		30	30	30	

3 性感染症関係検査

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「岡山市性感染症ストップ作戦事業要綱」に基づく検査を実施した。

検査項目		年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		検体数	528	567	484
エイズ検査	528	567	484 (1)		
梅毒検査	526 (6)	566 (3)	482 (4)		
計	1054 (6)	1133 (3)	966 (5)		

()内は陽性確定数

注)抗体スクリーニング検査で陽性、その後の確定検査で陰性を確認した検体は陽性確定数に含まれない。

4 感染症関係検査

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく微生物検査を実施した。

検体数 検査項目	種別	患者	接触者	その他	計
		22年度	12 (3)	61 (1)	
	23年度	43 (19)	72 (9)		115 (28)
	24年度	15 (2)	159 (35)		174 (37)
赤痢菌			1		1
コレラ菌					
チフス菌		6 (1)	1		7 (1)
腸管出血性大腸菌 O157		6 (1)	47 (1)		53 (2)
腸管出血性大腸菌 O26		1	94 (32)		95 (32)
腸管出血性大腸菌 O111					
腸管出血性大腸菌 その他血清型		2	16 (2)		18 (2)
ノロウイルス					
その他					
計		15 (2)	159 (35)		174 (37)

()内は検出数

5 監視業務に従事する保健所職員の便検査

「食品衛生法」及び「健康増進法」に基づく監視指導を行う保健所職員に対し微生物検査を実施した。

検体 検査項目	種別	衛生課	健康づくり課	計
		22年度	52 (0)	28 (0)
	23年度	55 (0)	30 (0)	85 (0)
	24年度	61 (0)	21 (0)	82 (0)
赤痢菌		61	21	82
サルモネラ属菌		61	21	82
腸管出血性大腸菌 O157		61	21	82
腸管出血性大腸菌 O26		61	21	82
計		244	84	328 (0)

()内は検出数

6 精度管理

検査精度の向上のため、当課独自で内部精度管理を実施するとともに、衛生課市場駐在所、食肉衛生検査所及び倉敷市保健所衛生検査課と共同で試験を実施した。数字は参加者数。

項目	検査機関名	検査課	衛生課 市場駐在所	食肉衛生検査所	倉敷市保健所 衛生検査課	計
サルモネラ、大腸菌定性試験		1	1	1	1	4
細菌数(弁当そうざい)		3				3
黄色ブドウ球菌定性試験		1				1

7 調査研究に係る検査

(1) 生食用食肉の規格基準に関する一考察

生食用食肉の規格基準に適合する熱処理法の検討及び細菌の血管内等への侵入・汚染について研究を行った。

種別	牛肉塊		計	
	主に筋組織	血管を多く含む筋組織		
検査項目	検体数	12	16	28
腸内細菌科菌群		12	16	28
計		12	16	28

(2) おから・浅漬の汚染実態調査について

おから・浅漬等の細菌汚染実態調査を行った。

種別	おから	浅漬	加工品	その他	計	
検査項目	検体数	18	10	22	22	72
細菌数		18	10	20	22	70
大腸菌		16	10			26
大腸菌群数		18		20	22	60
黄色ブドウ球菌		16	10			26
セレウス菌		18		11		29
腸管出血性大腸菌			10			10
計		86	78	51	44	221

(3) かび汚染実態調査について

収去検体等のかび汚染実態調査を行った。

種別*	検体数	陽性数	検出率(%)	検出された主なカビの属名
弁当・そうざい・保存食	121	29	24.0	クラドスポリウム属、フォーマ属等、同定不能(6検体)
乳・乳飲料・乳製品	57	3	5.3	同定不能(3検体)
菓子類	37	12	32.4	エキソフィアラ属、オーレオバシジウム属、クラドスポリウム属
魚肉練り製品	20	0	0	
食肉製品	15	2	13.3	アスペルギルス属、ペニシリウム属
清涼飲料水	13	1	7.7	クラドスポリウム属、ペニシリウム属
めん類(スープ、具材含む)	20	1	5.0	アクレモニウム属、オーレオバシジウム属
冷凍食品	11	2	18.2	エキソフィアラ属、フォーマ属等、同定不能(1検体)
漬物類	15	7	46.7	アクレモニウム属、エキソフィアラ属、ペニシリウム属等
豆腐	8	2	25.0	同定不能(2検体)
調味料(みそ、しょうゆ)	11	2	18.2	アスペルギルス属
計	328	61	18.6	

*種別には中間製品も含まれる。

第8章 調査研究等

第 1 節 調査研究

第 2 節 その他

第1節 調査研究

1 平成24年度 調査研究一覧

テ	マ	担	当
厚生労働科学研究費補助金(新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業)「自然災害時を含めた感染症サーベイランスの強化・向上に関する研究」主任研究者谷口清州(国立感染症研究所)分担研究STIサーベイランスの評価と改善		分担研究者	中瀬克己
厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)「地域健康安全・危機管理システムの機能評価及び質の改善に関する研究」研究主任多田羅浩三(日本公衆衛生協会)ICS総括		分担研究者	中瀬克己
地域保健総合推進事業 災害時における保健所の公衆衛生(地域保健)の調整機能の強化に関する研究		分担研究者	中瀬克己
		研究協力者	河本幸子
厚生労働科学研究費補助金(障害者対策総合研究事業)精神障害者保健福祉手帳の判定マニュアルの作成及び実態把握に関する研究		分担研究者	太田順一郎
厚生労働省 セーフティネット支援対策当事業費補助金(社会福祉推進事業)ひきこもりサポーター養成カリキュラムの検討		ひきこもり地域支援センター	全国連絡協議会 太田順一郎
厚生労働省 セーフティネット支援対策当事業費補助金(社会福祉推進事業)地域におけるひきこもり支援に関する調査・研究事業		ひきこもり地域支援センター	全国連絡協議会 太田順一郎
日本精神神経学会 医療保護入院制度および保護者制度に関する全国調査 一市区町村長同意制度を中心に		精神医療・保健福祉システム	委員会 太田順一郎
岡山市育児環境調査～平成24年度～		健康づくり課	市場尚文・宮地千登世 河上里恵子・岡崎弘枝 森廣美郷
イベントや催し物に出店し食品を取り扱う団体等への効果的な衛生指導の検討について		衛生課	食品衛生係

2 平成24年度 事業のまとめ作成一覧

冊	子	名	課	名
平成24年度栄養教室のまとめ			健康づくり課	健康増進難病対策係
健康市民おかやま21最終評価報告書			健康づくり課	健康増進難病対策係
岡山市育児環境調査～平成24年度～			健康づくり課	母子歯科保健係
平成24年度岡山市中央卸売市場駐在所業務概要			衛生課	食品衛生係
平成23年度 こころの健康早期支援事業報告書			こころの健康センター	
こころの健康センター所報			こころの健康センター	

3 平成24年度 冊子・パンフレット作成一覧

事業名	パンフレット名
成人・老人保健事業	がん相談窓口紹介カード
地域保健企画調整事業	岡山市食育推進計画(第2次)
救急診療対策事業	小児救急受診ガイドブック“こんなときどうする?”
母子保健事業	子育てのしおり
母子保健事業	7・8か月児健康診査のご案内
母子保健事業	お母さんと赤ちゃんを支援します
母子保健事業	思春期/エイズ・STDホットラインPRカード
母子保健事業	親子手帳
母子保健事業	1歳6か月/3歳のお子様をお育ての保護者の方へ
母子保健事業	むし歯から歯を守りましょう
母子保健事業	フッ素洗口Q&A
母子保健事業	子どもの歯の相談/おとなの歯のなんでも相談～歯周病予防など～
母子保健事業	おやこクラブ普及啓発パンフレット
母子保健事業	いいお産の日inおかやま市2012
母子保健事業	お子さんの目と耳の検査をしましょう
母子保健事業	パパママスクールのご案内
母子保健事業	離乳食講習会のご案内
母子保健事業	赤ちゃんすこやか相談のご案内
精神保健事業	こころの健康相談PRチラシ
精神保健事業	地域相談支援事業のご案内
精神保健事業	こころの健康マップ
健康増進事業	結核・肺がん集団検診のお知らせ
健康増進事業	健康市民おかやま21(第2次)(概要版)
健康増進事業	健康市民おかやま21(第2次)
健康増進事業	野菜摂取促進リーフレット
健康増進事業	歯周疾患健診を受けましょう
健康増進事業	健康手帳
健康増進事業	がん検診無料クーポン券つき「がん検診手帳」
健康増進事業	岡山市の「けんしん」ガイド(平成24年度版)
健康増進事業	乳がん・子宮頸がん検診を受けましょう!
特定健診・保健指導事業	75歳の誕生日の前日までに特定健診を受診しましょう
特定健診・保健指導事業	人間ドックなどを受診される方へ
特定健診・保健指導事業	特定健康診査を受けましょう
特定健診・保健指導事業	特定保健指導をご利用ください
組織育成事業	愛育のしおり、こんには愛育委員です!
組織育成事業	平成24年度栄養教室手引き・献立集
環境衛生事業	家庭で行うアタマジラミ対策
環境衛生事業	家庭のねずみ対策
環境衛生事業	2013環境衛生カレンダー
食品衛生事業	啓発チラシ 牛レバーは、中までしっかり加熱してください
食品衛生事業	啓発チラシ 知って防ごう食中毒カンピロバクター
こころの健康センター事業	岡山市ひきこもり地域支援センター(リーフレット)
こころの健康センター事業	岡山市こころの健康センターだより 第4号
こころの健康センター事業	お酒の飲み方セルフチェックポスター・チラシ:増刷
こころの健康センター事業	あなたの職場で「おいしくお酒を飲むための教室」開催しませんか?:増刷
こころの健康センター事業	地域自殺対策緊急強化基金事業 ハイリスク者への相談支援事業(概要版)
動物愛護管理事業	ノラ猫で困っていませんか?

4 平成24年度 保健所主催の研修一覧

年月日	研修名	参加者(団体)	参加人数
H24.5.11	岡山県美容生活衛生同業組合 岡山支部 衛生講習会	美容師	261人
H24.7.2	岡山県美容生活衛生同業組合 赤磐支部 衛生講習会	美容師	19人
H24.7.5	「インテーク、面接、相談技法」演習	保健所職員	21人
H24.7.30	精神保健専門研修「基本的な精神疾患と対応方法を理解する」	保健所職員	18人
H24.8.2	母乳育児と母子のスキンシップの方法	保健所職員	26人
H24.8.28	岡山市国保特定保健指導実践者研修会および説明会	特定保健指導機関の実践者(医師・保健師・管理栄養士等)	97人
H24.8.30	第一回岡山市検査業務研修会	保健所・食肉衛生検査所職員	12人
H24.9.3	第1回母子保健専門研修 「発達に課題のある児を持つ親への援助」	保健所職員、健診従事者、妊産婦・新生児訪問指導員	30人
H24.9.3	岡山県美容生活衛生同業組合 岡山支部 衛生講習会	理容師	204人
H24.11.12	岡山県美容生活衛生同業組合 岡山支部 検印者講習会	理容師	12人
H24.11.16	食品のリスクを考えるワークショップ ～食肉の生食のリスクを知ろう～	消費者・事業者・行政関係者・教育機関	15人
H24.11.30	岡山市動物取扱責任者研修会	動物取扱業者	260人
H25.12.13	第二回岡山市検査業務研修会	保健所・食肉衛生検査所職員	14人
H25.1.28	特定給食施設管理者講習会	特定給食施設の栄養管理者	46人
H25.3.11	第2回母子保健専門研修 「低体重児及びハイリスク新生児の医療の実際～保健所に期待されること～」	保健所職員、健診従事者、妊産婦・新生児訪問指導員	26人
H25.2.20	給食施設従事者研修会	給食施設の調理従事者	161人
H25.2.25	生活習慣病予防のための研修会	保健所職員、健康教育・健康相談従事者	298人
H25.3.1	岡山県美容生活衛生同業組合 岡山支部 西支部 出張美容講習会	美容師	20人

5 平成24年度 学会発表一覧

学 会 名	年月日	開催地	発表者	演 題
第108回日本精神神経学会学術総会	H24.5.24～26	札幌市	太田	地域保健医療からみた精神科における強制的医療介入
第20回世界児童青年精神医学会	H24.7.21～25	パリ	太田	Current State of Informed Consent and Assent -Multicentre study specialized hospital for child and adolescent psychiatry in Japan
岡山県獣医公衆衛生学会	H24.8.3	岡山市	大谷	血球計数装置による牛白血病検査の一考察
			山本	腸管出血性大腸菌O157およびO26の遺伝子検査法の検討
			竹信	動物愛護ボランティアと協働した犬の殺処分減少に向けた取組
			直原	アイスクリーム類の乳脂肪分の定量法について
岡山県食品衛生監視員研修会	H24.8.10	岡山市	味埜	イベントや催し物に出店し食品を取り扱う団体等への効果的な衛生指導の検討について
			丸山	生食用食肉の規格基準に関する一考察
中国地区公衆衛生学会	H24.8.24	岡山市	武本	全国の食肉処理施設における異物混入事例について(誌上発表)
			藤原	接触者健診における高齢者へのクオンティフェロン検査の意義について
			岡	結核集団発生事例を通じた高齢者の潜在性結核感染症の治療について
			直原	よりよい特定給食施設指導をすすめるために
			藤田	健康課題に対する地域へのアプローチを考える ～メディアを活用した歯科保健活動から～
			鈴木	医薬品成分が検出された健康食品への対応について
			丸山	生食用食肉の規格基準に関する一考察
中国地区食品衛生監視員研究発表会	H24.9.7	鳥取市	味埜	イベントや催し物に出店し食品を取り扱う団体等への効果的な衛生指導の検討について
			丸山	生食用食肉の規格基準に関する一考察
日本獣医公衆衛生学会(中国)	H24.9.29～30	山口市	山本	腸管出血性大腸菌O157・O26のリアルタイムPCR法によるスクリーニングの検討
			竹信	動物愛護ボランティアとの協働による犬の殺処分減少に向けた取組
			直原	アイスクリーム類の乳脂肪分の定量法について
第55回日本病院・地域精神医学会総会	H24.10.13	名古屋市	木村	地域精神保健危機介入・継続支援体制整備事業についての取り組みと課題
全国精神医療審査会連絡協議会 H24年度シンポジウム	H24.10.20	仙台市	太田	保護者制度についての精神神経学会による全国調査
第48回全国精神保健福祉センター研究協議会	H24.10.23～24	山口市	川上	こころの健康早期支援事業の実践から -早期支援を進めるために-
日本公衆衛生学会	H24.10.24～26	山口市	中瀬 他	媒介蚊による健康危機に対応する自治体・保健所のICS/IAP
全国食品衛生監視員研修発表会	H24.10.25～26	東京都	丸山	生食用食肉の規格基準に関する一考察
日本食品微生物学会第33回学術総会	H24.10.25～26	福岡市	吉村	市内を流通する食品のカビ汚染実態について
第53回日本児童青年精神医学会総会	H24.10.31～11.2	東京都	神田	岡山市ひきこもり地域支援センターの現状と課題 -一部業務委託の場合-
日本エイズ学会	H24.11.24	横浜市	中瀬 他	HIV感染症・性感染症サーベイランス結果の地方自治体による活用の評価
日本性感染症学会	H24.12.8	岐阜市	中瀬 他	性感染症感染者パートナーへの公的検査における働きかけ
第19回岡山県保健福祉学会	H25.1.28	岡山市	相川 他	「ハイリスク妊産婦の背景のまとめと保健師の関わりについて考える」
第6回世界精神医学会アンチスチグマ国際会議	H25.2.12～14	東京都	太田	児童精神科領域における「説明と同意」 -入院患者と主治医への聴き取り調査から-
日本集団災害医学会	H25.3.17	神戸市	中瀬 他	大規模自然災害に対する保健所の準備状況

第2節 その他

1 保健所の業務案内

保健事業の普及啓発を図るため、保健所の業務案内や感染症・食中毒予防への喚起などを内容とした冊子「保健所案内」を作成している。また、結核肺がん集団検診日程・健康診査医療機関一覧・子どもの予防接種医療機関一覧等を愛育委員を通じて全戸配付する。

2 レディオ MOMO

一般生活に関する保健情報や保健所等業務について紹介し、広く市民への健康に関する意識の普及啓発に努める。

平成24年度レディオ MOMO 放送実績

放送日	テ ー マ	放送日	テ ー マ
4月3日	岡山市保健所について	10月2日	「いきいきイケメン教室」について
4月10日	「子どもの歯」について	10月9日	知っていますか？脱法ハーブの恐ろしさ
4月17日	母子サンデーサポート事業	10月16日	「世界エイズデーin岡山」について
5月1日	「麻しん(はしか)」について	10月30日	「健康おかやま西21の活動と西ふれあいまつり」
5月8日	「生食用食肉の新しい基準」について	11月6日	これから冬場に流行する感染症
5月15日	「こらーれ10年の活動を振り返って」	11月13日	「いいお産の日in岡山市2012」
5月29日	岡山市健康診査のお知らせ	11月27日	冬の食中毒予防について
6月5日	地域猫活動のご紹介	12月4日	統合失調症への差別や偏見の解消に向けて
6月12日	熱中症予防	12月3日	住居衛生について
6月19日	岡山市こころの健康センター審査・判定業務	12月18日	「おやこクラブ」
7月3日	「健康市民おかやま21」中央地域の取り組みについて	1月8日	「歯の健康」について
7月6日	貯水槽の管理について	1月15日	さわやか健康ひろば
7月17日	生食用牛レバーの提供禁止について	1月29日	「おやこクラブ」について
7月31日	子どもの歯の相談～むし歯予防・歯ならびなど～について	2月5日	「調子はえ～んじゃフェスティバル2013」
8月7日	賢い患者になるために	2月12日	「元気歯ツラツin西大寺」の案内
8月14日	犬の譲渡会について	2月19日	ともに育むネットワークパネル展について
8月28日	自殺予防について	3月5日	犬の登録と狂犬病予防注射について
9月4日	動物の適正な飼養について(動物愛護週間に向けて)	3月12日	結核について(世界結核デーにあわせて)
9月11日	「アルコール」について	3月19日	風しん流行に注意しましょう
9月18日	インフルエンザの予防接種について		

第9章 各種協議会等

1 岡山市保健所運営委員会

地域保健法の規定及び岡山市保健所及び保健センター条例の規定に基づき、保健所の運営や管轄の公衆衛生に関する専門的事項について協議する機関として、関係団体、行政機関、住民組織の代表等により構成している。

- ・設置年月日 平成12年4月1日
- ・委員数 19人（平成25年4月1日現在）
- ・開催状況 1回（平成24年度）

2 岡山市予防接種健康被害調査委員会

予防接種法に基づき実施した予防接種により発生したと推測される健康被害について調査、検討し、適正な処理を図るため、専門知識を有する医師等により構成している。

- ・設置年月日 平成7年4月1日
- ・委員数 10人
- ・開催状況 0回（平成24年度）

3 小児慢性特定疾患等認定審査委員会

小児慢性特定疾患治療研究事業等における認定業務を正確かつ円滑に推進するため、専門知識を有する医師により構成している。

- ・設置年月日 平成8年4月1日
- ・委員数 8人
- ・開催状況 80回（平成24年度）

4 岡山市感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症指定医療機関に入院している患者の本入院又は入院の延長に関する事項等を診査するため、感染症指定医療機関の医師、感染症の患者の医療に関し学識経験を有する者、法律に関し学識経験を有する者並びに医療以外の学識経験を有する者により構成している。

- ・設置年月日 平成11年4月12日
- ・委員数 感染症部会 5人
結核部会 7人
- ・開催状況 感染症部会 1回（平成24年度）
結核部会 24回（平成24年度）

5 岡山市献血推進協議会

献血事業の円滑な推進を図るため、住民組織、職域、高等学校、関係機関等の代表により事業推進方策等を協議する。

- ・設置年月日 平成 21 年 9 月 1 日
- ・委員数 16 人（定員 25 人以内）
- ・開催状況 0 回（平成 24 年度）

6 岡山市休日夜間診療運営協議会

岡山市休日夜間急患診療所の運営状況に係る問題を中心に、休日及び夜間の急患診療体制の整備や普及啓発に関することを市医師会、市薬剤師会とともに協議する。

- ・設置年月日 昭和 53 年 5 月 26 日
- ・委員数 10 人（平成 25 年 4 月 1 日現在、定員 15 人以内）
- ・開催状況 1 回（平成 24 年度）

7 岡山市精神保健福祉審議会

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 9 条第 1 項の規定に基づき、市条例で設置する。精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項を調査審議し、意見具申する。精神保健又は精神障害者の福祉に関し学識経験のある者、精神障害者の医療に関する事業に従事する者及び精神障害者の社会復帰，自立及び社会経済活動参加の促進を図るための事業に従事する者等により構成されている。

- ・設置年月日 平成 22 年 4 月 1 日
- ・委員数 12 人（平成 25 年 4 月 1 日現在、定員 15 人以内）
- ・開催状況 1 回（平成 24 年度）

8 岡山市精神医療審査会

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 12 条の規定に基づき、精神科病院への入院の必要性・処遇の妥当性等について審査を行う機関として、医療委員・法律家委員・有識者委員で構成している。

- ・設置年月日 平成 21 年 4 月 1 日
- ・委員数 18 人（平成 25 年 4 月 1 日現在）
- ・開催状況 25 回（平成 24 年度）

9 岡山市自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳審査委員会

岡山市こころの健康センター条例の規定に基づき、精神障害者保健福祉手帳の交付の判定及び自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定審査を行う機関として、精神科医師で構成している。

- ・設置年月日 平成 21 年 4 月 1 日
- ・委員数 4 人（平成 25 年 4 月 1 日現在）
- ・開催状況 12 回（平成 24 年度）

10 岡山市思春期精神保健審議会

岡山市精神保健福祉に関する審議会設置条例の規定に基づき、思春期精神保健関連事業について専門的見地から協議・評価する機関として、専門的知識を有する専門職、関係機関の代表等により構成している。

- ・設置年月日 平成 23 年 4 月 1 日
- ・委員数 11 人（平成 25 年 4 月 1 日現在）
- ・開催状況 1 回（平成 24 年度）

11 岡山市依存・嗜癖関連問題対策審議会

岡山市精神保健福祉に関する審議会設置条例の規定に基づき、地域における依存・嗜癖関連問題対策について、専門的見地での評価等について協議する機関として、専門知識を有する医師等により構成している。

- ・設置年月日 平成 23 年 4 月 1 日
- ・委員数 12 人（平成 25 年 4 月 1 日現在）
- ・開催状況 1 回（平成 24 年度）

12 岡山市精神障害者地域支援対策審議会

岡山市精神保健福祉に関する審議会設置条例の規定に基づき、精神障害者の地域移行・地域定着支援の円滑な推進に関すること及び、精神障害者の地域生活を支える施策について、専門的見地での評価等を行う機関として、専門職、関係機関の代表等により構成している。

- ・設置年月日 平成 23 年 4 月 1 日
- ・委員数 12 人（平成 25 年 4 月 1 日現在）
- ・開催状況 1 回（平成 24 年度）

13 岡山市がん対策推進委員会

岡山市がん対策推進条例に基づき、がん対策の推進に関する施策について重要な事項及び、施策の実施状況について調査や意見を述べる機関として、がん患者及びその家族等で構成される団体を代表する者、保健医療関係者、学識経験者等の代表により構成している。

- ・ 設置年月日 平成 23 年 9 月 1 日
- ・ 委 員 数 20 人（平成 25 年 4 月 1 日現在）
- ・ 開催状況 2 回（平成 24 年度）

